

第2次 対馬市総合計画

みんな目指そう!

自立と循環の宝の島 対馬



未来へ せびけ! せびけ!

対馬市

始めに



対馬市長 財 部 能 成

対馬市は、平成16年3月1日に誕生後、節目の10年を経過し、これまで「市民協働」の理念の基、市民主体のまちづくりを推進して参りましたが、この度、第1次対馬市総合計画の改訂に際し、さらなる地域主体の地域づくり、市民協働のまちづくりを推し進めるため、今後10年間の対馬市の政策の指針となります第2次対馬市総合計画を策定いたしました。

本計画は、これまでの10年間の成果や新たな課題を踏まえたうえで、地域づくり計画、地域づくり宣言など市民の想いや誇りをしっかり反映させるとともに、市民と行政が対馬のあるべき姿を共有し、それに向かって協力しあって取り組んでいくための「道しるべ（手引書）」の役割を担うことを主眼としております。

また、「自立と循環の宝の島 対馬」を目指し、「ひとづくり」、「なりわいづくり」、「つながりづくり」、「ふるさとづくり」の4つの挑戦により、「若者でにぎわう希望の島」、「地域経済が潤い続ける島」、「支え合いで自立した島」、「自然とくらしが共存した島」を目指すべき将来像とし、今後10年間で取り組むべき36の主要施策を着実に実施することで、市民協働・市民主体のまちづくりをさらに進めて参ります。

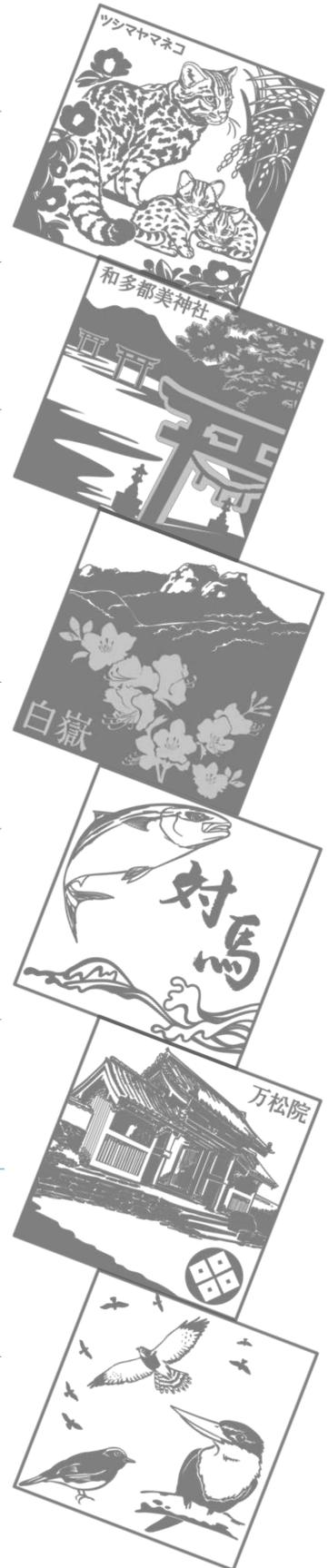
今回、第2次対馬市総合計画の策定に際しては、市民皆様による地域づくり計画、地域づくり宣言の積極的な取り組みをはじめ、ご尽力を賜りました総合計画等審議会、地域審議会等、各関係機関の皆様には深く感謝申し上げます。

本計画の実現に当たっては、市民皆様との協働、市議会及び各関係機関との連携が必要不可欠でございます。

今後とも一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

第2次対馬市総合計画 目次

第1章 序論	01
- 総合計画の構成とつくる意義	02
- 計画の位置づけ、期間について	04
- 計画の作成方法と計画推進に対する市民の関わり方	05
第2章 対馬の今	06
- 日本の現状	07
- 対馬市の概況	09
- 対馬の魅力	10
第3章 対馬のあるべき姿	12
- 市民の声	13
- 地域づくり宣言	15
- 対馬市の人口推計と人口ビジョン	18
- 対馬のあるべき姿 2025	19
- 4つの挑戦と最優先課題の全体像	21
第4章 4つの挑戦	22
挑戦① ひとづくり	23
- ①子どもを大切に育てる	25
- ②若者が暮らせる環境づくり	27
- ③外から若者を招き入れる	29
挑戦② なりわいづくり	31
- ①良質な対馬製品をつくる	33
- ②対馬産品に高付加価値をつける	36
- ③観光客の誘致による活性化	39
- ④ワクワクする新しい仕事の創造	42
挑戦③ つながりづくり	43
- ①福祉と医療の体制を整える	45
- ②島内外の移動手段を確保する	48
- ③人と人とのつながりを守る	51
挑戦④ ふるさとづくり	54
- ①安心安全のインフラ整備	56
- ②歴史・文化を未来に残す	60
- ③きれいな地域をつくる	62
- ④自然の保全と持続可能な利用	64
第5章 計画を実行するにあたって	68
参考情報	71



第1章 序論

総合計画の意義と位置づけ



この章では、総合計画の策定の意義と位置づけを明確にします。

イラスト：対馬を代表する野生生物 ツシマヤマネコ

総合計画の構成～何が書かれているの？～

平成16年3月に対馬旧6町（上対馬町、上県町、峰町、豊玉町、美津島町、巖原町）が合併し、新たに対馬市が誕生して12年が経ちました。

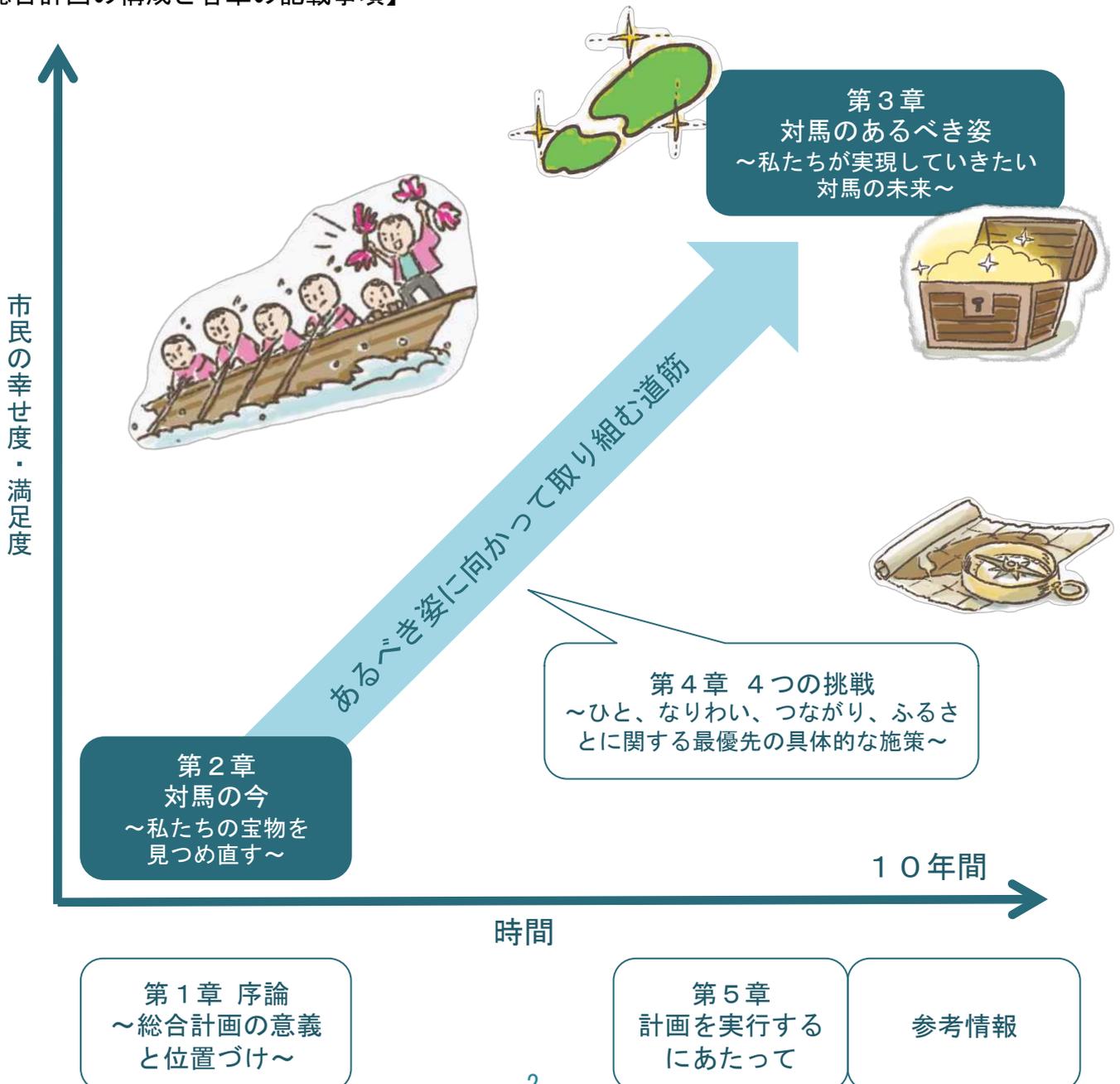
時代とともに大きく変化する様々な環境への確に対応し、総合的かつ計画的に新しい対馬づくりを進めていくために、対馬市では総合計画を策定しています（第1章）。

第1次対馬市総合計画は平成18年度に策定され、『アジアに発信する歴史海道都市 対馬』を目指して様々な施策を展開してきました。計画策定から10年が経ち、改めて対馬の現状や課題、あるべき姿、今後優先して取り組む施策を見直す時期となりました。

新総合計画では、対馬市の現状（第2章）をふまえて、市民の声や想いを形にする「あるべき姿（目標）」を描き（第3章）、それに向かってこれからの10年間で優先的に取り組む施策や事業を明確にしています（第4章・第5章）。また、計画策定にあたって参考にした情報を掲載しています。

本書の中で、（※）がついている言葉については、参考情報の「用語解説」を参照してください。

【総合計画の構成と各章の記載事項】



計画をつくる意義～なぜ総合計画を作るの？～

『計画をつくること』は、ものごとのあるべき姿（目標）やそのために優先して取り組むことを決め、関係者の役割分担を明確にすることです。計画があることで、同じ目標に向かって各主体が力をあわせて行動をおこすことができます。

総合計画は、市民と行政が対馬のあるべき姿（目標）を設定・共有し、それに向かって協力しあって取り組んでいくための道しるべ（手引書）です。この計画にそって、対馬市職員や対馬の事業者、地域団体、地域住民等、市民一人ひとりが役割を担い、連携して取組を進めていきます。

第2次対馬市総合計画は、これまでの10年間の成果や新たな課題、現在進めている対馬市の重要施策等をふまえた上で、市民の声や想いを反映させた計画となるように作りました。

見直しにあたっては、以下のような市民の声や想いに答えられるように内容を検討し、総合計画の役割を明確にしました。

少子高齢化で対馬はどうなるんだろう。対馬市の明確な目標や方向性が知りたい
 分野ごとに行政計画があり、全体の方向性や関連性が見えないし、計画がわかりにくい
 介護や子育て、産業等、色々な課題があって、対馬市が何に力を入れているかわからないわ
 漁業再生のためには対馬市も漁協も漁業者もみんなで力をあわせないとできん
 対馬を良くする新事業を考えているから、対馬市とも連携していきたいわ
 若者が戻ってくるには、対馬の将来像や取組、仕事の採用情報等を若者に発信していくべきよね



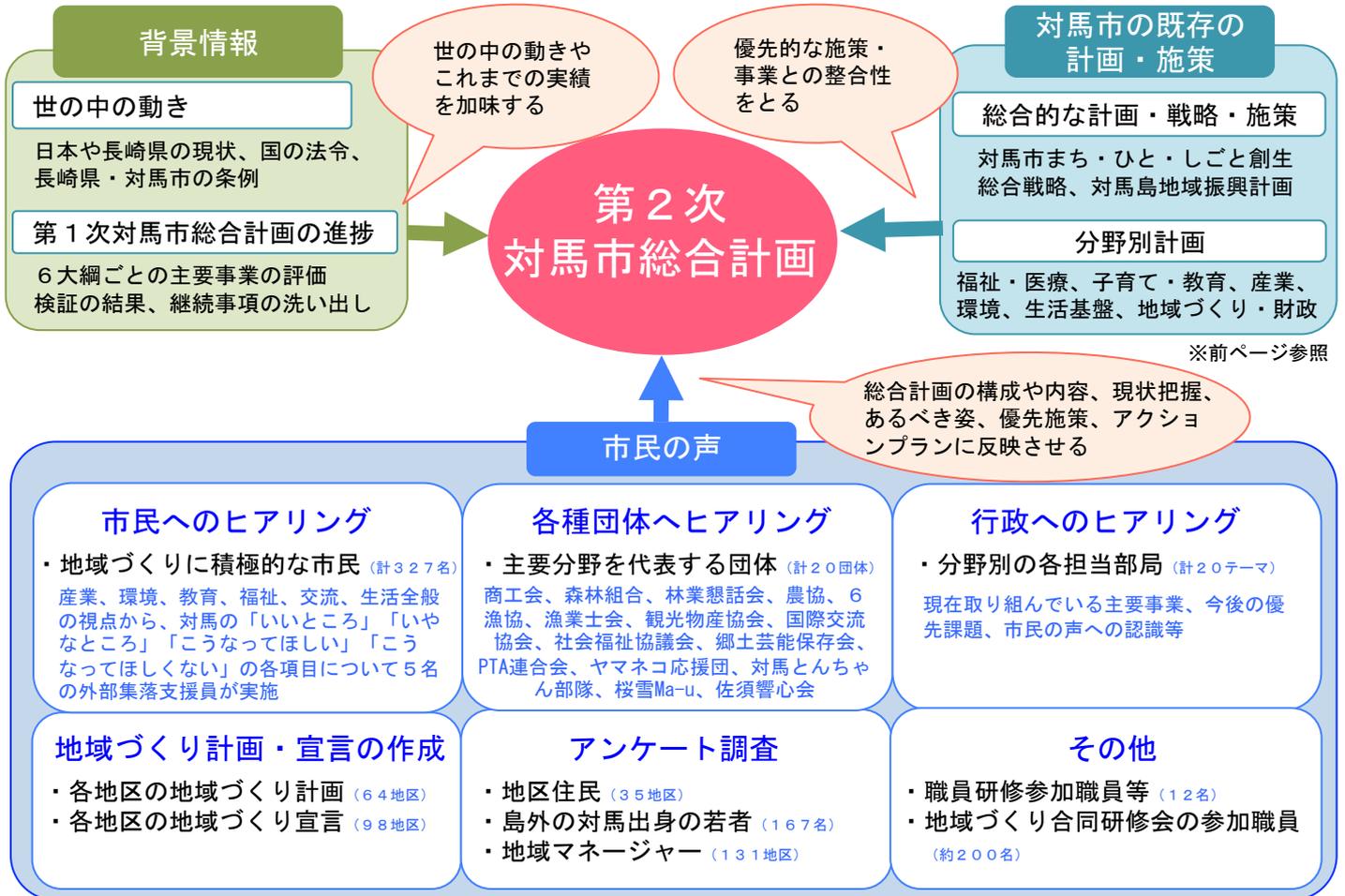
（総合計画の役割）

今後10年の対馬のあるべき姿を明らかにする
 各行政計画や施策の関係性を明確にし、全体像を示す
 最優先に取り組む課題や施策、事業を明らかにする
 市民や事業者、対馬市等の役割分担を明確に示す
 市民協働を大切にし、市民が取り組みたいことを盛り込む
 誰もが理解できるように、わかりやすい内容にする

計画の作成方法と計画推進に対する市民の関わり方

3) 計画の作成方法

第2次対馬市総合計画は、これまでの10年間の成果や新たな課題、現在進めている対馬市の重要施策等をふまえた上で、市民の声や想いを聞き取り、その内容を反映させて作成しました。

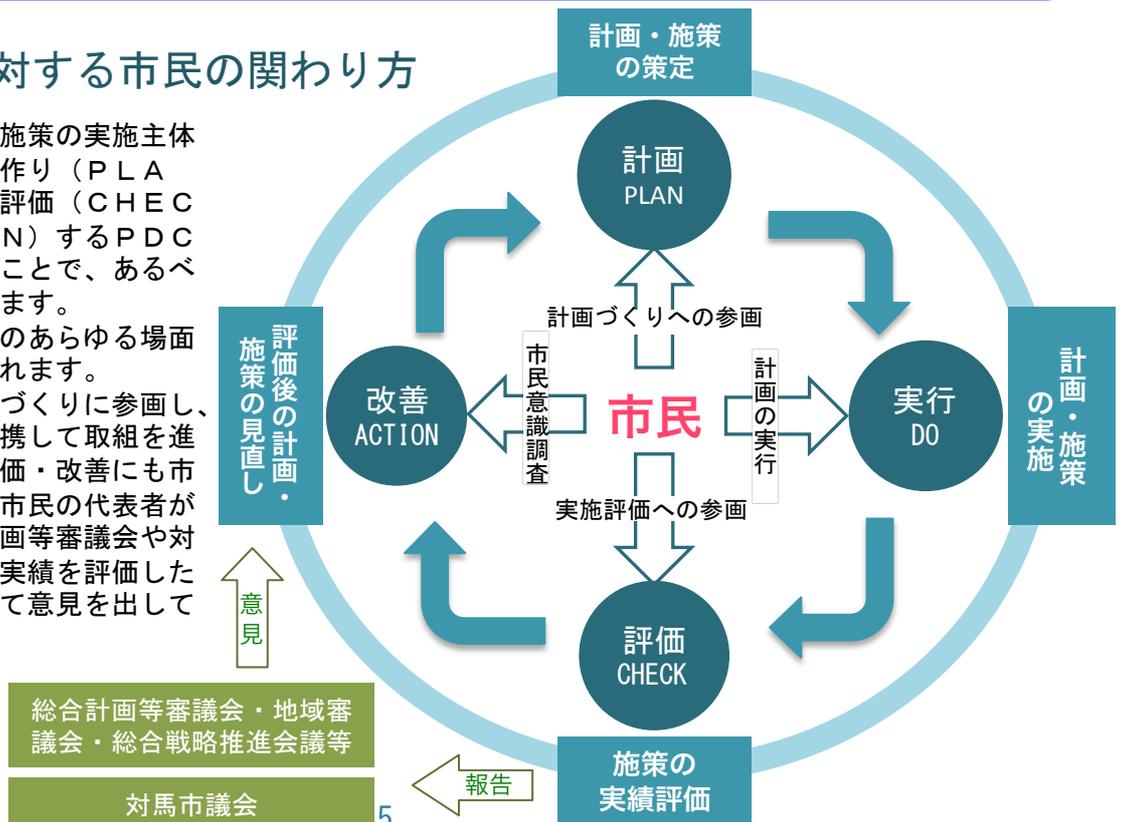


4) 計画推進に対する市民の関わり方

本計画に記載された各施策の実施主体は対馬市であり、計画を作り (PLAN)、実行し (DO)、評価 (CHECK)、改善 (ACTION) するPDC Aサイクルを何度も回すことで、あるべき姿へ着実に進んでいきます。

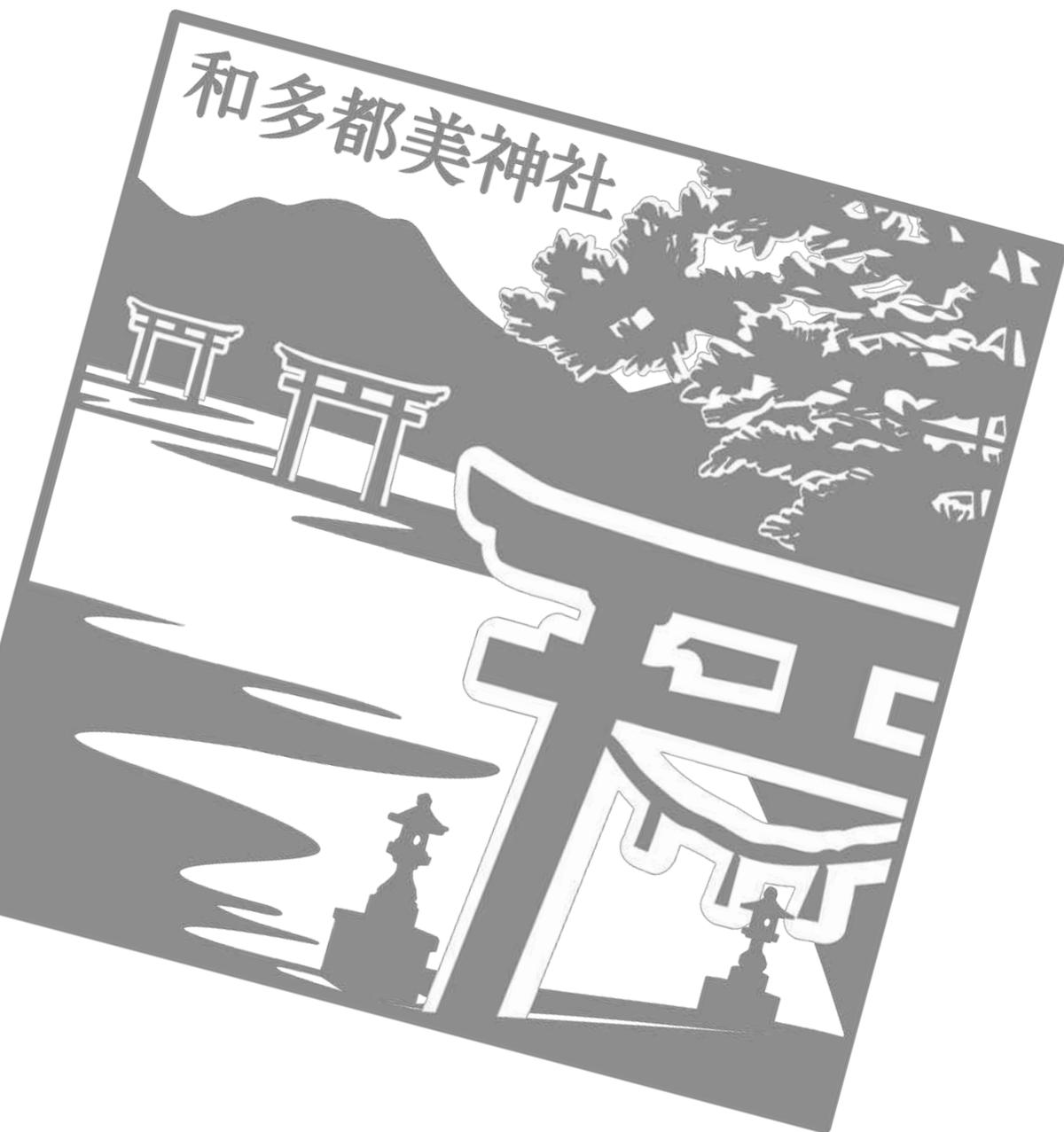
このような一連の取組のあらゆる場面で市民の関わりが求められます。

本計画策定の際は計画づくりに参画し、計画実施の際は行政と連携して取組を進めます。また、計画の評価・改善にも市民が関わっていきます。市民の代表者が集まり協議する、総合計画等審議会や対馬市議会でも、本計画の実績を評価したり、計画の見直しに対して意見を出していきます。



第2章 対馬の今

私たちの宝物を見つめ直す



この章では、私たちが目指す対馬のあるべき姿（目標）を設定するために、その前提となる日本や対馬の現状（特に魅力）について、様々な情報や市民の声をもとに整理しています。

イラスト：対馬を代表する和都美神社（豊玉町）

日本の現状

日本での人口減少

日本の人口は、2020年代初めには毎年60万人程度減少していくと予想されています。2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速し、20代、30代の女性数が現在の半分以下になる市町村の数が896カ所にのぼると見込まれています。近年、いわゆる増田レポート（※）が話題を呼び、消滅可能性自治体（※）がメディアで多く取り上げられました。

出生率の低下のみならず、地方から東京圏への人口集中が進んでいるため、「過密の東京圏」と「人口が極端に減った地方」に人口のバランスが偏ってしまっているのが現状です。地方に比べて低い出生率の東京圏に若い世代が集中することで、日本全体としての人口減少がさらに進んでいます。

このまま推移すると、2050年には現在の居住地の6割以上で人口が半分以下に減少し、国内で2割の地域では無居住化する可能性があります。

地方創生の動き

人口減少への国民の危機感が高まっています。政府は、人口減少に歯止めをかけ、活力ある日本社会を維持するため、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域特性に即した地域課題の解決に注力します。

まち・ひと・しごと創生本部が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある暮らしを送れる地域社会をつくることです。そのためには、行政や政治の体制を地方分権型に変えていくとともに、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用して振興していくことが求められます。

経済・社会の状況

日本は、世界トップレベルの科学技術や情報通信技術を強みとし、特に生産分野においてそれらの実用化や効果的な活用等によって世界有数の経済力を持つようになりました。しかし、多くの企業が、費用対効果の高い途上国に生産工場を移転しており、日本の産業の空洞化（※）が起こっています。

国の借金は毎年積み上がっています。景気は、近年緩やかに回復傾向にあるものの、大手企業で多くの社員がリストラされたり、非正規雇用が増加したりと、必ずしも安定した雇用が保証されているとはいえません。また、働きながら貧困に陥るワーキングプア（※）が発生したり、ニート（※）の若者が増えたりと、雇用をめぐる様々な社会問題が生じています。

地球環境への負荷

日本の食料、木材、エネルギー等の資源消費は、有名な国際NGO（WWF）の2012年の推定によると国内の8.5倍の土地に支えられていると計算されています。大量生産・大量消費型の日本の生活様式は、地球環境に大きな負荷をかけています。

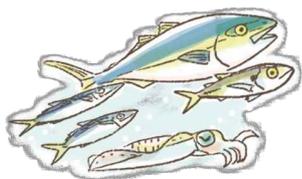
つまり、私たちは生き物の生息地や生態系に悪影響を及ぼしながら、自然界で分解できない大量のごみや化学物質を排出しています。また、大気中に二酸化炭素等を放出する化石燃料（※）に依存した生活を送っているといえます。

次世代に豊かな日本を残していくためには、私たち自身の生活様式や価値観を見直していく必要があります。

大規模災害への懸念

日本は、災害大国です。近年、全国各地で水害、土砂災害、高潮災害、大規模な地震が発生し、多くの被害者を出しています。また、原発事故による放射能汚染は、日本の未来に大きな損失を与えました。

いつどこで大規模な地震が発生するか不安をいだきながら、私たちは日々暮らしています。特に、M9.1の最大規模を想定される南海トラフ巨大地震（※）は、30年以内の発生確率が60~70%とされ、発生すれば、日本全体の国民生活・経済活動に極めて深刻な影響が生じます。



日本の現状～地方の時代へ～

豊かさの再定義

日本では、あらゆるものが手に入り、便利なモノに囲まれて、物質的に豊かな暮らしができます。しかし、私たちは、「心が豊かである」と胸を張っていえるでしょうか？

かつて高度経済成長を支えた経済至上主義（※）は、金持ちが「幸せ・勝ち組・権力を持つ」という社会構造を日本にもたらしました。お金がなければ暮らしていけないため、仕事がどんなにつらくても続けなければならない社会です。また、社会や生活習慣の変化等から、家族や地域とのつながりが弱まりつつあり、精神的な安らぎや充実感、心の豊かさを感じて暮らしている人は多くないのが現状です。本当の豊かさとは何かを私たち自身が改めて再定義する時が来ています。

持続可能な社会（※）への転換

地球規模での環境破壊が進む中、生物多様性（※）の保全や気候変動への適応、資源の循環等の取組が進められ、日本では成熟社会（持続可能な社会（※））へ転換の動きが強まっています。

私たちの生活を支えてきた雇用や福祉等の社会の仕組みへの不安が拡大する中、地域社会で安心を確保しながら、活力を増大させていくための社会のあり方について模索している状況です。

多様な価値観と地方の時代

上述のように私たちを取り巻く社会経済状況が大きく変化する中、多様な考え方や価値観が社会に浸透し、住む場所や働き方をはじめとして、私たちの暮らしに様々な選択の幅が広がってきています。

また、健康で安全・安心な暮らしや環境に配慮した暮らしを求めるロハス（※）やスローライフ（※）の考え方への共感が富裕層や若者から広がってきています。豊かな自然や美しい景観、資源豊富な農山漁村、古くからの伝統文化とのふれあい等、心の豊かさを実感できるローカル（地域）へのあこがれや関心が高まっています。

日本にとっての対馬

大陸と九州の間に位置する対馬は、古くから大陸から日本への玄関口としての役目を果たしてきました。対馬を介した大陸からの人とモノの移動により、石器文化、青銅器文化、水田稲作、仏教、漢字等、様々な文化が日本に伝来したといわれています。また対馬は、国防の最前線として、数々の国家間の争いの最前線の地でした。

江戸時代の日朝外交では、朝鮮通信使が対馬を中継して12回来日し、その道中では華やかな行列とともに文化交流も深まりました。

現在でも、対馬は韓国との交流を盛んに行っており、日本にとって国防上非常に重要な役割を担っています。



図：大陸からの玄関口である対馬

日本地図を逆さにすると、対馬が大陸に最も近く、日本への玄関口になっていることがわかります。（富山県が作成した地図（の一部）をもとに作成）

対馬市の概況

韓国に一番近い島（49.5km）。
 日本で三番目に大きい島（709km²）。
 固有の動植物を大切に守り、伝えてきた島。
 対馬には、誇るものがたくさんあります。
 今、時代は、決して凧のように穏やかではありません。
 それでも力をあわせれば、もっと様々なことができる。
 可能性が広がる。
 自由な発想と創造力で、次の時代へ。
 対馬市の航海ははじまったばかりです。

対馬市の市章（シンボルマーク）



対馬市の頭文字「つ」を6つ使い、合併した6町を表しています。また、対馬の歴史と未来への発展をつなぐ時間の流れを表しています。

対馬市のプロフィール

【人口】 32,568人
 （平成27年10月末現在）

【位置】

九州の最北端に位置し、南北に82km、東西に18kmと細長く、海岸線は915km、標高500m前後の山々からなる島であり、福岡までは、海路138km、釜山まではわずか49.5kmである。

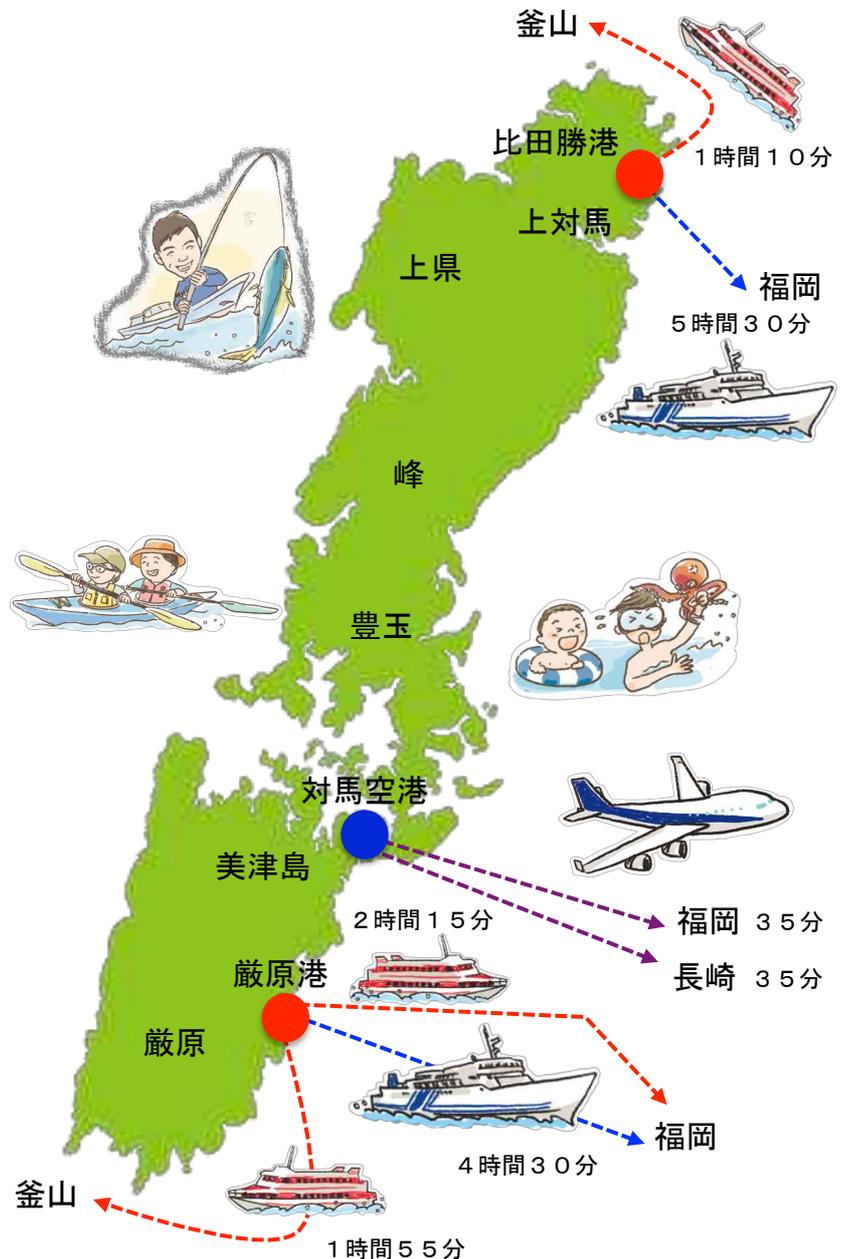
【気候】

暖流である対馬海流が対馬を二分して北流しているため、年平均気温は約15℃と比較的温暖である。秋から初春にかけては大陸から吹く北西の季節風の影響を受け冷え込むことが多いが、四方を海に囲まれているため雪はほとんど降らない。夏は、海風により大地に熱がたまらないため、本土よりも涼しく、9月は台風シーズンで雨量も増すが、直撃することは少ない。

【アクセス】

島外の交通は、航空路と海路がある。航空路は対馬やまねこ空港から福岡空港・長崎空港へそれぞれ就航し、海路は厳原港から博多港に高速船とフェリーが、比田勝港から博多港にフェリーが、厳原港・比田勝港から釜山に高速船が、それぞれ運航している。

島内の交通手段は、自家用車または、バス・タクシーである。



対馬市の花 ゲンカイツツジ



対馬市の木 ヒトツバタゴ



対馬市の鳥 コウライキジ



対馬の魅力～ふるさと、なりわい～

美しい自然が残る環境王国（※）、対馬

対馬は89%が山林で占められており、雄大で美しい自然に覆われています。厳原町の龍良山や美津島町の白嶽には、原始林（※）が残っており、国の天然記念物（※）に指定されています。中央部の浅茅湾は複雑に入り組んだリアス式海岸（※）であり、美しい景観を楽しむマリンレジャーや真珠・マグロ等の養殖業を支えています。



白嶽と浅茅湾

ツシマヤマネコをはじめ、ツシマテン、チョウセンイタチ、ツシマサンショウウオ等、対馬の生き物には、かつて大陸と陸続きであった「島」ならではの地理的・歴史的な条件が色濃く反映されています。

対馬は、ロシア・中国等の繁殖地と、東南アジア等の越冬地の中間に位置するため、春と秋の渡りの時期には、アカハラダカやヤマシヨウビン等の数多くの珍しい野鳥を観察することができます。

植物に目を向けると、島内には原始の照葉樹林が数多く残っています。また、ヒトツバタゴやゲンカイツツジ、オウゴンオニユリ等、四季折々の美しい植物が花を咲かせ、人々を魅了します。また、大陸に近いという地理的条件から、日本では対馬にしか生息しない植物が多いのも特徴です。ウスギワニグチソウやツシマギボウシ、ハクウンキスゲ等、春から秋にかけて咲く貴重な花々も見られます。



ツシマヤマネコ（写真：川口誠）

このような、優れた自然環境を有する地域として、対馬は客観的事実を確認し基準点を満たした環境王国（※）に認定されています。

森里海の資源の豊かな島、対馬

対馬市の産業は周囲に広がる豊富な漁場と高大な山々によって支えられ、発展してきました。国内でも有数の水揚げ高を誇る水産業、豊富な森林資源を活用した製材やしいたけの生産を中心とする林業、そして地の利を生かした観光業が主要な産業です。

島を囲む漁場は対馬暖流と沿岸水の混合によって変化に富み、沿岸一帯は磯場が広がる好漁場として、アワビやサザエ、ウニ等の磯ものや、ブリ、アジ、サバ、イカ、タイ、アナゴ等の水揚げがあります。アナゴは、日本一の水揚げ量を誇ります。浅茅湾を中心に、マグロや真珠、ヒオウギガイ等が養殖されています。



スルメイカの乾燥風景

対馬のひのき材（対州桧）は材質が硬く、心材は淡いピンク色をして、香りが高いのが特徴です。また、しいたけは、長崎県内生産量の99%を対馬が占めています。乾しいたけは、肉厚の「どんこ」が特に良質で、全国しいたけ品評会においても高い評価を受けています。

対馬の農地は陸地の1.3%ですが、米づくりに加え“対州そば”の栽培も盛んです。近年では、ヤマネコと共生する農業を目指して減農薬や有機農法による米づくりが上県町佐護地区等で行われ、佐護ツシマヤマネコ米としてブランド化されています。



観光情報館 ふれあい処つしま



どんこしいたけ（左）とブリやタチウオ等の刺身盛り合わせ（右）

対馬の魅力～ひと、つながり～



ニホンミツバチのはちみつ（左）と蜂洞（右）

魅力的な人々が暮らす島、対馬

多くの市民が、対馬の人は「親切で、人情に厚く、優しい」と認識しています。また、移住者や対馬に学びにきた大学生も声をそろえて対馬の人の良さに感動したと言っています。特に、おすそわけ文化は都会の若者を魅了し、再来島する学生も多くいます。

また、地域マネージャーへの意識調査では、60地区の計266名のキーパーソン（地域づくりの先導役）の名前が挙がりました。これは一例ですが、対馬には地域づくりの担い手がたくさんいます。



厳原町椎根の石屋根倉庫

さらに、対馬には、豊かな自然の中で培われ、継承された伝統や文化、暮らしの知恵・技術等が多く残っています。例えば、山の斜面を利用した伝統的焼畑農法である木庭作（こばさく）（※）、原種に近いツバや在来種（※）の豆の栽培、ニホンミツバチの養蜂、磯の資源採取を行う採介藻漁業等があげられます。

地域の伝統的な祭りや地域行事等も多く残っており、市民は対馬を誇りに思っています。

大陸と日本をつなぐ日本遺産の島、対馬

日本本土と大陸の中間に位置することから、対馬は、古代よりこれらを海上交通で結ぶ交易・交流の拠点でした。特に朝鮮との関わりは深く、中世以降、朝鮮との貿易と外交実務を担い、中継貿易の拠点や迎賓地として栄えました。その後、中継地の役割は希薄になりましたが、史跡や城跡、特産品、民俗行事等にも交流の痕跡が伺えます。

例えば、対馬の文化財11点が日本遺産「国境の島 奄岐・対馬・五島～古代からの架け橋」構成文化財に認定されています。また、日本ではこの地方だけで見られる独特の建物で県指定有形文化財（※）に指定されている厳原町椎根の石屋根倉庫は、多くの観光客が訪れています。

対馬は、現在も日本とアジアの国際交流の架け橋となっており、現在でも朝鮮通信使行列の再現をはじめ、国境マラソンや日韓合同海岸清掃活動等、様々な日韓交流イベントが行われています。また、対馬高校ではハングルや韓国文化を学ぶコースが設置され、未来の日本を担う高校生が国際交流の基礎を習得しています。

【日本遺産に指定された11点】

金田城跡
対馬の亀ト習俗
豆殿の赤米行事
対馬藩主宗家墓所
万松院の三具足
銅像如来坐像
清水山城跡
金石城跡
旧金石城庭園
朝鮮国信使絵巻
対馬藩お船江跡



金石城跡



対馬藩お船江跡



豆殿の赤米



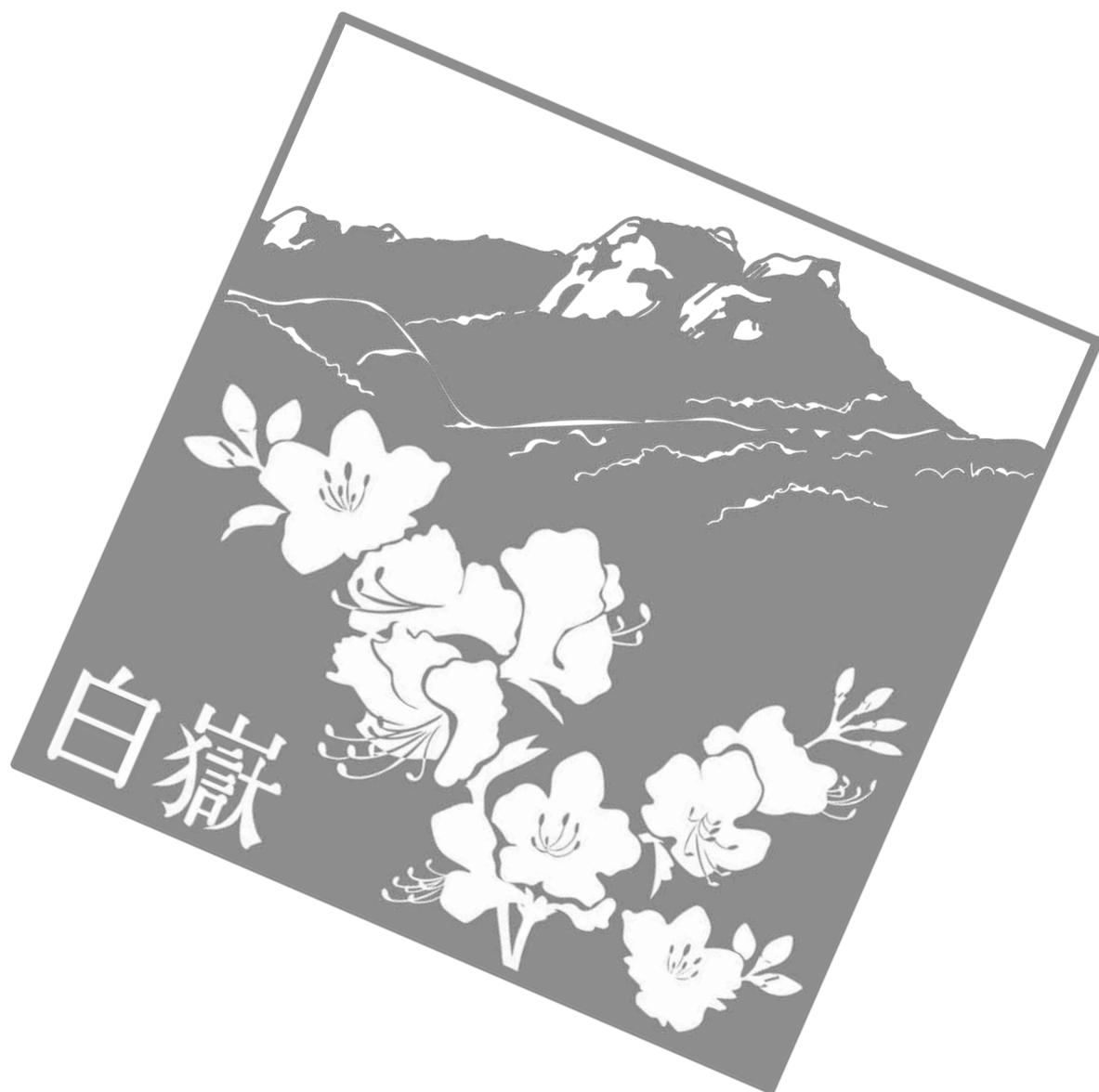
万松院の三具足



朝鮮国信使絵巻（イラスト）

第3章 対馬のあるべき姿

私たちが実現していきたい対馬の未来



この章では、市民から拾い集めた対馬への想い（将来こうなってほしい・こうしたい）を反映させた「対馬のあるべき姿」を描いています。

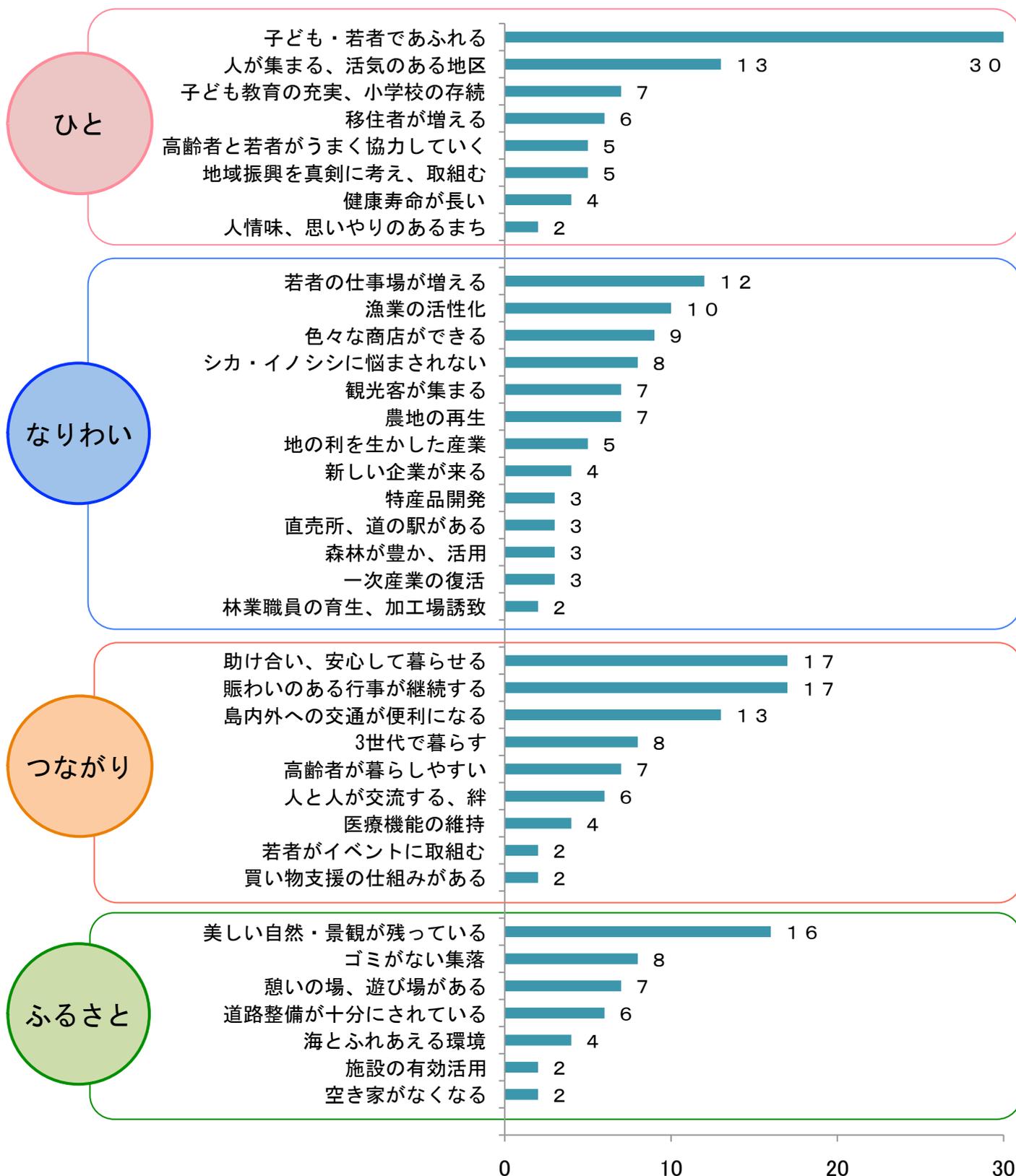
イラスト：対馬を代表する霊峰 白嶽（厳原町）と対馬市の花 ゲンカイツツジ

市民の声①～対馬がこうなってほしい！～

総合計画を改訂するにあたって、将来の対馬のあるべき姿を描くために、平成26年度から27年度に多くの市民の声を拾い集めるとともに各地区での地域づくり宣言・計画を作成しました（5ページ参照）。

市民の声の一例ですが、下の図は、地区単位でのアンケート調査を実施し、「将来、対馬や自分の地区がこうなってほしい」という想いを整理した結果を示しています。市民の想いを大きく4つの項目（ひと・なりわい・つながり・ふるさと）に整理しています。

【地区住民へのアンケート調査の結果】

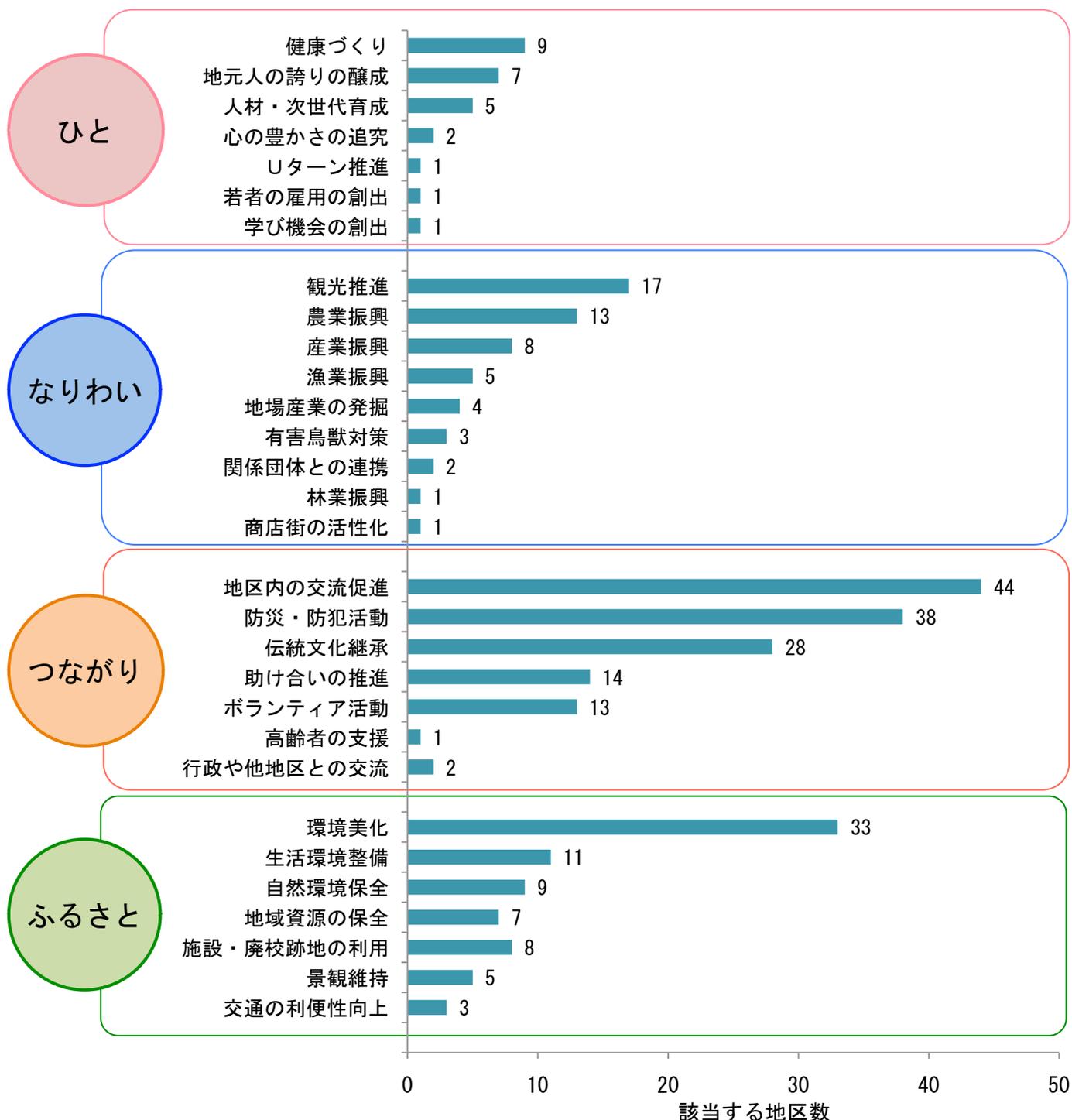


市民の声②～地域主体の活動に取り組みます！～

これからの対馬づくりは、市民協働を軸に市民と行政が対等な立場で連携して活動していくことが重要です。第2次対馬市総合計画では、市民が自発的に取り組む活動を後押しするために必要な施策を優先的に盛り込んでいます。

地区・校区ごとに話し合い作成した地域づくり宣言の内容のうち、地区ごとにこれから実行することを整理した結果を以下に示しています。

【地域づくり宣言に記載された地区ごとに取り組む3つの活動】



※自発的な地区活動を整理して明らかになったこととして、子どもや若者でにぎわってほしいと市民が強く願う（前ページ）一方で、「ひと」に関する地区の自発的な取組が少ないことがわかります。子どもや移住者を増やすためには、対馬市や教育委員会が最優先に施策を進めていくとともに、地域住民が移住者の受入や子育て支援等に取り組むことが求められます。

地域づくり宣言～自分の地区をこうします！～

地域づくり宣言のうち、地区ごとで目指したい地区像について一覧にしています。

地域	校区	地域名	こんな地区にしていきます！	
厳原町	厳原北	曲・小浦・南室	3地区の人が元気を出して交流することで活気のあるまちになる。 そうすれば人気が高くなり人が集まって笑顔があふれるまちになる。	
	厳原	阿須・棧原・宮谷・日吉・天道茂・中村・田淵・今屋敷・大手橋・国分・久田道・久田道西里	「自分たちの地域の問題は、自分たちの力で解決していく」という市民参加型のまちづくりが求められており、今後身近な問題である生活基盤整備、環境・福祉、まちづくりなど多種多様な地域の問題を解決していくためには行政と市民が課題や情報を共有し、地域の知恵、力を結集していく必要があります。また、先人たちが長い時間をかけて築きあげてきた歴史を大切に、正しく未来へ受け継ぎ、そして豊かな自然環境を未来へ残していくためには現代の厳原地区に暮らす人たちの力が不可欠です。 このため市民と行政が一体となって「美しい厳原城下町を共に創り、共に歩く観光交流のまちづくり」をテーマに、心が安らぎみんなが笑顔で暮らせる、素晴らしい厳原地区にしていきます。	
		久田	久田・白子・堀田	「豊かな自然と文化に育まれる ふれあいの里」
			尾浦	のんびり、自然にやさしい、人の和のある里づくり
			安神	安神（あんしん）して住み続けられるふるさとづくり
		内山・桃木	「うちんもんもどこんもんも寄ってこい内山」 ～人と人との交流を大切にす地区を目指して～	
	旧久和・内院	久和	自然に恵まれた、活気ある農漁村 ①田舎の原風景を残しながら、自然と調和した地区 ②人との繋がりが大切にし、子ども達の笑顔があふれる地区 ③安定・安心な暮らしのできる地区	
	豆殿	豆殿上町・豆殿中町・豆殿浜町	地区の宝である地域資源を連関させた施策を展開し、交流人口の拡大を図り、人が集う活気ある集落づくりを目指すため、 豊かな漁場による漁獲水産物の朝市の開催等模索し 、併せて耕作放棄地を利用し、EM等を活用した土に優しい減農薬による多様で儲かる農業の推進、住民の所得の向上と環境の保全を図り、集落を維持し、活力のある地区にしていきます。	
	金田・阿連	小茂田	やる気・元気・笑顔 歴史と自然の集楽 (年をとっても支え合い健康で楽しく暮らし続けることができる地区を目指します)	
		小茂田浜	海とともに生きる安全・安心・助け合いの小茂田浜。	
		下原・床谷	トンネルくぐれば、活力と笑顔の集楽	
		日掛	*安全・安心なふるさと *訪れてみたいふるさと *互いに助け合うふるさと	
		上山	田舎らしさ(景観・人・伝統行事)を残す上山づくり	
		椎根	ともに助けあい、支えあう美しいふるさと	
	美津島町	鶏鳴	中の町・日向・本町・住吉・宮の下・日の出	「きれい」、「住みやすい」、「安心」を感じられる地区 鶏鳴地区の中心を流れる鶏知川の環境改善への取り組み、地域行事の推進による区民の交流、子供やお年寄りが安全に登下校、散歩できるような地区を目指します。
瀬原第1・瀬原第2			生活のための施設環境の向上とは反比例するように、新たな住居者や買い物客等が増えることにより住民の「きずな」は希薄化し、ゴミのポイ捨て、犯罪率の増加など、新たな課題も発生してきています。 このようなことから、これまで取り組んできたコミュニティ意識向上の事業に防犯意識を高める活動を融合させ、市内一犯罪率の低い地区を目指し、瀬原第1地区、第2地区が一体となって「安心・安全に住めるまち、住民のきずなの強いまちづくり」にしています。	
樽ヶ浜			はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡～今から 一人から 心から～ 「楽しい」、「きれい」、「住みやすさ」を感じられる地区	
大浜・高浜・西高浜			海と人と地域を大切にする安心安全な集落 はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡～今から 一人から 心から～	
根緒			はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡～今から 一人から 心から～ 「みんなが健康で、活気のある安心して暮らせる地区」	
黒瀬・洲藻・竹敷・屋ヶ浦			はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡～今から 一人から 心から～	

地域づくり宣言～自分の地区をこうします！～

地域	校区	地域名	こんな地区にしていきます！
美津島町	鶏鳴	箕形	はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡ ～今から 一人から 心から～ 伝統行事が残る世代間のつながりある地区
		吹崎	これから先も安心で元気な地区を目指して はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡ ～今から 一人から 心から～
	今里	今里	子供たちが将来住みたいと思う地区
		尾崎	・豊かな海を守り、ゴミの無いきれいな地区。 ・気持ち良くあいさつをする、元気で明るい地区。 ・地区のみんなで助け合う、仲の良い住みよい地区。 ・地区を出た人もまた帰ってきたくなる地区。
	大船越	島山	暮らしの快適さと自然のゆとりが調和したふるさと
		平瀬原	地域間交流で絆を深める地区
		緒方	「心かよわせ、みんなで作る、自然豊かな緒方地区」 1) 暮らしの快適さと自然のゆとりが調和した地区 2) 人と人のつながりを大切にし、笑顔をつくりだす地区 3) 安全・安心な暮らしのできる地区
豊玉町	豊玉	仁位	対馬の中央部に位置する仁位地区は、交流によって地区の活性化を目指します！ 仁位地区を誇りに思えるように！ みんなが住み続けたいと思えるように！ 島外からの赴任者が『仁位に住めて良かった』と思えるように！
		卯麦	やる気・元気・笑顔を絶やさない歴史と自然の卯麦集楽
		佐保	①高齢化の集落でできる取り組みを習慣化していきます。 ②子や孫やひ孫が帰省を楽しみにする、郷帰り推進化を目指します。
	乙宮	曾	みんなで協力しながら、安心して暮らせる「曾地区」
	旧南	貝口	～ 笑うて元気！ とにかく集まろうやないか！おっだちゃ、貝口もんやちゃ！～
	小綱	志多浦・大綱・小綱・銘・田	元気と笑顔があふれ自然と共に生きる地区を目指します。
峰町	西	三根上	この先、人口を増やすことは難しい・・・ならば 三根上地区と“関わる人”を増やそう！
		三根下	故郷を思う誰しものが、帰りたくなる癒やしの集落
		三根浜	1) 地域の繋がりが強く、子供の元気な声が聞こえる三根浜 2) 毎日の生活に必要な買い物是三根浜地区でき、三根圏域の買い物エリア (商店3、理髪店3、美容室3、電気店1、建材店1、農協 → 三根浜地区に集中) 3) 高潮など災害に強い地域
		津柳	話し合い、協力し合い、地区の問題に取り組んでいきます。
		青海	先人達が開墾した、青海の段々畑を地域一帯となって守り、地域内外との交流を図っていきます。
		木坂	ふれあい・つながりのある、みんなが安心して暮らせる地区
		狩尾	山や川、海などの自然は私たちが受け継いだときよりもきれいにして次の世代に残します。一人ひとりが少しでもごみを減らす努力をして、きれいで豊かな海を未来につなぎます。
		賀佐	みんなが健康で交流の場を大切に、安心して暮らせる地区
	東	吉田	いつまでも住み続けたいと思うかけがえのない故郷 故郷を離れた人が帰ってきたくなる癒やしの集落
		榎	○安心して暮らせる「榎」をつくる。 ○「榎」の子供たちを守る。 ○「榎」の自然を守る。

地域づくり宣言～自分の地区をこうします！～

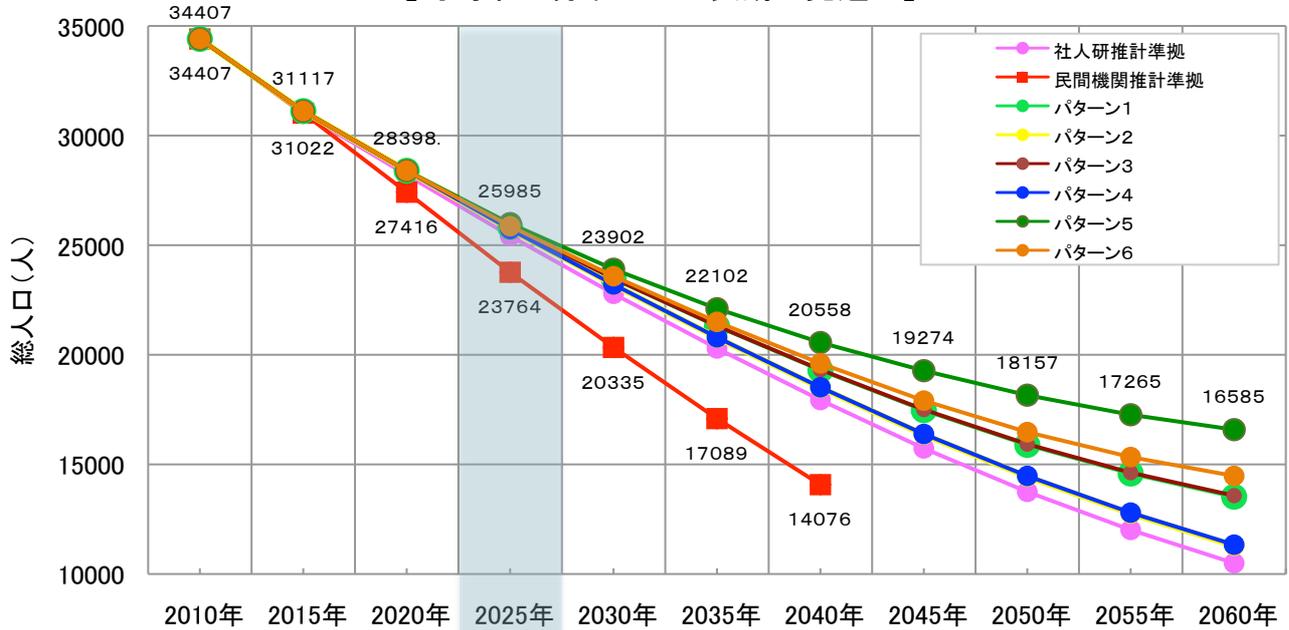
地域	校区	地域名	こんな地区にしていきます！
峰町	東	佐賀	<p>子どもも大人も“佐賀地区が好きである！”という愛着や、地域で共に生きていくという喜び、一体感。あいさつから始まるコミュニケーションづくりを大切に、誰でも「この人が佐賀のどのあたりに住んでいて、どういう名前の人」であるか、基本的な人と人とのつながりがわかりあえる地区にします。</p> <p>また、関係機関と協議し、広大な市有地「千先半島」に地域とともに作る個性豊かな賑わいの場「道の駅」を開設します。地区の事業者と漁業者が連携して1.5次産業化を推進し地場産品の販売や地域の魅力の発信はもとより、文化の振興や広域情報の発信、買い物弱者への日用品の宅配サービス、独居老人の安否確認等も含めた地域の生活機能の拠点、地域の伝承文化等の伝承の場を開設し、夢のある地域づくりを目指します。</p> <p>さらに、佐賀地区内「花いっぱい運動」を展開し、地区を訪れた人に癒やしを提供していく地区であるとともに、ゴミのない気持ち良く生活できる地区の実現に向けて地区住民が協働して取り組みます。</p>
		志越	海がきれいで漁が盛んな、安全・安心で快適な暮らしが出来る、元気な笑顔あふれる地区を創ります。
上県町	旧久原	鹿見・久原・女連	<p>当該地区にはこの地区にしかない名所・旧跡地等がいくつもありますが、その観光資源ともいえるものを活かしきっていないのが現状です。</p> <p>そこで、2015年に「原田三郎衛門」が、サツマイモを入植して300年を迎える記念の年であり、祭りを計画し対馬の島内外にその功績を知らしめるとともに、地域内外の交流を深め活性化に寄与したい。</p> <p>また、久原小中学校跡地を利用して地域のいこいの場或いは地産地消の拠点づくり、また若者の定着を促す拠点づくり等に活用できないか関係機関と協議し夢のある地域づくりを目指したい。</p> <p>さらに、黄金オニユリの発祥の地らしく花木が一年中咲き乱れ、訪れる人達へ癒やしを提供していく地区を目指すこととし、同時にゴミのない気持ち良く生活できる地区の実現に向けて地区住民が協働して取り組む地区にしていきたい。</p>
	旧佐護	井口・友谷・湊・深山・恵古・仁田ノ内・中山	私たちは、対馬の中でも特色のある「佐護の宝」を誇り、次世代に引き継ぎながら、佐護の団結力で「健全で元気な佐護」にしていきます！
	仁田	瀬田 1、2	<ul style="list-style-type: none"> •大人も子供も行きかう住民が一声かけて近況報告 •みんなが係わるアットホームな地区 •一次産業を盛んにし後継者不足を解消する6次産業化（若者が働ける職種を） •仁田川、宮原川を昔の清流に
上対馬町	比田勝	河内	みんなが花と自然を愛し、区民が一つになり、笑いあり、賢く明るい地区
		古里	<p>古里地区は、小中学生がいる転勤世帯が多く居住しており、比田勝小学校区内でも子供世代が多い地区である。このため、地区内に子供の声が響き、活気があるので、高齢者とのコミュニケーションの場を積極的に提供できる環境作りを促進し、共助で助け合う地域づくりを展開します。</p> <p>また、地元民の感性+転勤者の斬新な意見が融合できる環境にあるので、積極的に異業種間交流を図り、古里地区の将来像について語る場を提供できるように、地区集会施設の有効利用、空き家を利用した憩いの場の創出に取り組みます。</p> <p>韓国観光客が地区内にたくさん流入しており、地元にとって敬遠しがちな傾向があるが、プラス要素としてとらえ、地区のPRを図ると共に国際交流の場として積極的に交流できる地域づくりに取り組みます。</p>
	比田勝	豊かな自然の中、人が集まる活気にあふれる町	
	旧南陽	琴・茂木	みんなが安心して、楽しく暮らせる郷
		一重	高齢者が生きがいをもって生活できる集落
	芦見	豊かな自然を大切に、安心安全で笑顔あふれる地区	

対馬市の人口推計と人口ビジョン

対馬市の人口減少はさらに進んでいく見通し

将来的に合計特殊出生率（※）と社会移動が変化することを想定して、対馬市で起こりうる状況を想定した6パターンで将来人口を予測しました。第2次対馬市総合計画では、2025年（10年後）のあるべき姿を掲げていますが、2025年には、対馬の人口は、25,723人～25,985人になると推定されました。

【対馬市の将来人口の長期的見通し】



◆総人口(人)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	34,407	31,023	28,204	25,420	22,785	20,292	17,937	15,730	13,749	12,013	10,495
民間機関推計準拠	34,407	31,023	27,416	23,764	20,335	17,089	14,076				
パターン1	34,407	31,118	28,397	25,827	23,476	21,301	19,297	17,470	15,888	14,580	13,524
パターン2	34,407	31,118	28,397	25,723	23,196	20,782	18,498	16,360	14,441	12,759	11,294
パターン3	34,407	31,118	28,399	25,833	23,486	21,316	19,320	17,500	15,925	14,624	13,576
パターン4	34,407	31,118	28,399	25,729	23,206	20,797	18,518	16,387	14,474	12,799	11,337
パターン5	34,407	31,118	28,399	25,985	23,903	22,102	20,559	19,274	18,158	17,265	16,586
パターン6	34,407	31,118	28,399	25,869	23,585	21,501	19,609	17,909	16,473	15,335	14,473

パターン1	合計特殊出生率:2.18人を維持。社会移動を2040年までに△100名
パターン2	合計特殊出生率:2.18人を維持。社会移動を2060年までに△100名
パターン3	合計特殊出生率:2020年までに2.20人まで上昇させ、その後維持。社会移動を2040年までに△100名
パターン4	合計特殊出生率:2020年までに2.20人まで上昇させ、その後維持。社会移動を2060年までに△100名
パターン5	合計特殊出生率:2020年までに2.20人まで上昇させ、その後維持。社会移動を2040年までに均衡
パターン6	合計特殊出生率:2020年までに2.20人まで上昇させ、その後維持。社会移動を2060年までに均衡

2025年の目標人口

合計特殊出生率（※）を2020年までに2.20人にまで上昇させ、その後維持し、社会移動を2040年までに均衡にさせることにより、対馬市の2025年の人口は、25,985人になると推定されます（上図参照）。

このことから、対馬市は「対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策（出産子育て・雇用対策・移住対策等）を最優先施策として取り組むことで、若者の割合を高め、人口を28,000人にすることを目標とします。



対馬のあるべき姿 2025

ここまで見てきたような対馬市民の声は、以下のような対馬のあるべき姿として整理することができました。市民が大事にしたい4つの宝物（ひと、なりわい、つながり、ふるさと）に結びつけてあるべき姿を言葉で表現しました。次のページには、あるべき姿をイメージしたイラストで表現しています。

若者で対馬がにぎわっている

対馬の魅力に惹かれた多くの若者が対馬で暮らし、対馬に賑わいを与えている。

未来を創る子どもたちに対馬愛が育まれている

対馬の未来を創る子どもたちが対馬で育ち、対馬を愛し、成長して対馬に戻ってくる。

対馬の大人たちが対馬に誇りを持っている

市民一人ひとりが対馬の魅力や素晴らしさ、豊かさを客観的に評価でき、誇りを持って対馬で暮らしている。

一次産業が持続可能な形で続けられる

対馬の生産物・商品に高付加価値をつけ、高く売り、持続可能な形で資源を使っている。島内で対馬産品が消費されることで、島内で資源が循環している。

観光産業が活性化している

自然・歴史・文化・人を生かした観光業が、一次産業や教育と連動して発展し、観光客で賑わい、地域の経済が潤っている。

新産業が作られ、雇用も多く確保できている

対馬の地の利を生かした新産業や市民の満足いく新しいサービスが多く作られ、島外の起業家や市民が大志を抱いてビジネスを進めている。

ひと

若者でにぎわう
希望の島

地域経済が
潤い続ける島

なりわい

「自立と循環の宝の島 対馬」

つながり

支え合いで
自立した島

自然と暮らしが
共存した島

ふるさと

地域主導の活動が進められている

地域内・外のとつながりが再構築され、公的施設の活用・運用、世代間交流、文化伝承や地域福祉の活動等に市民が地域主導で取り組んでいる。

福祉・医療体制が維持され、安心して暮らせる

地域の支え合いにより福祉が成り立ち、また、最低限の医療体制が維持されている。また、高齢者や障がい者にも活躍の場があり、誰もが生きがいをもち、安心して生活している。

対馬内外の交通の利便性が向上している

市民や観光客のニーズに応じた地域交通の新しい仕組みが導入され、地域内や地域間の移動がより手軽になっている。また、島外への交通アクセスも国や長崎県の支援を得て改善されている。

自然や文化が大切に守られる島

対馬の陸地とその周辺海域において生物が多く生息し、また、日本遺産11点をはじめとする文化財・遺跡が保存されている。対馬の文化や歴史は高齢者から子どもへと継承されている。

環境に負荷をかけない暮らしができる島

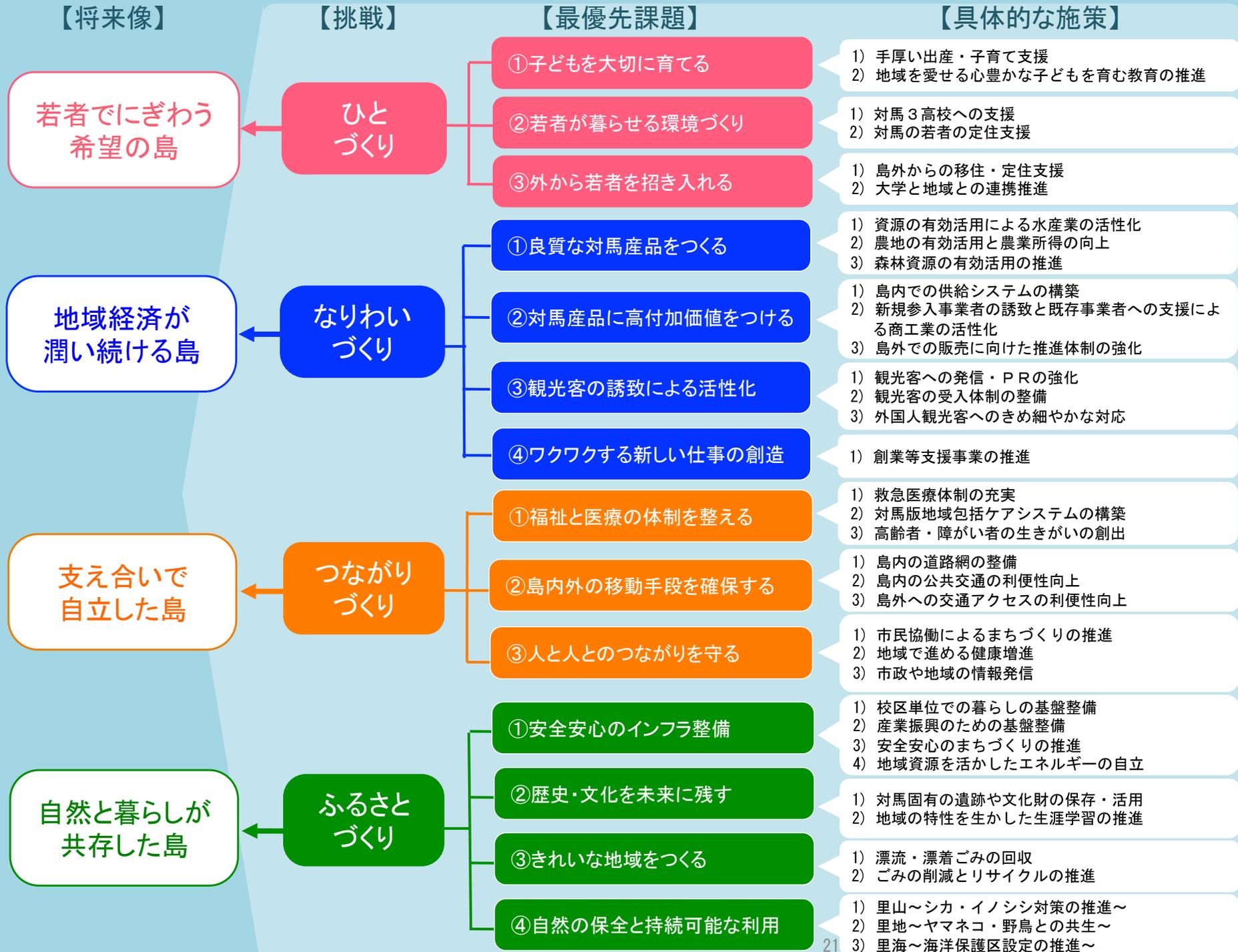
自然に負荷をかけない暮らしを市民一人ひとりが意識し、リサイクルや省エネ、地産地消等の活動に取り組み、真の環境王国（※）としてさらに誇れる島となっている。

古いものもうまく活用した無駄のない島

空き家や廃校、公共施設は地域住民によって賢く利用・運用され、生活・産業基盤はしっかりと整備されている。また、再生可能で自立したエネルギーの供給体制を作るべく様々な新しい試みが行われている。

【ビジョン実現に向けた施策の全体像】

「自立と循環の宝の島対馬」



第4章 4つの挑戦

ひと、なりわい、つながり、ふるさと
に関する最優先の具体的な施策



この章では、私たちが実現していきたい対馬のあるべき姿（目標）に向けて最優先に取り組むべき課題と、その解決に向けた4つの挑戦について示します。

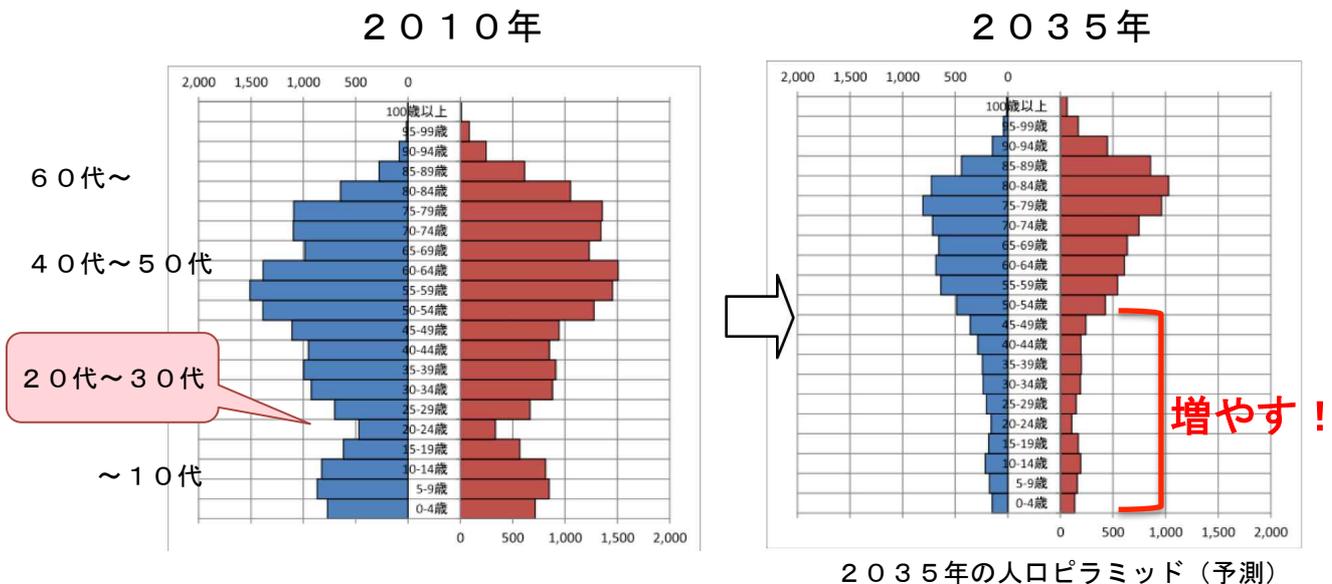
さらに、4つの挑戦ごとに計36のテーマについて、それぞれの現状・課題と目的、具体的な施策、実行期間、市民と行政の役割分担を示します。

イラスト：対馬を代表する海産物 ブリ

「ひと」に関する現状と課題

現状のまま進めば、対馬市では2035年までに若い世代の人数が極端に減少し、高齢者が増加するため（下図）、人口構成のバランスが悪く、生産性の低い不健全な社会になるおそれがあります。市民と行政が、対馬に暮らす若者の育成と定住・郷帰の推進に対していかに力をいれていけるかが、対馬の「ひと」に関する最大の課題です。

【対馬市の人口ピラミッド】



● 20代～30代の若者が極端に少ない

多くの若者が、大学進学や就職のために島を離れます。平成25年度には、島内の3つの県立高校の卒業生305人のうち、280人が島外へ転出しました。そのため、各産業や医療、福祉、教育、文化等、あらゆる分野で人材不足となっています。島外の対馬出身者が対馬に戻ってくることを強く望む市民が多くいます。そのためには、若者の雇用の確保や島外との交通アクセスの利便性向上等が求められます。

● 安心して出産・子育てできる環境が足りない

豊かな自然に囲まれた対馬は、子育て環境には良いという認識を市民が持っている一方で、外科や産婦人科、小児歯科のある病院が少なく、子育て世代からは不安の声が聞かれます。また、地域のつながりが希薄化する中で、子育てを地域で支えていく体制の再構築が求められます。

● 小中学校、高校の教育環境の質の維持、向上が必要

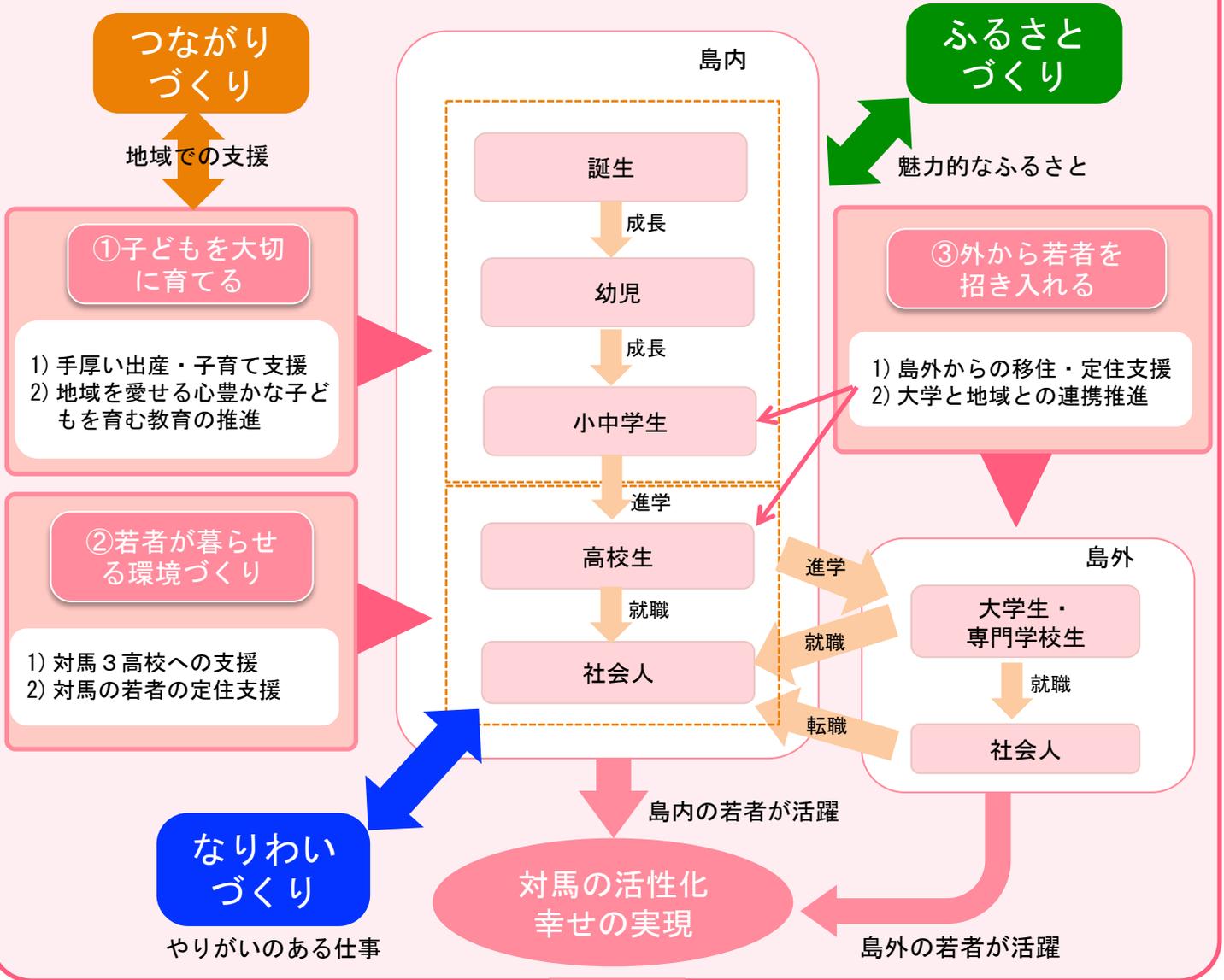
児童・生徒数が少なくなった小中学校では、統廃合が進んでおり、子どもたちの教育環境が変化しています。学校教育の質の向上を求める声が保護者からあがっています。また、大学進学や就職、スポーツでの活躍等を目的に、対馬の高校ではなく、福岡県や長崎県（本土）の高校に進学する学生もいます。対馬の学校教育の魅力をさらに高め、島内の高校に進学する学生を増やすことが課題です。

● 島外の若者が学びを目的に対馬に来島している

対馬市は、「地域の力を学びに、学びの力を地域に」をスローガンとして、平成24年度から域学連携事業を推進しています。その一環である「対馬市島おこし実践塾」では、毎年全国の地域づくりを学ぶ大学生・社会人約30名を上県町志多留地区で短期的に受け入れています。その他にも、中長期の研修やフィールド研究等を目的に、毎年多くの大学生が対馬を訪れています。また、総務省の地域おこし協力隊制度を活用した対馬市島おこし協働隊等、対馬の地域づくりの担い手となる若者がここ数年対馬に移住してきています。大学のない対馬において、このような地域の活性化を目的とした20代～30代の若者をいかに呼び込むかも大きな課題となっています。

挑戦① ひとづくり

若者でにぎわう希望の島を目指して、若者が対馬に留まるように、あるいは、島外で成長し戻ってくるよう教育・就労環境を整えるとともに、外からの人材を招き入れるために、3つの視点から6つの施策を優先して展開していきます。



将来像①

若者でにぎわう希望の島

- 若者で対馬がにぎわっている
- 未来を創る子どもたちに対馬愛が育まれている
- 対馬の大人たちが対馬に誇りを持っている



ひとづくり ①子どもを大切に育てる

1) 手厚い出産・子育て支援

現状



【市民の声】

子育て支援に力を入れてほしい。子どもがすくすくと育つ環境がほしい。保育所や小児科・児童歯科を増やしてほしい。地域で子育てを支援してほしい。

【国の動き】（平成27年4月～） 『子ども・子育て支援新制度』

- ・ 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ・ 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- ・ 地域の子ども・子育て支援の充実



総合的な子ども・子育て支援施策として、子どもや親、地域社会等様々な視点からの取組を進めていく必要がある。



【データ】（平成27年度）

合計特殊出生率（※）	2.18
保育所の利用率 （22カ所）	70.1% 定員1,220人 （入所児童数合計856人）
幼稚園の利用率 （4カ所）	50.8% 定員405人 （入園児童数合計206人）

私立認定こども園1カ所含む

目的

家庭・地域・事業者・行政が協働し、幼少期により環境の中で、豊かな経験ができるような場を提供し、隣人を愛せる、地域を愛せる心豊かな子どもを育てていく。

主要施策

対馬市子ども・子育て支援事業計画

● 出産・子育て支援の充実

- ・ 安心出産への支援、出産の奨励、不妊治療の支援等
- ・ 教育・保育サービス・子どもの居場所の充実
- ・ 小児医療・歯科医療体制の充実・子どもや母親の健康の確保
- ・ 経済的負担の軽減
- ・ 健康な子どもを育てるための食育推進

● 教育・保育環境の支援と整備

- ・ 次代の親・地域の教育力向上
- ・ 学校教育等の環境整備

● 仕事と家庭が両立できる就業環境支援

- ・ 仕事と家庭、子育ての両立が可能となる支援の推進

● 健やかな成長のための支援

- ・ ひとり親家庭や障がい児、発達に配慮が必要な子どもへの支援
- ・ 児童虐待や経済問題等の困難を抱える家庭への対応
- ・ 学童期・思春期における保健対策と子どもの生きる力の育成

● 安全で安心な生活環境整備

- ・ 子育てしやすい生活環境の整備
- ・ 低所得者への支援

目標項目	平成32年度末 時点	平成37年度末 時点
合計特殊出生率		2.20人
保育所の利用率		70.5%
幼稚園の利用率		51.0%

今後の取組

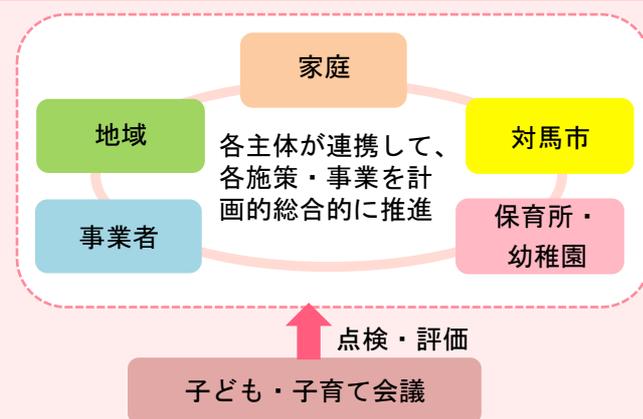
前期（平成28-32年度）

- ・ 子育て支援の充実のための各種事業の実施
- ・ 教育・保育環境の支援と整備のための各種事業の実施
- ・ 仕事と家庭が両立できる就業環境支援
- ・ 健やかな成長のための支援策の展開
- ・ 安全で安心な生活環境整備のための各種事業の実施

後期（平成33-37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 子育て支援の充実、教育・保育環境の支援（継続）
- ・ 仕事と家庭が両立できる就業環境の支援（継続）
- ・ 健やかな成長のための支援（継続）
- ・ 安全で安心な生活環境の整備（継続）

推進の体制・役割分担



ひとづくり ①子どもを大切に育てる

2) 地域を愛せる心豊かな子どもを育む教育の推進

現状



【市民の声】

地元の小中学校に子どもが通うことで地域が元気になる。一方で、少人数の学校で十分な教育が受けられるか不安だ。遠い学校への通学が大変だ。子どもたちが健全に成長していく教育環境を整えてほしい。

【課題】

- ・ 少子化等により小中学校の統廃合が進んでいる。
- ・ 複式学級(※)等、教育の質の低下が懸念される。小中学校と地域との交流が希薄化している。
- ・ 中学-高校間の連携体制を強化する必要がある。



学校の維持・存続と地域の活性化を両立できる仕組みが必要である。また、対馬の学校で学びたいと思える学校教育の魅力さをさらに高める必要がある。



【データ】 (平成27年度)

小学校	21校 児童数 1,694名
中学校	13校 生徒数 912名

目的

家庭・地域・事業者・教育関係者・行政が協働し、対馬の地の利を生かした魅力的な教育(ESD(※)教育)を進め、幼少期によい環境の中で、豊かな経験ができるような場を提供し、隣人を愛せる、地域を愛せる心豊かな子どもを育てていく。

主要施策

対馬市子ども・子育て支援事業計画、対馬市教育要覧

● ESD教育推進による学校の魅力化と郷土愛の育成

- ・ 「しまの宝」学びプログラムによる島の自然や環境等のESD教育の推進(総合的な学習の時間を利用した家庭・地域・大学等の専門機関との連携による教育活動の推進)
- ・ ESD教育実施校でのユネスコスクール(※)登録の推進
- ・ 中学-高校の連携による教育の質の維持・向上
- ・ 地域特性をふまえた文化・歴史・自然等の教育や総合的学習の充実
- ・ スポーツ・部活動の指導体制の充実や大会参加の支援
- ・ 子ども夢づくり基金事業の展開
- ・ 大学生との交流の推進(こども対馬未来塾における小中高の子どもたちへの学習サポート)

● 信頼される学校づくり

- ・ 学校施設環境の改善、PTAや学校支援会議による協働体制の整備
- ・ 教員の意識の向上や学校間の連携・情報交換の推進
- ・ 先進的な地域学習の共有(勉強会やCATV活用)
- ・ 離島留学の推進
- ・ 複式学級での支援充実(ICT(※)の活用等)
- ・ 学校給食への地元産の食材提供の拡大
- ・ 交通手段の課題への対応、放課後子ども教室の推進等
- ・ 地域との関係の希薄化を防ぐ工夫(学習・交流会の推進)
- ・ 少人数を生かした手厚い指導体制の構築
- ・ 小中高大連携のキャリア教育充実(コーディネート人材確保等)

● 特別支援の推進

- ・ 生徒指導連携推進体制等の構築、適応指導教室の支援
- ・ 教育相談員・介助員の継続的配置とスクールカウンセラー(※)の増員

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
ESD教育の実践校数	15校	全校
離島留学の子ども数	累計15名	累計30名

今後の取組

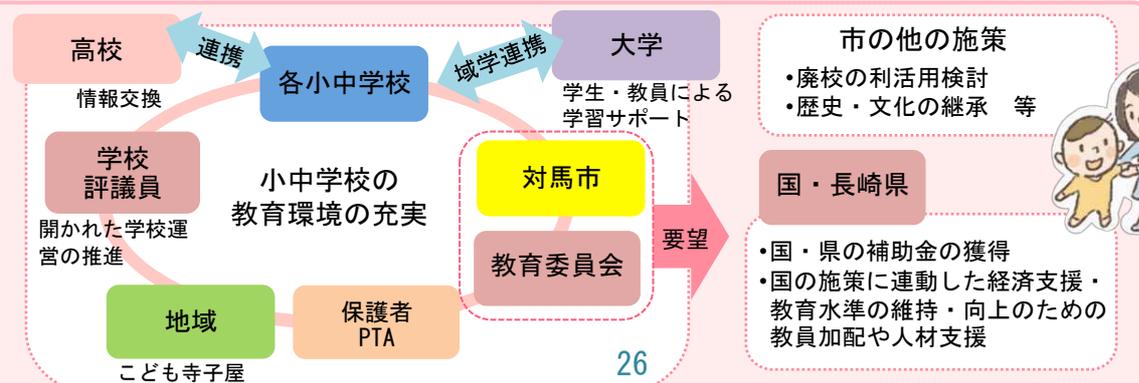
前期(平成28-32年度)

- ・ ESD教育の推進、ユネスコスクールへの登録推進
- ・ 小中学校-高校の連携による教育の質の維持・向上
- ・ スポーツ・部活動の指導体制の充実や大会参加の支援
- ・ 大学生との交流の推進、キャリア教育の充実
- ・ 総合的学習の充実、子ども夢づくり基金事業の展開
- ・ 信頼される学校づくりの各種事業の実施
- ・ 特別支援推進のための各種事業の実施

後期(平成33-37年度)

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ ESD教育の更なる推進(継続)
- ・ 全校での小中高大連携によるキャリア教育の充実(継続)
- ・ 信頼される学校づくりの各種事業の実施(継続)
- ・ 特別支援推進のための各種事業の実施(継続)

推進の体制・役割分担



ひとづくり②若者が暮らせる環境づくり

1) 対馬3高校への支援

現状



【市民の声】

地元高校の魅力化、専門コースの設置、部活動の拡充、地域との交流、通学支援等を進めてほしい。就職や進学に有利な学校に進学させたい。将来戻ってくるように対馬への郷土愛を育んでほしい。

【社会の変化、課題】

- ・ 少子化・過疎化に伴う生徒数の減少
- ・ 生徒数の減少、ニーズの多様化、経済事情等に伴う島外高校への流出
- ・ 少子化に伴う島外の高校との生徒獲得の競争



地元高校の維持・存続の問題は、対馬の未来を担う子どもたちだけでなく、子育て世代の定住・移住に影響し、地域活性化の鍵である。



【データ】

高校生徒数減少率 (平成17年度と26年度の比較)	△24.2%
島外高校流出率 (平成17年度から26年度までの平均)	24.4%

目的

生徒が「通いたい」、保護者が「通わせたい」、地域が「存続させたい」と感じられるよう、多様な主体が連携しながら地元高校の魅力をさらに高め、郷土愛を持った対馬の未来の担い手を育成する。

主要施策

高校の魅力をさらに高める3本の矢

● 経済・通学支援

- ・ こども夢づくり基金の継続等、教育基金制度の維持
- ・ 「対馬っ子育英制度」(仮称)(3高校独自の魅力ある取組に対する経済支援や大学等進学及び島内就職支援等)の検討
- ・ ニーズに応じたバス運行の検討及び低廉運賃(フリーパス)の維持

● 教育・人材支援

- ・ 広報やCATV等による高校の情報発信支援
- ・ 中高大の情報交流、コミュニケーション支援 等
- ・ 部活動支援
- ・ 学力・進路支援

● 誇り・郷土愛育成支援

- ・ 「こども対馬未来塾」や「島おこし実践塾」の開催を通じた郷土愛の育成
- ・ 島おこし協働隊や域学連携事業による総合学習、キャリア教育、インターンシップの企画運営支援

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
高校入学者数	3高入学者数300名 (対馬高校200名、豊玉高校40名、上対馬高校60名) そのために… ・段階的に島外高校流出率を引き下げる ・UIターン施策等と連動し、島外からの入学者を確保する ・前提として少子化対策に努め、出生数・小中学生数維持	

今後の取組

前期 (平成28-32年度)

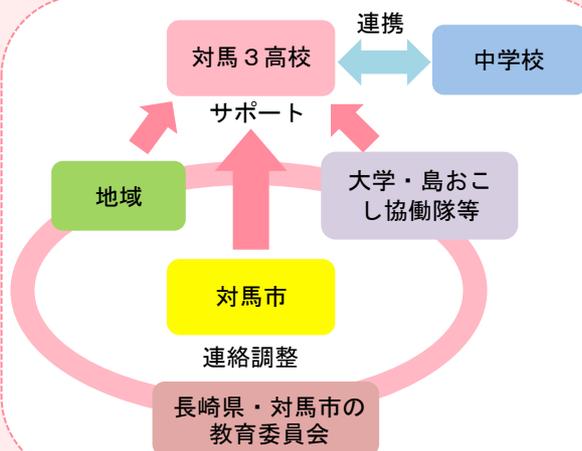
- ・ 経済・通学支援、教育・人材支援、誇り・郷土愛育成支援の実施

対馬の子どもが減少する中、離島留学等島外からの入学による生徒数確保、及び、対馬市民の要望として数多くあげられている専門学科やコース設置、部活動強化については、長崎県教育委員会等に対してその可能性について協議を行う。

後期 (平成33-37年度)

- ・ 前期の進歩状況をふまえ、順応的に計画を見直しながら事業を継続・発展

推進の体制・役割分担



高校生・大学生によるグループ討議 (島おこし実践塾)



こども対馬未来塾における大学生のサポート

ひとづくり②若者が暮らせる環境づくり

2) 対馬の若者の定住支援

現状



【市民の声】

若者が都会に移住してしまう。独身が多い。若者が少ないので出会いがない。対馬出身の若者に帰ってきてほしい。島外への移動がもっと便利に安くなってほしい。郷還検討中の若者（20～30代）は3割。

【167名へのアンケート調査より】

【若者の定住の条件】

- 魅力的な仕事がある。家族や友人がいる。
- 島外への交通アクセスが便利である。
- 結婚相手が対馬にいる。
- 遊び場や学ぶ場所が多く存在する。
- 生活に不便がない（医療体制、島内交通等）。
- 住みたくなるような住まいがある。



若者にとって魅力的な対馬になるように施策や地域づくりを展開する必要がある。



【データ】平成26年度

高卒の島内就職者数	31名 (卒業生224名中)
島外高校流出率 (平成17年度から26年度までの平均)	24.4%

目的

対馬の若者が対馬で暮らし続け、また、一度島外にでた若者が対馬に郷還したくなる若者が魅力を感じる対馬を目指す。

主要施策

●若者の遊ぶ場所・学ぶ場所の創出

- 商店街・飲食店の活性化、スポーツ・アウトドア施設の魅力化
- 厳原港まつりや国境マラソンIN対馬等の交流イベントや地域の祭りの継続・復活
- 大学等と連携したキャリア教育（講座・セミナー）の充実（対馬にしながら専門的な知識を習得できる）

●島外への交通アクセスの利便性の向上

- ジェットfoilや航空運賃の低廉化（※）
- 運行数の増加やダイヤの改善の検討

●対馬での結婚の推進

- 福岡県や長崎県の結婚相談所と連携した婚活の推進
- 対馬での結婚祝い金の支給の検討

●魅力的な仕事の創出と労働環境の整備

- 創業支援等事業による事業者への支援
- 若者が希望する職種の事業者誘致

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
高卒の島内就職者数	毎年35名	毎年50名
島外高校流出率	15%	10%

今後の取組

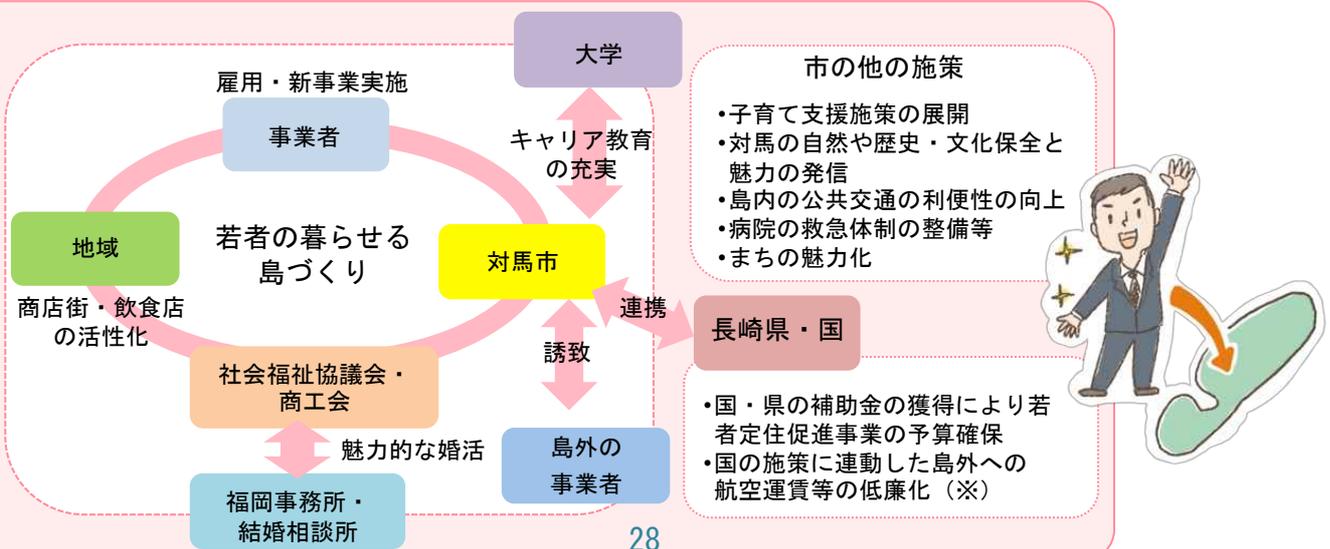
前期（平成28-32年度）

- 商店街、飲食店の活性化
- スポーツ・アウトドア施設の魅力化
- 厳原港まつりや国境マラソン等や地域の祭りの継続・復活
- 大学等と連携したキャリア教育の充実
- 島外への交通アクセスの利便性向上のための事業の実施
- 結婚相談所と連携した婚活推進、結婚祝い金の試験的支給
- 魅力的な仕事の創出と労働環境の整備に向けた事業の実施

後期（平成33-37年度）

- 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- 若者の遊ぶ場所・学ぶ場所の創出
- 島外への交通アクセスの利便性向上のための事業の実施（継続）
- 前期をふまえた結婚推進のための事業の展開
- 魅力的な仕事の創出と労働環境の整備に向けた事業の実施（継続）

推進の体制・役割分担



ひとづくり ③外から若者を招き入れる

1) 島外からの移住・定住支援

現状



【市民の声】

島外から若者が対馬にきてほしい。若者で賑やかな対馬であってほしい。島外の人是对馬を知らず、移住のきっかけがない。外部人材の力も必要。老後の暮らしを対馬で過ごす人が増えてもいいのでは。

【島外の若者の移住条件】

- ・ 魅力的な仕事や安く住める家がある。
- ・ 移住支援制度が充実している。
- ・ 対馬のことを知るきっかけがある。
- ・ 対馬に魅力がある（起業しやすい等）。



若者が少ない対馬において移住者の受入は重要であり、仕事や住宅の支援に加えて、移住支援窓口の機能を充実させる等島外からの移住・定住を推進していく必要がある。



【データ】（平成24～27年度）

島おこし協働隊	平成24年度	6名
	平成25年度	8名（5名継続）
	平成26年度	6名（3名継続）
	平成27年度	11名（6名継続）
外部集落支援員	平成26年度	5名
	平成27年度	5名（4名継続）

目的

島外の地域づくりや新しい事業に挑戦する若者、人生の再スタートを希望する若者を対馬に呼び込み、対馬の活性化と定住人口の増加を目指す。

主要施策

●移住支援の窓口機能の拡充

- ・ 移住情報の一元化、支援の充実、島外への移住情報発信強化（よりあい処つまやウェブサイト等の活用）
- ・ 空き家バンクの登録やハローワークの情報発信のさらなる推進
- ・ 移住候補者の島内案内、空き家紹介
- ・ 移住者の受入側に対する普及啓発

●空き家バンク制度（※）の推進（住まいの提供）

- ・ 空き家バンク制度（※）の普及啓発の強化（登録者数の増加、登録者へ空き家情報提供）
- ・ 空き家登録の奨励制度（改修費補助や管理代行）の導入検討

●雇用確保のための支援（仕事の提供）

- ・ 創業等支援事業の実施（Uターン者への就職支援）
- ・ 一次産業への参入のための支援事業（新規漁業者就業推進、青年就農給付金事業、担い手確保対策事業、林業の星スキルアップ研修事業）
- ・ 外部人材の採用

●その他の移住・起業定住支援

- ・ 地域おこし協力隊や集落支援制度の継続

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
地域おこし関係移住者数	累計60名	累計120名
空き家バンクの登録数	常時10件	

今後の取組

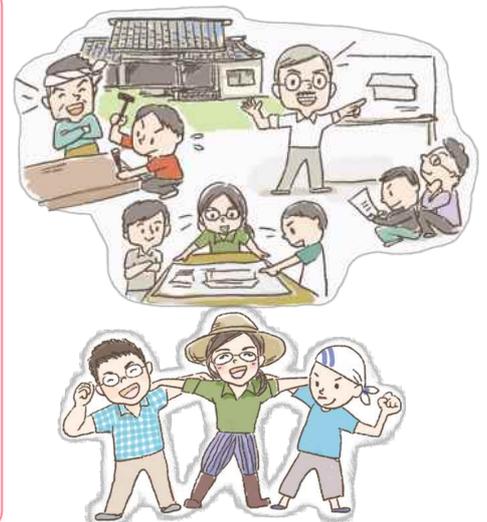
前期（平成28-32年度）

- ・ 移住支援の窓口機能拡充のための各種事業の実施
- ・ 空き家バンク制度の推進（普及啓発、登録奨励制度）
- ・ 雇用確保のための各種支援策の実施（創業等支援事業、一次産業への参入のための支援、外部人材の採用）
- ・ その他の移住・起業定住支援（継続）

後期（平成33-37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 移住支援の窓口機能のさらなる拡充のための事業展開
- ・ 移住支援や空き家バンク、人材派遣の事業を運営する事業のさらなる連携強化
- ・ 空き家バンク制度の改善（継続）
- ・ 雇用確保のための支援のさらなる拡充

推進の体制・役割分担



ひとづくり ③外から若者を招き入れる

2) 大学と地域との連携推進

現状

【市民の声】



大学がないので、若者が島外に出て寂しい。若い人が対馬に担い手としてもっと来てほしい。大学生と対馬の子どもたちとの交流の機会がほしい。対馬の魅力を掘り起こしたい。

【大学から見た対馬】

魅力的な実践型の教育フィールドだ。国際的な問題についても学べる。地域と大学とをつなぐ体制（行政や中間支援組織）がしっかりしている。



対馬で、地域と大学が連携する仕組み（域学連携（※））を作れば、地域の活性化と大学の実践教育の充実の両立が可能である。

【データ】（平成26～27年度）

島おこし実践塾	26年度 33名 27年度 34名	島暮らしを体験し、地域おこしに飛び込むきっかけ作りとしての短期合宿
学生実習	26年度 10名 27年度 33名	教育、環境保全、建築、伝統文化の保全等、分野別の短・中・長期間の実践型実習
学術研究	26年度 27名 27年度 18名	市学術研究補助制度活用学生、自由研究の受入分
その他	26年度 約400名 27年度 約320名	大学等主催合宿・実習分

目的

「地域の力を学びに、学びの力を地域に」、島外の大学生と市民の連携の機会を作り、人材の育成と交流人口・定住人口の拡大を目指す。

主要施策

対馬市域学連携地域づくり推進計画
対馬市域学連携活動・滞在拠点施設整備計画

●大学生のプログラム提供

- 短期実践合宿「対馬市島おこし実践塾」
- 教育、産業振興、伝統芸能保存等、地域や学生等のニーズに応じた学生実習

●受入体制の整備

- コーディネート（※）及び現地指導体制の強化
- 受入地区、事業者の確保。市民サポーター制度の導入
- 活動・滞在拠点の整備
- 学生移動手段の確保

●協働による研究及び実践活動の推進

- 対馬に関する研究や実践活動成果の地域への還元。対馬学フォーラム（仮称）の設置
- 学生への学術奨励補助制度の継続
- 国内外の大学及び企業との共同研究の推進
- 域学連携ポータルサイト「フィールドキャンパス対馬学舎」の内容の充実化

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
来島学生数	毎年50名以上	
域学連携をきっかけとした移住者数	累計10名	累計20名

今後の取組

前期（平成28-32年度）

- 全島展開に向けた大学生のプログラム提供
- 受入体制の整備（コア・サテライト拠点の整備等）
- 対馬学フォーラムの開催による地域への成果還元
- 国内外の大学及び企業との共同研究の推進
- 学術奨励補助制度・ポータルサイトの充実（継続）

後期（平成33-37年度）

- 域学連携（※）の自発的な全島展開とプログラムサポート
- 受入体制の整備（継続）
- 対馬学フォーラムの開催による地域への成果還元（継続）
- 国内外の大学及び企業との共同研究の推進（継続）

推進の体制・役割分担

- 各プログラム参加
- 小中高生への学習サポート
- 対馬の調査・研究



域学連携地域づくり推進計画等にそった事業展開、予算獲得

- 域学連携事業の諮問組織
- 取組推進への助言（大学・地域・行政関係者から編成）

事業参加者・組織

大学関係者

大学生

地域・子ども

事業者

対馬市
各部署

交流

- 学生の受入、支援
- 学生との交流・学び合い
- 小中高生と大学生の交流
- 各種イベントへの参加
- 大学・学生との共同研究
- 市民サポーターとしての活動

参加呼びかけ 活動支援

対馬市
担当課

連携

コーディネーター

- 地域と大学のニーズに応じた域学連携プログラムの設計
- 大学へのPR（※）
- 地域と大学のマッチング
- 受入学生、研究者の活動サポート
- 活動成果の集約と情報発信

助言

域学連携推進

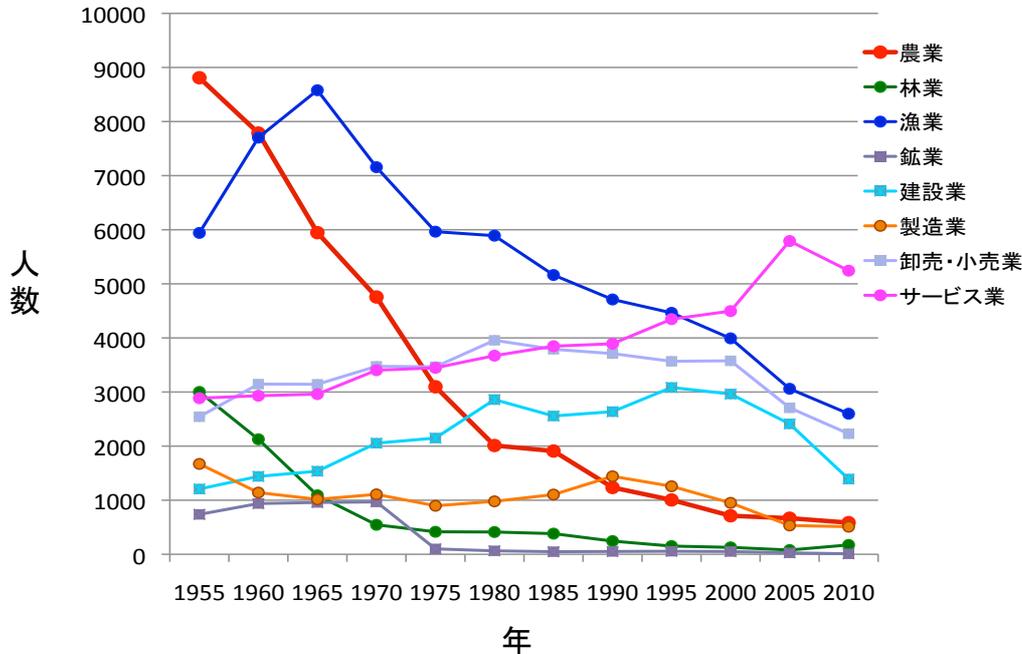
実行委員会

推進組織

「なりわい」についての現状と課題

このまま進めば、各分野で担い手が確保できず、一次産業の衰退に歯止めがかかりません（下図）。しかし、自然資源は適切に管理すれば回復するため、持続可能な形で利用し、儲かる仕組みを作ることができれば、担い手も確保でき、一次産業の復活は十分に可能です。未開拓の資源利用や新しい産業の創出への期待も高まっています。

【対馬市の産業別人口の推移】



●衰退の一途をたどる対馬の漁業

資源の減少や魚価の低迷、燃料の高騰、生産者の高齢化等により、漁業は年々衰退しています。ほとんどの魚種・漁法で、生産量は年々少なくなってきています。島外の市場に出す対馬の美味しい水産物は、安く買われています。また、島内に市場や流通体制がないことから、対馬産の新鮮な水産物を提供している飲食店が少なく、観光面でも漁業資源を生かしていません。

●伐期を迎えた森林が多い対馬

今後10年間、伐採林齢を迎える森林が約7割を占めるため、積極的かつ計画的な利用の促進が望まれます。しかし、作業道が未整備な場所や地形的に作業効率の悪い場所が多くあることや、輸送費や伐採後の植樹の手間等で採算が合わないこと等から、伐採が十分に進まない状況にあります。そのため、作業道の整備や担い手確保（若者やシルバー人材）に加えて、国外や島内への販売や未利用残材の有効利用等により、林業で生計が立てられるように施策を展開していく必要があります。

●転換期を迎えた対馬の農業

対馬は耕作面積が全土の約1%と平地が少ない上に、小規模な農地の権利者が多く存在し、効率的で大規模な生産ができる土地が限られています。また、農業者はシカ・イノシシの被害にも悩まされています。高齢化・担い手不足により耕作放棄地が多くなっています。現状を打破するためには、新たな担い手の確保や農業のやり方自体の見直しが必要です。

●対馬の産業の切り札となりうる観光業

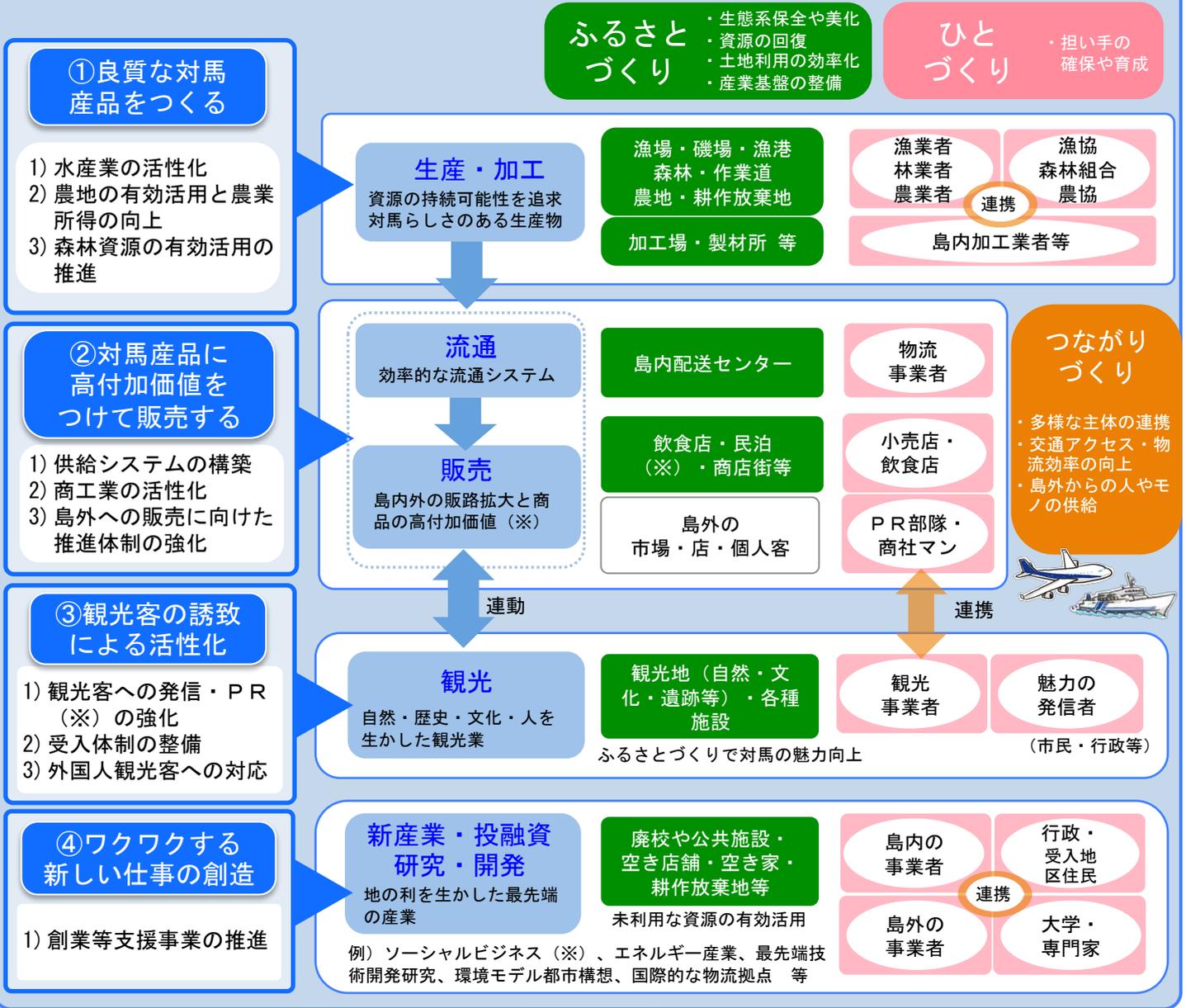
外国人観光客の増加にともない、滞在施設や案内板の整備、ガイド人材の養成等、様々な受入体制の整備が課題となっています。また、日本人観光客の誘致を望む声が市民から多くあがっていますが、そのためには、対馬までの交通アクセスの利便性向上や運賃の低廉化（※）が必要です。また、観光地としての対馬の知名度は低く、対馬の魅力の発信を強化していくことも課題です。

●新しい産業をつくる

持続可能なエネルギーの普及、対馬の地の利を生かした新しい事業への起業支援や企業の誘致等、新たな産業をいかに作っていくかも大きな課題です。

挑戦② なりわいづくり

地域経済が潤い続ける島を目指して、一次産業や観光業の振興と新産業の創出を推進するために、4つの視点から10の施策を優先して展開していきます。



将来像②

地域経済が潤い続ける島

- 一次産業が持続可能な形で続けられる
- 観光産業が活性化している
- 新しい産業が作られ、雇用も多く確保できている



なりわいづくり ①良質な対馬産品をつくる

1) 資源の有効活用による水産業の活性化

現状



【市民の声】

燃油代が高い。漁業者が魚価を決められない。採算が合わないので漁にいかない。後継者が育たない。真珠養殖業は回復傾向にある。

【課題】

- ・ 漁業で生計を立てるのが難しく、後継者不足である。
- ・ 島外の大型船等の大規模操業の影響を受け、魚価が値崩れする時がある。
- ・ 磯焼けが深刻で、アワビやサザエ等の貝類や海藻類が採れない。
- ・ マグロの養殖は稚魚が獲れず、今後厳しい状況である。
- ・ 各主体が連携できておらず、収益性が悪い。



各漁協・漁業者・加工業者・行政がそれぞれの役割を果たし、漁業の再生に努める。新しい取組（資源管理や島内外への供給等）を異業種で連携して進める。



【データ】

生産量	14,499t
安全対策（耐震）実施漁港数	1カ所

生産量：平成25年度漁港勢調査結果（長崎県水産部）

目的

各漁協・漁業者・加工業者・行政が連携して、資源管理や島内供給システム、島外への直販システム構築に取り組み、漁業者等の所得を上げ、水産業の活性化を図る。

主要施策

- **基盤整備**
 - ・ 防災に配慮した利用者しやすい漁港整備
 - ・ 棧橋や段差等の機能保全
- **資源の保全**
 - ・ 海洋保護区（※）設定の推進、食害対策等の藻場再生事業の実施
 - ・ 各漁協による各種魚種の資源管理（禁漁や稚魚の放流等）の実施、島全体の資源管理計画の策定
- **水産業者への支援**
 - ・ 燃油費や輸送費の低廉化（※）
 - ・ 後継者への支援や新規就業者等の担い手育成
 - ・ 漁業者の経営改善
 - ・ 各漁協による『浜の活力再生プラン』の着実な実行
- **資源の高付加価値化（※）**
 - ・ 水産物のブランド化や六次産業化（※）、加工品開発の推進
- **流通・販売の効率化**
 - ・ 島外への販路拡大に向けた流通体制の強化とPR推進
 - ・ 漁協間連携による輸送費削減や安定供給体制の確立

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
漁業者の所得向上	10%アップ	15%アップ
安全対策実施漁港の数	4カ所	9カ所

※所得向上は平成24年度を基準としたパーセンテージ

今後の取組

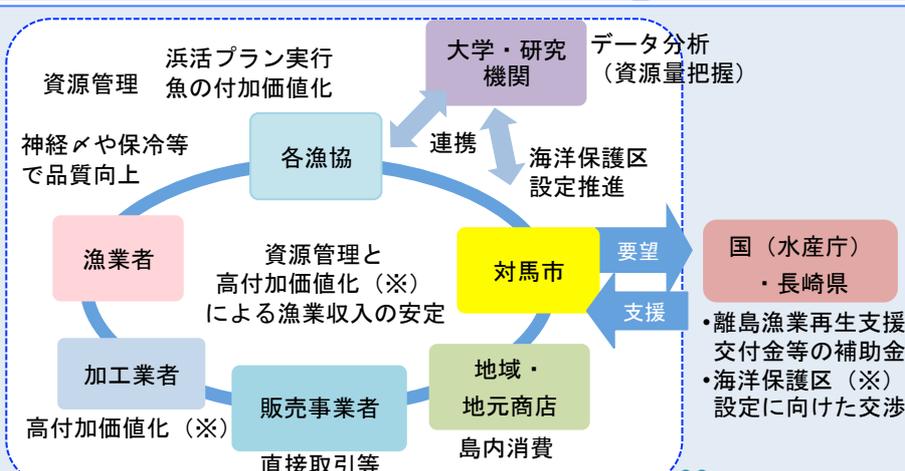
前期（平成28-32年度）

- ・ 基盤整備（漁港整備）の実施
- ・ 資源保全のための各種事業（海洋保護区設定）の展開
- ・ 資源管理のためのルールづくりの検討（継続）
- ・ 水産業者への支援策の実施
- ・ 資源の高付加価値化（※）に向けた水産物のブランド化や六次産業化（※）、加工品開発の推進
- ・ 流通・販売の効率化に向けた各種施策の展開

後期（平成33-37年度）

- ・ 基盤整備（漁港整備）の実施（継続）
- ・ 資源保全のための各種事業の展開（継続）
- ・ 資源管理のためのルールづくり（継続）
- ・ 水産業者への支援策の実施（継続）
- ・ 資源の高付加価値化に向けた水産物のブランド化や六次産業化、加工品開発の推進（継続）
- ・ 流通・販売の効率化に向けた各種施策の展開（継続）

推進の体制・役割分担



なりわいづくり ①良質な対馬産品をつくる

2) 農地の有効活用と農業所得の向上

現状



【市民の声】

高齢化により農業を続けることが難しい。担い手がない。集落営農を進めたい地区がある。農産物の販売先がなく、所得につなげることができない。

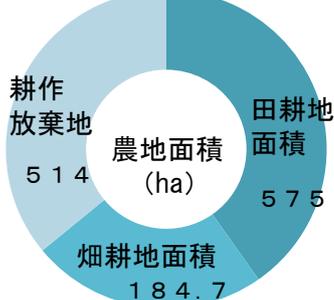
【課題】

- ・ 高齢化により耕作放棄地や所有者不在の農地が増えている。
- ・ 農業一本では生計を立てていけない。
- ・ 堆肥が不足し、地力が低下している。



耕作放棄地や農地所有者不在が多い地域等での農地の集約化や集落営農を推進し、効率化や規模拡大をはかることが重要である。

【データ】 (平成26年度)



平成26年面積調査 (農林水産省より)
 耕地面積: 平成26年面積調査
 その他: 2010年世界農林業センサス

目的

高齢化する集落での農業継続のために、集落営農や農地の規模拡大を進め、島内外への販売強化により、農業の再生と維持を図る。

主要施策

対馬市対馬椎茸やる倍ナバダス計画、対馬市農業経営基盤強化促進基本構想、みんなで牛をCOW COWプラン

●農地の有効活用

- ・ 耕作放棄地や所有者不在の農地の有効活用 (農地集約化) の推進
- ・ 戦略品目 (アスパラガス、ミニトマト等) の事業拡大の推進

●畜産事業の推進

- ・ 多頭飼育への支援 (子牛の繁殖センターおよび牛舎建設等)

●集落営農の推進

- ・ 各集落で農地利用の検討の推進、経営規模拡大への支援

●農業生産基盤の整備および農業従事者の確保・育成

- ・ 担い手育成や新規就農への支援、地力増進のための専門家の雇用
- ・ 対馬椎茸やる倍ナバダス計画の実施
- ・ アスパラガスやミニトマト用ハウス等の農業生産基盤整備の実施

●販路拡大・地産地消の推進

- ・ 島内での流通・販売体制の構築 (島内小売店や直売所での販売および民泊 (※) や地元飲食店、学校給食での消費)
- ・ 戦略品目 (アスパラ、ミニトマト等) や和牛、そば等の島外への販売推進、対馬特産品魅力向上の推進、地理的表示の推進

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
中間管理機構で取扱う面積	150ha	250ha
肉用牛の頭数	500頭	600頭

中間管理機構で取り扱っている面積: 70ha、肉用牛の数: 272頭 (平成27年度)

今後の取組

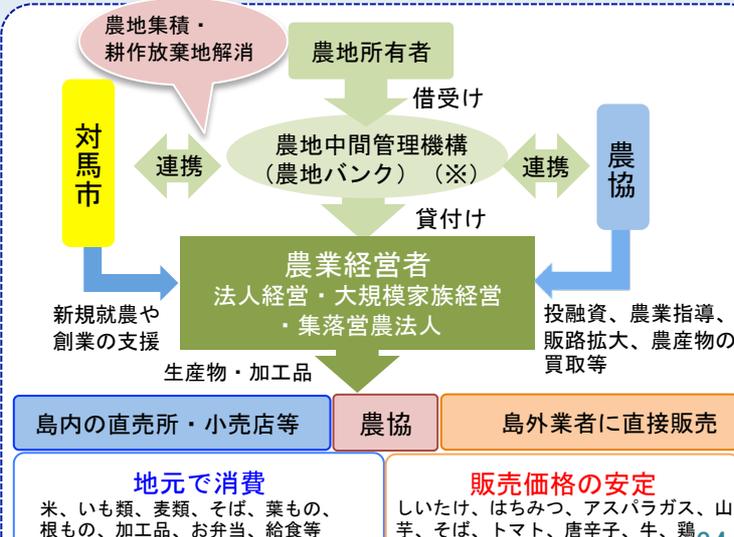
前期 (平成28-32年度)

- ・ 農地の有効活用推進 (農地集約化や戦略品目拡大)
- ・ 畜産事業の推進 (多頭飼育の推進) (継続)
- ・ 集落営農の推進
- ・ 農業生産基盤の整備および農業従事者の確保・育成
- ・ 販路拡大・地産地消の推進のための各種事業の実施

後期 (平成33-37年度)

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 農地の有効活用推進 (農地集約化や戦略品目拡大) (継続)
- ・ 畜産事業の推進 (継続)、集落営農の実施 (継続)
- ・ 農業従事者の確保・育成 (継続)
- ・ 販路拡大・地産地消の推進のための各種事業の実施 (継続)

推進の体制・役割分担



なりわいづくり ①良質な対馬産品をつくる

3) 森林資源の有効活用の推進

現状



【市民の声】

森林が荒れている。作業員が高齢化していて、後継ぎがない。作業道がない。材が高く売れない。木材資源の島内消費が進まない。

【課題】

- 不在村森林所有者の増加により、（森林計画策定につながらず）手入れができない山林がある。
- 経営者、現場作業員の高齢化、担い手が少ない。
- 施業の集約化や路網の整備が不十分。
- 対馬産木材の安定供給体制の未整備。

林業振興基盤づくり

林道網整備・担い手育成・木材流通効率化・島内の加工施設や木質バイオマス（※）施設の整備

森林資源の活用

- 森林の保育管理と適切な間伐
- 木質バイオマス（※）の利用促進
- 原木しいたけ栽培の振興
- 販路拡大とPR（※）



林業の振興と健全な森林の再生のために、森林資源の有効活用のための施策を異業種で連携して進めていくことが重要である。

【データ】（平成26年度）

森林の年間生長量	158,000m ³
年間伐採量	36,000m ³
路網密度	7.1m/ha

目的

国や長崎県、対馬市、事業者、森林所有者等で連携を密にして、長期展望に立った森林の保全から販路拡大等までの総合的で計画的な施策を実施し、持続可能な林業を目指す。

主要施策

対馬市森林整備計画、対馬市森林づくり基本計画、対馬市森林伐採ガイドライン

●森林資源の適切な管理

- 森林の保育管理と適切な間伐、所有者不在林の管理
- 林道網整備の推進

●島内の加工体制の構築と販路拡大

- 島内製品加工体制確立と島内消費の普及啓発
- 公共建築物等への木材利用促進
- 韓国・中国での木材需要調査にもとづく販路拡大
- 島外への輸送費の低廉化（※）

●しいたけ栽培用の原木の供給体制の確立

- 系統外出荷（※）の推進・直販体制の整備、省労力施設の整備

●担い手の確保と養成

- 就労条件の整備や安全管理体制の強化による森林技術者の雇用の安定化
- 林業の星スキルアップ研修事業の実施
- 事業者への雇用者社会保障制度の支援
- 農林水産業合同企業面談会ならびに新規参入者説明会の実施

●森林整備を通じた地域振興

- 島内森林施業の実施（適切な間伐）と二酸化炭素排出権取引制度（※）の利用推進
- 薪やチップ材の熱エネルギーとしての活用推進
- 自伐林業（※）の試験的実施の検討
- 市民や森林づくり活動団体等の森林整備への支援

●各主体間の連携の推進

- 国や長崎県、対馬市、事業者、森林所有者等の連携体制の構築

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
年間伐採量	90,000m ³	120,000m ³

今後の取組

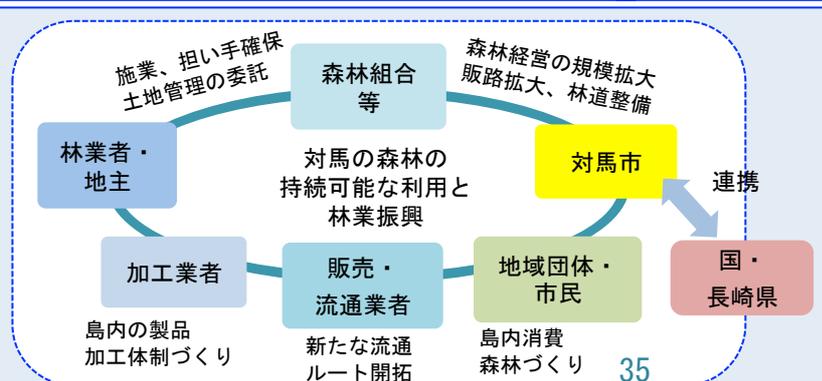
前期（平成28-32年度）

- 森林資源の適切な管理の推進（継続）
- 島内加工体制構築と販路拡大の各種事業実施
- しいたけ栽培用の原木の供給体制の確立
- 担い手の確保と養成のための各種事業の実施
- 森林整備を通じた地域振興のための各種事業の実施
- 各主体間の連携の推進（継続）

後期（平成33-37年度）

- 森林資源の適切な管理の推進（継続）
- 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正（加工体制と販路拡大、しいたけ原木の供給体制の確立）
- 担い手の確保と養成のための各種事業の実施（継続）
- 森林整備を通じた地域振興のための各種事業の実施（継続）
- 各主体間の連携の推進（継続）

推進の体制・役割分担



なりわいづくり ②対馬産品に高付加価値をつける

1) 島内での供給システムの構築

現状



【市民の声】

地元で新鮮なものを食べられる場所が少ない、または手に入りにくい。観光客の食に対する満足度が低い。新鮮な魚介類を提供できる店舗が少ない。島外の市場は、状況に応じて価格が変動し、利益があがらない。

【課題】

- ・ 島内消費の流通ルートが確立されていない。
- ・ 生産者や漁協・農協が独自ルートで飲食店等を開拓し、飲食店等も個別ルートで食材を調達しており、相互の連携がなく効率が悪い。
- ・ 島内で小売で販売している店が少なく、市民や観光客等の島内消費が進んでいない。



生産から島内輸送、販売までの流通体制の一体化により、島内で新鮮でおいしい対馬産品が食べられるようにすることが重要である。

【データ】

島内の農林水産物取扱飲食店数	44カ所
----------------	------

(平成25年度対馬食通祭の加盟店舗数を取扱飲食店として計上)

目的

生産者と販売事業者の双方が、新鮮で豊かな食材を地元へ気軽に提供するため、一体化した島内供給システムを構築することにより、観光も含んだ、島内消費額の拡大を図る。

主要施策

- **供給システム構築に向けた連携体制の強化**
 - ・ 生産者側と提供者側の連携体制の確立（協議会設置）
 - ・ 島内の水産物取扱店舗と漁協間の流通経路の特定
 - ・ 異業種間の連携による島内供給体制の検討
- **供給システムの構築と展開**
 - ・ 配送センター設置の検討
 - ・ 運営主体の確保と補助事業の活用推進
 - ・ 供給する魚介類の量と種類増加、農産物等へのシステム拡大
- **島内消費の普及啓発**
 - ・ 島内消費推進に向けた普及啓発
 - ・ 観光客への情報発信
 - ・ 各事業所への啓発

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
島内の農林水産物取扱飲食店数	累計 60カ所	累計 80カ所

島内の飲食店数195店（市場調査データ - 賃貸・不動産のホームメイト）

今後の取組

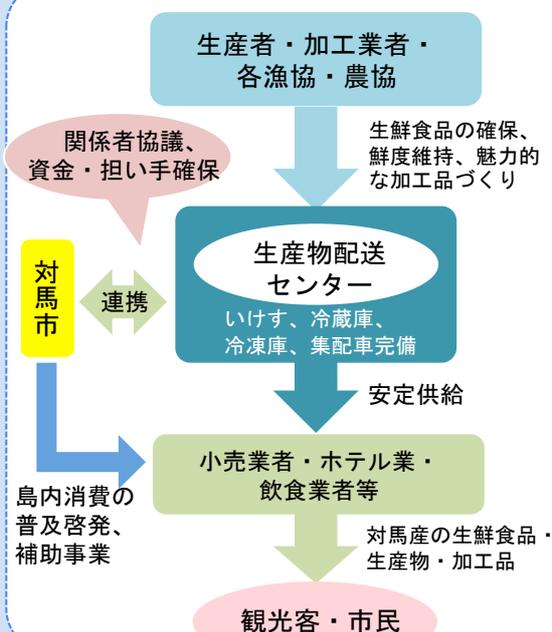
前期（平成28-32年度）

- ・ 供給システムの構築に向けた連携体制の強化（生産者側と供給者側、水産物取扱店舗と漁協間、異業種間等）
- ・ 供給システムの構築（配送センターの設置と、運営主体の確保）
- ・ 島内消費の普及啓発の推進

後期（平成33-37年度）

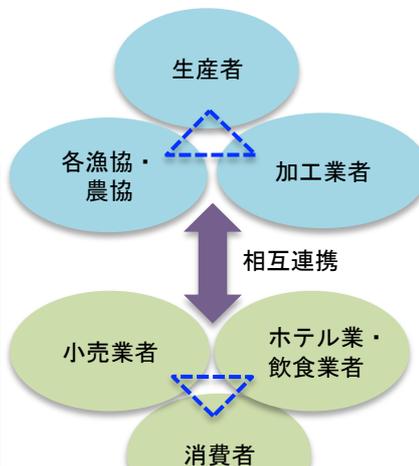
- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 供給システムの構築と展開（供給する魚介類の量と種類増加、農産物等へのシステムの拡大）
- ・ 観光客の満足度や消費額の把握による効果の検証と事業の軌道修正
- ・ 島内消費の普及啓発の推進（継続）

推進の体制・役割分担



オール 対馬で臨む

生産トライアングル



消費トライアングル



なりわいづくり ②対馬産品に高付加価値をつける

2) 新規参入事業者の誘致と既存事業者への支援による商工業の活性化

現状



【市民の声】

商店街は元気がない。事業者の高齢化が進み、担い手が少ない。高齢化した店舗がある。何とか活性化したいが、商店が集まって話しても何も進まない。外国人等が来ているのに売上げに結びついていない。新しい企業を誘致してほしい。

【課題】

- ・ 新規に対馬の商工業に参入する事業者が少ない。
- ・ 若い世代や女性が商工業に関わる機会が多くない。
- ・ 商店街の高齢化が進んでいる。
- ・ 外国人をはじめ観光客は増加傾向にあるが、一人当たりの観光消費額（※）は増加していない。



島内外から新たに事業者を募り、商工業の牽引役や担い手を確保するとともに、既存の事業者への支援を進めることが、商工業の活性化には必要である。



目的

新規参入事業者の誘致と既存事業者への支援を進めることによって、市民や観光客が消費活動を促進し、商工業の活性化を目指す。

主要施策

●新規参入事業者の誘致・支援

- ・ 事業者の誘致（特に、女性や若者等が経営する事業者）
- ・ 創業等支援事業の活用推進
- ・ 空き店舗等を活用した事業実施の検討
- ・ 免税手続の簡素化・電子化の推進（読み取り機の導入等）

●既存事業者の活性化の推進

- ・ 商店街のにぎわいを創出するための支援
- ・ 商工業者に対する支援（小規模設備の導入等）
- ・ 老朽化した商店の改修支援

●対馬産品の島内供給システムの確立

- ・ なりわいづくり ②-1) 島内での供給システム構築を参照

●買い物支援の推進

- ・ 買い物支援の推進（移動販売や小さな商店の継続のための地域活動の支援）

目標項目	平成32年度 末時点	平成37年度 末時点
企業誘致数	5件	8件

今後の取組

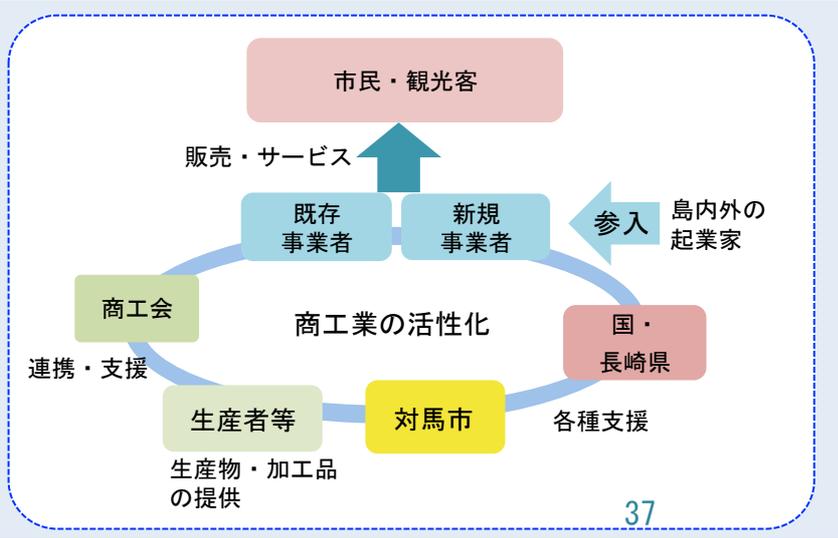
前期（平成28-32年度）

- ・ 新規参入事業者の誘致・支援の各種事業の実施
- ・ 既存事業者の活性化の推進（商店街のにぎわいを創出するための支援や観光客向けの商工業者への支援等）
- ・ 対馬産品の島内供給システムの確立
- ・ 買い物支援の推進

後期（平成33-37年度）

- ・ 商工業の活性化の状況の把握と事業の改善
- ・ 新規参入事業者の誘致・支援の各種事業の実施（継続）
- ・ 既存事業者の活性化の推進（継続）
- ・ 供給システムの構築と展開（供給する魚介類の量と種類増加、農産物等へのシステムの拡大）
- ・ 買い物支援の推進（継続）

推進の体制・役割分担



なりわいづくり ②対馬産品に高付加価値をつける

3) 島外での販売に向けた推進体制の強化

現状



【市民の声】

島外市場で対馬のいいものが安く買いたたかれる。安定供給が難しいため売れない。一次産業だけでは食べていくのが難しい。広報活動に力をいれるべき。

【課題】

- ・ 対馬産の質の高い生産物は、希少価値が高いが、売り先は福岡の市場等に限られるため、低価格での買取や値崩れの高リスクが高い。
- ・ 高額で買い取る大手高級小売店や飲食店と直接契約を結べていない。
- ・ 供給体制を整えるための島内生産者の連携ができていない。



対馬産品を高く売れるように販路拡大を精力的に進めるPR部隊を確保し、対馬の一次産業の売上げを伸ばしていくことが重要である。

【データ】

対馬市推奨品数	56品
島外のサポートショップの店舗数	26箇所

目的

産地直送の直接取引ができる経済圏の顧客を多く確保し、価格の安定化と対馬産品の高付加価値化(※)を図ることにより、少量・高品質・高価格で成り立つ一次産業を目指す。

主要施策

- 島外へのPR(※)部隊の育成・確保
 - ・ 流通・PR(※)の専門性や経験を有する人材の育成と確保
 - ・ 創業等支援事業による創業支援
- 対馬産品の魅力化
 - ・ 対馬市推奨品の拡充や特産品の開発支援
 - ・ サポートショップ(※)の店舗数拡大に向けた支援
 - ・ 対馬産品の高付加価値化(※)の推進
- 島外への広報活動の強化
 - ・ 対馬産品の広報活動
 - ・ 首都圏でのPR(※)イベントの参加
 - ・ 釜山国際水産貿易EXPOへの出展
 - ・ しいたけ等の直接取引の推進
- 輸送費の低廉化(※)
 - ・ 農林物・木材加工品および鮮魚・活魚の輸送費の低廉化(※)
 - ・ 異業種間の輸送連携の検討

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
島外のサポートショップの店舗数	40箇所	50箇所

今後の取組

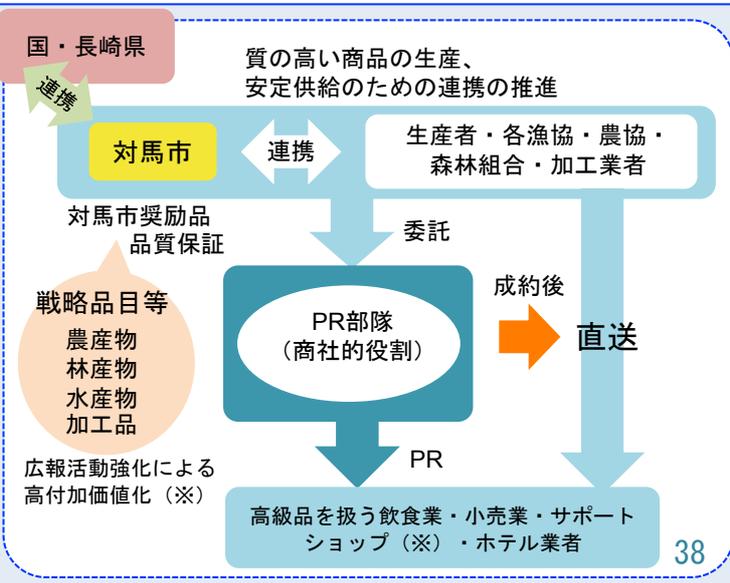
前期(平成28-32年度)

- ・ 島外へのPR部隊の育成・確保
- ・ 対馬産品の魅力化のための各種事業の実施
- ・ 島外への広報活動の強化(国内の主要都市や韓国等への広報活動)
- ・ 輸送費の低廉化(※)のための各種事業の実施

後期(平成33-37年度)

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 島外へのPR部隊の育成・確保(継続)
- ・ 対馬産品の魅力化のための各種事業の実施(継続)
- ・ 島外への広報活動の強化(継続)
- ・ 輸送費の低廉化(※)のための各種事業の実施(継続)

推進の体制・役割分担



なりわいづくり ③観光客の誘致による活性化

1) 観光客への発信・PRの強化

現状



【市民の声】

日本人観光客を誘客すべき。地の利を活かしてもっと外国人を呼び込みたい。対馬の認知度は低いのでは。対馬を知らない人はこないし、対馬産品も売れない。

【課題】

- ・ 対馬の魅力を十分に発信しきれていない。
- ・ 島外の対馬出身者からも対馬の認知度向上を求める声が多い。



対馬のPRをさらに進めることによって国内外の観光客をさらに増やすことができる。

【データ】推定観光客数



(対馬市地域交通網形成計画より抜粋)

※国内観光客数・ビジネス客数は国内航空・航空路利用者のうち島民利用者を31%と仮定した場合の推計値

目的

対馬の魅力(自然や歴史・文化、人)を戦略的に広報・宣伝していくことで、観光客の誘致をさらに進め、観光業の活性化を図る。

主要施策

対馬市観光振興推進計画

●国内へのPR

- ・ 九州管内・首都圏への認知度向上
- ・ ご当地グルメ(※)のPR(※)
- ・ 対馬の情報発信や大学との連携
- ・ よりあい処つしまによる観光・物産情報の受発信
- ・ 芸術や映画等によるPR(対馬アートファンタジア事業、対馬の歴史ドラマ・映画)
- ・ 海山交流
- ・ 日本遺産「国境の島 壱岐・対馬 ～古代からの架け橋～」構成文化財(対馬11点)のPR(国外や市民へのPRも含む)
- ・ 他地域との交流の推進
- ・ 国境観光商品の開発及び推進

●国外へのPR

- ・ 釜山・ソウル・中国等への認知度向上
- ・ 観光商談会やブロガー(※)誘致による情報発信
- ・ その他交流の推進(国際友好親善促進、対馬釜山事務所等による韓国内対馬宣伝、朝鮮通信使のPR等)

●市民への普及啓発

- ・ CATVや広報誌、インターネット、書籍等による対馬の魅力の発信

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
観光客数(年間)	50万人	80万人

今後の取組

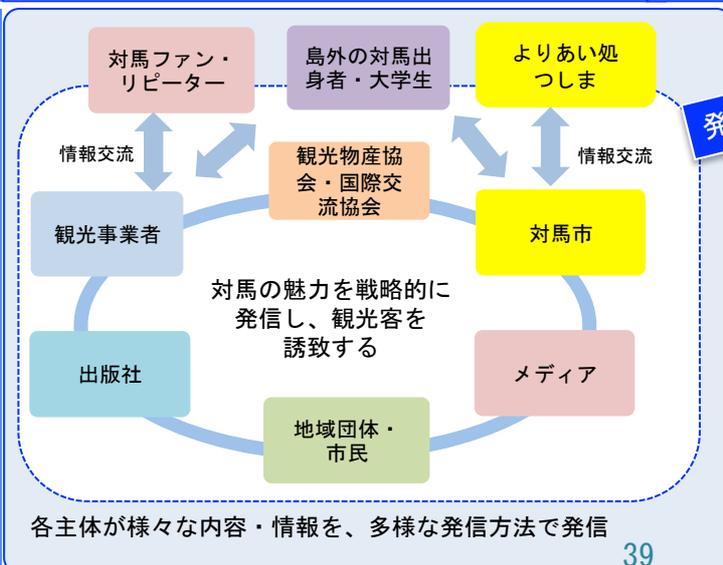
前期(平成28-32年度)

- ・ 対馬市観光振興推進計画にもとづく施策の展開
- ・ 国内外へのPRのための各種事業の実施
- ・ 市民への普及啓発(CATVや広報誌、インターネット、書籍等による対馬の魅力発信)

後期(平成33-37年度)

- ・ 前期の進捗状況をふまえた施策の軌道修正
- ・ 国内外へのPRのための各種事業の実施(継続)
- ・ 市民への普及啓発(継続)

推進の体制・役割分担



発信



情報の中身(例)

対馬産品(魚・はちみつ等)、ご当地キャラクター、祭り・イベント、旅行本、歴史・文化・自然・景観等話題性の高い情報(先進的取組)、学術研究成果、移住・定住情報

発信方法(例)

メディア(雑誌・TV・映画・旅行本)、SNS(※)(Facebook、YouTube、mixi等)、各種ウェブサイト、博物館・資料館の展示、民泊(※)・飲食店、よりあい処つしま、島外の対馬出身者の口コミ

なりわいづくり ③観光客の誘致による活性化

2) 観光客の受入体制の整備

現状



【市民の声】

観光スポットが限られている。泊まる場所が少ない。民泊（※）は、対馬の魅力を知るために有効である。観光推進には、市民のおもてなしの心が重要だ。商店街に魅力がないと観光客の消費行動につながらない。

【課題】

- 観光客が満足するような受入体制が十分に整っていない。
- 観光客が滞在する場所（ホテル等）が限定されている。
- 民泊（※）提供者の数が限られている。
- 対馬の魅力を伝えられるガイドが十分に確保・育成できていない。



市民の総力を結集して観光客へのおもてなしを行い、観光の島としての受入体制の整備とブランド化を図り、観光客の誘致やリピーターを確保していく必要がある。



【データ】（平成27年8月現在）

民泊登録件数	23件
--------	-----

目的

オール対馬で受入体制を整備することで、対馬への日本人、外国人観光客を誘致し、観光業の活性化を図る。

主要施策

対馬市観光振興推進計画

●受入施設・設備の整備

- ホテルや宿泊施設の誘致・改修、キャンプ場の改修
- 商店街の活性化（なりわいづくり②-2）新規参入事業者の誘致と既存事業者への支援による商工業の活性化を参照）
- Wi-Fi（※）環境の整備、案内板の整備

●民泊（※）の推進

- 民泊（※）登録者増加に向けた普及啓発と中間支援窓口の体制強化
- 民泊（※）体験ツアーの推進と修学旅行や合宿の受入支援

●市民の受入体制の推進

- おもてなしに関する市民への普及啓発、観光ガイド（案内人）の養成講座の開講

●各種イベントの開催

- 厳原港まつり、国境マラソン、つしま海道音楽祭、対馬アートファンタジア、日韓市民ビーチクリーンアップ等の継続
- 観光情報館ふれあい処つしまや対馬市交流センターでのイベントの充実

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
民泊登録件数	50件	80件
修学旅行の受入件数	累計2校	累計12校

今後の取組

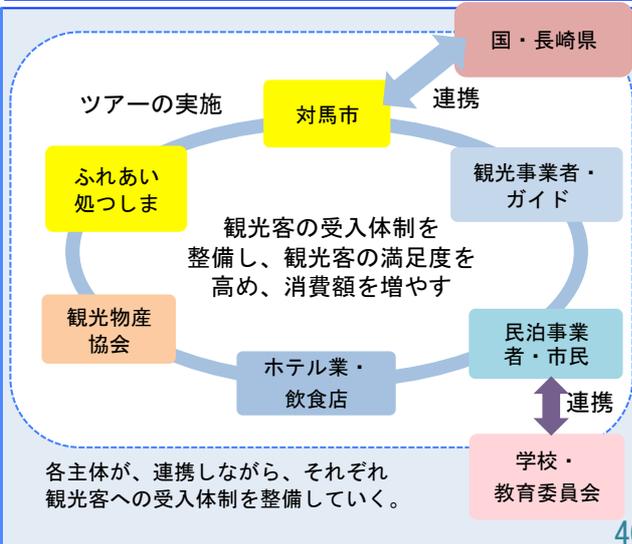
前期（平成28-32年度）

- 受入施設・設備の整備の推進（ホテルや宿泊施設の誘致・改修、キャンプ場の改修、商店街の活性化、Wi-Fi（※）環境の整備等）
- 民泊（※）の推進（中間支援窓口の体制強化、民泊体験ツアーの推進と修学旅行や合宿の受入）
- 市民の受入体制の推進
- 各種イベントの開催支援

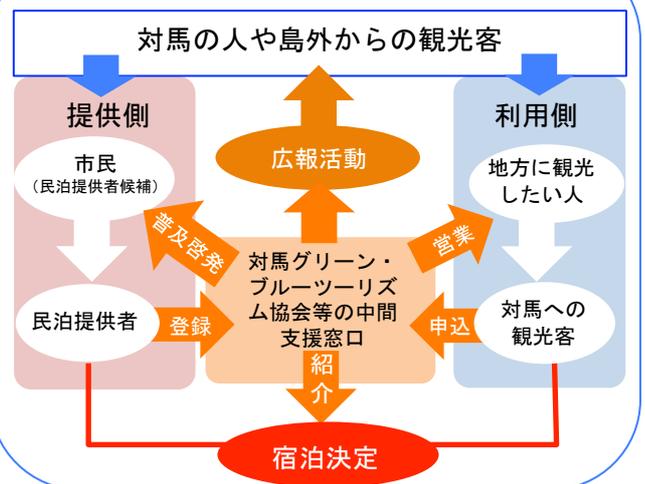
後期（平成33-37年度）

- 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- 受入施設・設備の整備の推進（継続）
- 民泊（※）の推進（民泊登録者増加に向けた普及啓発の更なる推進と修学旅行や合宿の受入強化）
- 市民の受入体制の推進（継続）
- 各種イベントの開催支援（継続）

推進の体制・役割分担



民泊（※）推進のための体制



なりわいづくり ③観光客の誘致による活性化

3) 外国人観光客へのきめ細やかな対応

現状



【市民の声】

外国人観光客が非常に多くきている。もっと対馬にお金落ちるようにすれば、経済的に豊かになりそう。外国人のマナーが悪いのが目につく一方で、店員の態度も悪いことがある。

【課題】

- 外国人観光客の受入体制が不十分。例えば、宿泊施設やWi-Fi(※)の整備、ハングル表記等。
- ツアーは単価が安く設定されており、儲からないため、利益が生まれにくい。
- 平日の民宿の稼働率は60%程度であり、高くない。
- 海外の観光客との言語の壁がある。外国語が話せる人材の確保が難しい。



海外との交流、観光事業に力を入れて、島内の経済の活性化を推進することが、対馬の活性化に重要である。

【データ】平成26年度

外国人観光客数	19.6万人
---------	--------

目的

韓国との交流は今後の交流人口拡大のために必須であり、古くから韓国との交流で栄えた歴史に習い、さらなる観光事業の受入体制の強化を進める。

主要施策

対馬市観光振興推進計画

●受入体制の整備

- 韓国語を話せるガイドや外部人材の確保
- ハングル、英語表記の案内板やパンフレットの作成
- ホテルの誘致・改修の推進
- キャンプ場の改修
- 商店街の活性化と店舗での接客マナーの向上
- 韓国人向けの商品開発の支援
- 免税手続の簡素化・電子化の推進と島外企業の誘致
- Wi-Fi(※)環境の整備

●外国人観光客への普及啓発

- 日本のマナーや文化についての普及啓発(国内外の旅行代理店や個人観光客への働きかけ)

●市民への普及啓発

- ハングル講座の開催、韓国の大学生の交流機会の推進
- 韓国観光客との交流、ホームステイ事業の推進
- 韓国の歴史や文化、風習等についての勉強会開催
- 島内高校における国際文化交流コースの拡大検討

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
外国人観光客数(年間)	30万人	40万人

今後の取組

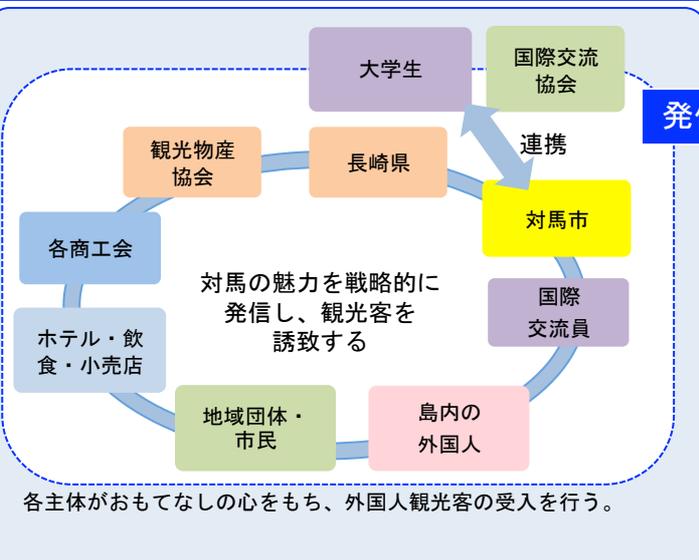
前期(平成28-32年度)

- 観光振興推進計画をもとに各種施策の展開
- 受入体制の整備(韓国語が話せる人材の確保、ハングル表記の案内板等の作成、ホテルの誘致、キャンプ場の改修、商店街の活性化の推進、商品開発、免税手続の簡素化等)
- 外国人観光客へのPR(※)
- 市民への普及啓発(講座や勉強会、交流会等)

後期(平成33-37年度)

- 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- 受入体制の整備(継続)
- 外国人観光客への普及啓発(継続)
- 市民への普及啓発(継続)

推進の体制・役割分担



なりわいづくり ④ワクワクする新しい仕事の創造

1) 創業等支援事業の推進

現状



【市民の声】

地域を活性化したいが、何をすればいいかわからない。若者が戻って来れるように仕事を創出したい。創業を考えているが、資金調達や立ち上げ時の支援がほしい。

【課題】

- ・ 対馬の産業が活性化していない。
- ・ 地域資源を活用して事業を立ち上げる創業者が少ない。
- ・ 地域住民が生活改善のための求めるサービス等を提供する民間事業者が少なく、育っていない。



創業希望者を全面的に支援する体制を作り、新しい産業を創出し、産業の活性化を図る必要がある。



【データ】 平成26年度

新規ビジネス応援事業採択件数	3件
農商工連携事業	1件

目的

創業支援に力を入れることによって、地域に新しい産業を生み、雇用を確保し、移住者が増え、地域が活性化する正の循環を作ることを目指す。

主要施策

- **ワンストップ相談窓口における対応**
 - ・ 「創業を希望または興味のある市民」や「市内での創業を希望する市外在住者」を対象に個別相談受付
 - ・ 創業支援会議にて支援メニューの決定
- **地域資源を活用した新規創業セミナーの実施**
 - ・ 特産品や遊休資源（土地・廃校等）、観光資源等の地域資源に付加価値をつけるため、また、商品開発の動機付けのためのセミナーの実施
- **起業家の育成**
 - ・ 創業希望者の経営や財務、人材育成、販路開拓等の経営基礎知識の習得を目指したセミナーの実施
 - ・ アドバイザー等の派遣によるハンズオン（※）支援（個別フォローアップ）
- **創業支援事業の実施**
 - ・ 各支援事業（六次産業化（※）・農商工連携・新規ビジネス・地域循環創造、どぶろく特区、UIターン）の補助金による創業の後押し
- **銀行融資による創業支援の実施**
 - ・ 起業準備ができた創業希望者に対し、その創業形態に合わせて、各種金融制度の活用

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
創業支援事業による創業者数		年7件
銀行融資による創業者数		年2件
雇用者数		年12名

今後の取組

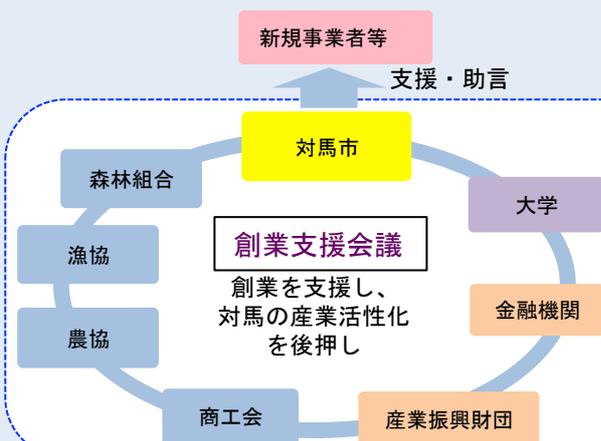
前期（平成28-32年度）

- ・ ワンストップ窓口による対応
- ・ 地域資源を活用した新規創業セミナーや起業家セミナーの実施やアドバイザー等によるハンズオン（※）支援
- ・ 創業支援事業の拡充
- ・ 銀行融資による創業支援の実施

後期（平成33-37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ ワンストップ窓口による対応（継続）
- ・ 各種セミナーの実施やハンズオン（※）支援（継続）
- ・ 創業支援事業の拡充（継続）
- ・ 銀行融資による創業支援の実施（継続）

推進の体制・役割分担



総合計画の実行により創業が期待できる事業

【ひとづくり】

・ 移住推進窓口、教育産業（私塾等）、健康増進・スポーツ、地域づくりコンサルティング

【つながりづくり】

・ 地域交通、見守り・買い物支援、配食サービス、その他の生活支援サービス

【ふるさとづくり】

・ 生ごみ堆肥化、施設や廃校の施設管理、空き家管理、環境教育、生態系調査

【なりわいづくり】

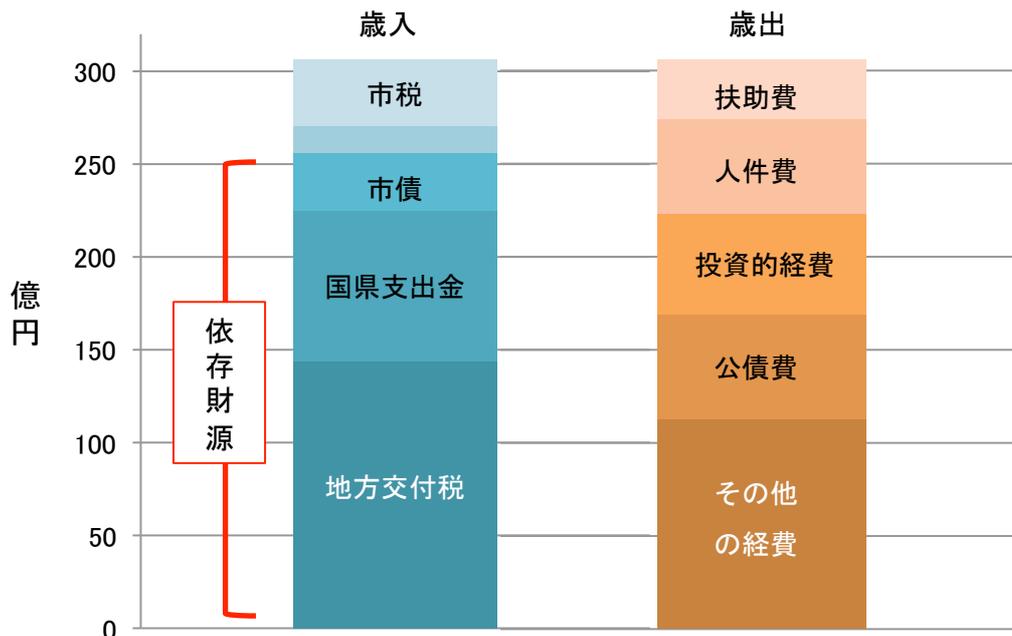
・ 食肉加工、集落営農、自伐林、六次産業化（※）、水産物配送センター、商社（営業部隊）、観光、民泊（※）窓口、道の駅、商店、地域エネルギー

「つながり」についての現状と課題

対馬市の自主財源は行財政運営に必要な経費全体の16.4%であり、地方交付税や国県支出金や市債等の依存財源に依存しています（下図）。

今後は地方交付税の減額等により、ますます財政状況が厳しくなります。自助・互助・共助・公助をそれぞれ推進し、地域主導の取組を進めていくことが求められます。

【平成27年度の対馬市の財政状況】



●人と人とのつながりが薄くなり、地域主導の活動が少なくなっている

地域内・外の人と人とのつながりがなくなってきていると感じる市民が多くいます。若者がいないために継続できていない伝統的な祭りや行事が増えています。地域づくりのキーパーソン（先導役）が中心となって、地域主導の地域づくり活動を進めていくことが求められています。

●安心できる医療体制の整備

対馬いづはら病院と中対馬病院を再編・統合した新病院（長崎県対馬病院）が平成27年度から開院しました。今後、対馬の人口が減少していく中で、現状の医療体制を維持していくことが課題です。また、出産の対応ができるのは長崎県対馬病院のみであり、また、皮膚科や眼科、小児科、外科の診療ができる医療機関が少ないため、子どもがかかりやすい病気への対応に課題があります。また、面積の広い対馬は、長崎県対馬病院までの移動距離が長い地域が多く存在するため、通院や救急医療に不安・不満の声が多く聞かれます。

●島内交通が不便な状況

対馬市における自家用車以外の主な移動手段は、路線バスとタクシーです。そのため、自家用車を持たない高齢者や子どもたちの移動手段が限られており、不便という市民の声が多く聞かれます。一方で、少子化や人口減少、車社会の進展等により、バスの利用者も減少しているため、交通事業者の経営状況も悪く、公共交通の維持と利便性の向上をいかに図っていくかが課題です。

●島外への交通アクセスの利便性向上が対馬づくりの鍵

対馬の玄関口は、対馬やまねこ空港と比田勝港・厳原港であり、国際航路については、近年の乗降客数が増えています。市民や対馬出身の島外の若者からは、航空路・航路の増便や運賃の低兼化の声が多く聞かれます。交通アクセスの利便性の向上により、郷還や観光客誘致を推進することができるため、国や長崎県に強く働きかけていくことが必要です。

挑戦③ つながりづくり

支え合いで自立した島を目指し、市民同士や組織同士のつながりを深めたり、地域単位での活動や人とモノを効果的につなぐために3つの視点から9つの施策を優先して展開していきます。

①福祉と医療の体制を整える

- 1) 救急医療体制の充実
- 2) 地域包括ケアシステム(※)の構築
- 3) 高齢者や障がい者の生きがいの創出

地域外での市民活動

病院へ通院	市民主体の福祉活動	高齢者や障がい者の活躍・交流
買い物や娯楽等	交流・勉強会参加	レジャー、スポーツ

②島内外の移動手段を確保する

- 1) 島内の道路網の整備
- 2) 公共交通の利便性向上
- 3) 島外への交通アクセスの利便性向上

地域内外の移動



③人と人とのつながりを守る

- 1) 市民協働によるまちづくり
- 2) 地域で進める健康増進
- 3) 市政や地域の情報発信

地域内での市民活動 (地区・校区単位)

健康づくり	集落点検	高齢者の見守り	防災・防犯
環境保全	祭り・文化活動	不法投棄の監視	空き家・施設管理
学生の受入	子ども・子育て支援	集落営農・林業・漁業	観光客の受入

ふるさとづくり

ひとりづくり

なりわいづくり

将来像③

支え合いで自立した島

- 地域主導の活動が進められている
- 福祉・医療体制が維持され、安心して暮らせる
- 対馬内外の交通の利便性が向上している



つながりづくり ①福祉と医療の体制を整える

1) 救急医療体制の充実

現状



【市民の声】

病院や診療所等の医療機関が充実してほしい。特に、産婦人科と外科。対馬は広いので救急車が病院に着くまでの時間が長いのが不安。自宅から病院までの距離が遠い。

【課題】

- 人口あたりの病院数は全国並みであるが、病状によって福岡県や長崎県（本土）の病院までいかなければならない。
- 最寄りの病院への救急搬送時間は、最大約70分であり、別地域の平均と比べて短い。しかし、手術が必要な容態や出産等の場合は長崎県対馬病院に搬送するため、上対馬等には、搬送時間が90分程度要する地区がある。
- 消防職員の数が足りていない。
- 外国人の急病や事故への対応に不安がある。
- AEDの設置は完了しているが、使い方を習得している市民が多くない。



最優先に充実させていくべき課題は、人命にかかわる救急医療体制である。

【データ】 平成26年度

救急車出動件数	1,522件
AED講習会の参加者数	約2000名

目的

人命にかかわる緊急医療の体制を最優先とし、市民による対応もふくめ、必要最低限の対応が維持できる体制を目指す。

主要施策

- **長崎県対馬病院への救急搬送に要する時間短縮**
 - 上対馬町から美津島町の長崎県対馬病院までの搬送時間の短縮に向けた施策の検討
- **AEDを使用できる市民の増加**
 - AED使用方法の講習会の実施回数の増加、CATV等のメディアを活用した普及啓発
- **消防・救命に関わる人の増員とスキルアップ**
 - 消防職員の増員
 - 消防・救命に必要な技術や知識を身につけるための消防職員向けの研修の機会の増加
 - 外国人の救命時や救出困難な場所を想定した訓練の実施

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
AED講習会の参加者数		年2,500名

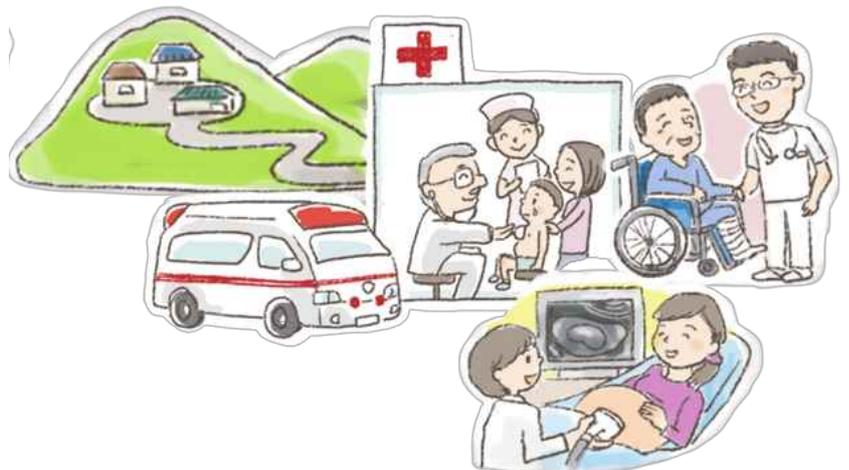
今後の取組

前期（平成28-32年度）

- 救急搬送に要する時間の短縮に向けた対応策の検討
- AEDの使用法の普及啓発
- 消防・救命に関わる人の増員とスキルアップの推進（消防職員の増員、研修機会の増加、外国人の救命・救出に対する対応の強化）

後期（平成33-37年度）

- 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- 救急搬送に要する時間の短縮に向けた対応策の実行
- AEDの使用法の普及啓発（継続）
- 消防・救命に関わる人の増員とスキルアップの推進（継続）



つながりづくり ①福祉と医療の体制を整える

2) 対馬版地域包括ケアシステム（※）の構築

現状



【市民の声】

家族による介護とあわせて在宅サービス等を利用して、できるだけ長く自宅で生活したい。住み慣れた地域の介護施設に入所したい。高齢者にやさしい地域福祉の体制を構築してほしい。

【課題】

- ・ 高齢者の介護や日常生活の支援等を近隣の住民が協力して行っている地域が少ない。
- ・ 生活に必要な施設やサービスが住んでいる集落にない地域が多い。
- ・ 診療所や介護施設等へ通うための移動手段として、地域交通が十分に整備されていない。



医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステム（※）の構築が必要である。



【データ】 平成26年度

健診受診率	36.3%
65歳以上の高齢者人口	10,755名 (平成26年度)

目的

地域医療施設の開設をはじめ、在宅医療と介護の連携強化等、福祉と医療施策を一体的に推進することで、高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

主要施策

対馬市高齢者福祉計画および介護保険事業計画、対馬市地域福祉計画 等

●実態把握

- ・ 地域医療と高齢者福祉の実態把握

●在宅医療・介護連携の推進

- ・ 介護サービス、医療サービスの充実
- ・ 医療機関と介護との連携の在り方や在宅医療推進体制の検討
- ・ 在宅医療・在宅ケアの啓発活動の推進
- ・ 医療介護従事者の確保のための取組支援

●認知症支援策の充実

- ・ 認知症に関する知識や介護方法の周知・啓発
- ・ 認知症に関する相談体制の充実及びその周知

●生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

- ・ 自立を支援する人材（介護予防のためのボランティア、生活支援の担い手等）を確保・育成するとともに、要支援者とのコーディネート（※）活動等を推進するため、民間組織との連携及び各種支援を強化する。
- ・ 高齢者等の自立した生活のための施策の展開
- ・ 介護予防体操の推進

●高齢者の居宅に関する施策の実施

- ・ 住宅改修補助金の充実
- ・ 公営住宅のバリアフリー化（※）

以上の施策を展開していくことで、対馬版地域包括ケアシステム（※）を確立していきます。

目標項目

平成32年度末までに対馬版地域包括ケアシステム本格稼働

今後の取組

前期（平成28-32年度）

- ・ 地域医療と高齢者福祉の実態把握
- ・ 在宅医療・介護連携の推進
- ・ 医療・介護従事者の研修等への支援
- ・ 認知症支援策の充実
- ・ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- ・ 高齢者の居宅に関する施策の実施
- ・ 対馬版地域包括ケアシステム（※）の試験的導入
- ・ 医師及び医療・介護従事者の確保

後期（平成33-37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 在宅医療・介護連携の推進（継続）
- ・ 医療・介護従事者の研修等への支援（継続）
- ・ 認知症支援策の充実（継続）
- ・ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進（継続）
- ・ 高齢者の居宅に関する施策の実施（継続）
- ・ 対馬版地域包括ケアシステム（※）の全島展開（継続）
- ・ 医師及び医療・介護従事者の確保（継続）

推進の関係主体



3) 高齢者・障がい者の生きがいの創出

現状



【市民の声】

高齢者ばかりになってきた。高齢者の生きがいづくりや健康づくりに力をいれるべき。障がい者が健常者と同じような暮らしができるようになってほしい。高齢者や障がい者ができる仕事もあるのでは。

【課題】

- ・ 「友人や気の合った仲間とのつき合い」「家族や孫と過ごすこと」「働くこと」等の生きがいをもっていない高齢者がいる。
- ・ 高齢者が家に引きこもることで、経済や地域の活性が低くなる。また、高齢者の健康にも良くない。
- ・ 障がい者の生活支援や自立支援対策の拡充、活躍できる場づくり等が不十分である。また、障がい者に対して偏見をもつ市民もいる。



知恵や技術を持ち、時間に余裕があり、活躍の場を探している高齢者や障がい者の社会参画の場づくりを推進していく必要がある。



【データ】

身体障害者手帳保持者数	2,354名 (平成26年度)
シルバー人材センターへの登録者数	57名 (平成26年度)

目的

高齢者や障がい者が生きがいや誇り、健やかさを得るとともに、地域づくりの担い手不足の解消や経済の好循環等、対馬にとって多くの利点を生むように、様々な雇用の場を増やすことを目指す。

主要施策

対馬市高齢者福祉計画、対馬市障害福祉計画、対馬市地域福祉計画、対馬市地域福祉活動計画

● 高齢者や障がい者の社会参画の推進

- ・ 高齢者スポーツや地域のボランティア活動の推進と支援、参加呼びかけ
- ・ 地域活動等の情報提供の強化（地域包括支援センター）
- ・ 障がい者の社会参画のための普及啓発活動の推進

● 高齢者や障がい者の雇用創出の推進

- ・ 高齢者や障がい者が担える仕事と地域ニーズ把握
- ・ シルバー人材センターの機能の拡充（人員増強や人材登録の広報、提供する仕事内容の充実、拠点づくり等）
- ・ ハローワークによる高齢者・障がい者の職業斡旋業務の推進・補助拡充の検討
- ・ 行政機関での雇用の拡大、一次産業や加工業等の従事者への支援検討
- ・ 長崎県と連動して、職業訓練機会の提供

● 高齢者の見守り体制の構築

- ・ タブレット端末（※）を活用した高齢者の「みまもりサービス」の導入の推進
- ・ 配食サービスや配達と連動した見守り体制構築の推進

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
シルバー人材センターの人材派遣組織の登録者数	100名	150名

今後の取組

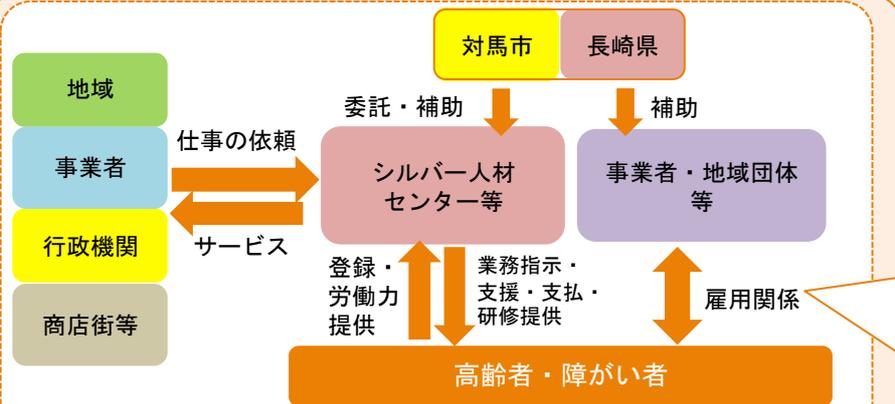
前期（平成28-32年度）

- ・ 高齢者や障がい者の社会参画の推進
- ・ 高齢者・障がい者の雇用創出の推進（ニーズの把握、シルバー人材センターの機能の充実、ハローワークとの連携、行政機関での雇用拡大、一次産業や加工業等の従事者への支援検討、職業訓練機会の提供）
- ・ 高齢者の見守り体制の構築

後期（平成33-37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 高齢者や障がい者の社会参画の推進（継続）
- ・ 高齢者・障がい者の雇用創出の推進（継続）
- ・ 高齢者の見守り体制の構築（継続）

推進の体制・役割分担



想定される仕事（例）

- ・ 各種事務（宛名書き）
- ・ 工場・工事の作業員
- ・ 家事、育児・託児支援
- ・ 後継者育成・各種講師
- ・ 見守りサービス・老老介護
- ・ 集落営農・狩猟・漁業・林業
- ・ 空き家・廃校の管理（掃除）
- ・ 障子張替等のリフォーム
- ・ 公園清掃・花壇植栽・除草
- ・ 図書室・展示室の管理
- ・ 公共交通の担い手
- ・ 観光ガイド・民泊（※）提供
- ・ 真珠加工・装飾品作成

つながりづくり②島内外の移動手段を確保する

1) 島内の道路網の整備

現状



【市民の声】

生活道や側溝を整備してほしい。
集落への道路が狭い、歩道がない。
インフラ（※）整備が不十分だ。

【課題】

- 公共交通機関も少なく、1家族が2-3台の車を保有しており、自家用車への依存率が非常に高く、道路網の整備・維持は不可欠である。
- 今後老朽化にもない、道路、トンネル、橋梁は、補修補強費の増大が予想される。



今後は、各道路や橋梁、トンネル等をこまめに点検・修繕し、長寿命化を図り、改良・維持補修の費用を抑えることができるかが重要である。

【データ】平成26年8月現在

改良中の路線数	8路線
---------	-----

目的

生活に必要な道路（国道、県道、市道）の点検・改良・維持補修を国・長崎県・対馬市が連携をとりながら、それぞれ進めていき、道路網の整備を進めるとともに、各集落から空港まで60分で移動できるよう目指す。

主要施策

対馬市橋梁長寿命化修繕計画

●道路・トンネルの点検、橋梁の長寿命化修繕

- 健全度の把握および日常的な維持管理を継続
- 橋梁は予防的な修繕等を徹底することで長寿命化の実現

●電灯のLED（※）化

- 各道路、トンネル等の電灯をLED（※）化し、長寿命と節電の推進

●道路網の改良、維持補修

- 基幹道路（国道382号線、国道への幹線道としての主要地方道・県道、堂坂線と尾浦浅藻線の改良）
- 地域間を連絡する市道
- 集落内への生活道（快適な暮らしを支える地区内道路）
- 厳原町横町線的美装化

●自然に配慮した道へ

- 生物との交通事故が多発する場所での動物用の道（カルバート（※））の設置や注意喚起を呼びかける看板の設置
- 路肩の草刈りの継続的实施

目標項目

平成30年度末までに7路線着手し、5路線を完了させる

平成31年度以降から堂坂線と尾浦浅藻線に重点整備

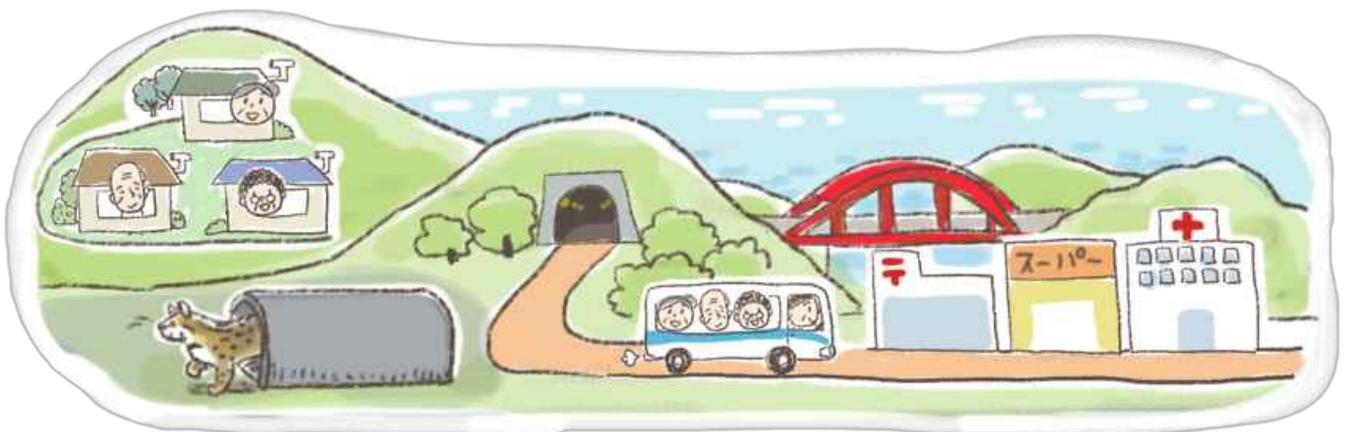
今後の取組

前期（平成28-32年度）

- 道路・トンネルの点検、橋梁の長寿命化修繕
- 電灯のLED（※）化の推進
- 道路網の改良、維持補修（5路線の完了、堂坂線と尾浦浅藻線の完了）
- 自然に配慮した道づくり（生物との交通事故対策としてカルバート（※）の増設）

後期（平成33-37年度）

- 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- 道路網の状況の把握と、整備計画の検討
- 修繕や維持補修の実施、電灯のLED（※）化の推進（継続）
- 道路網の改良、維持補修（継続）
- 自然に配慮した道づくり（継続）



つながりづくり②島内外の移動手段を確保する

2) 島内の公共交通の利便性向上

現状



【市民の声】

島内の公共交通が使いづらい。バスの運賃が高く、乗り継ぎが不便。モノと人を同時に運べる仕組みがあれば。

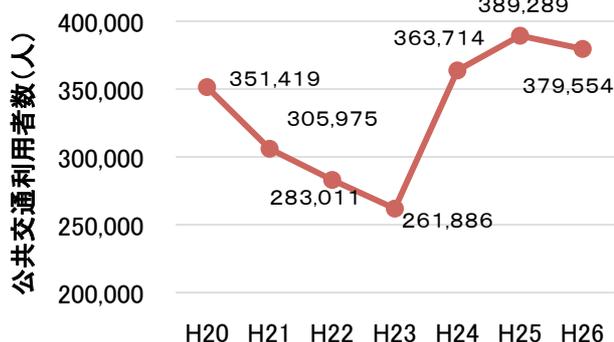
【課題】

- ・ 集落が広く点在するため、バスの効率的な運行が困難だ。
- ・ 支線を中心に低需要・不採算路線が増加している。
- ・ 路線バスの経営は厳しい。バスが老朽化している。
- ・ 路線バスの通ってない地域が存在する。
- ・ 現在の公共交通体制の維持には大きな費用がかかる。
- ・ 地域ニーズに答えられていない現状である。



需要に応じた新しい公共交通を検討し、幹線と支線で役割を分担した路線体系を作る必要がある。

【データ】公共交通利用者数の推移



目的

「市民の足は確保する」を基本に、需要に応じた適切なサービスを効率的に供給できる公共交通体系を地域とともに創り上げ、利便性を向上させ、公共交通の利用者数を増やす。

主要施策

対馬市地域公共交通網形成計画、対馬市地域公共交通再編実施計画

●需要に応じた効率的な路線体系の構築

【基幹系統】

- ・ 重要路線・不採算路線の統廃合による路線の効率化
- ・ 需要の動向の把握と見直し
- ・ 運行区間・便数の適正化と利用しやすいダイヤ設定

【支線系統】

- ・ スクールバス活用による路線再編
- ・ 地域主体のコミュニティ交通による路線再編
- ・ 予約制市営バス（不定期）の導入検討
- ・ 運行区間・便数の適正化と利用しやすいダイヤ設定

●まちづくりと一体となった利用促進策の導入

- ・ 地域で支える地域交通の実施
- ・ 新規需要者開拓のための新商品の導入検討
- ・ 外国人利用者促進策の実施
- ・ 公共交通にかかる情報発信の強化

●持続可能で効率的な運行体制の構築

- ・ 利用者満足度の向上
- ・ 運行事業者の経営効率化と財務健全化

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
公共交通利用者数	年36万人	

今後利用者数が大幅に減少することを前提とした目標設定としている

今後の取組

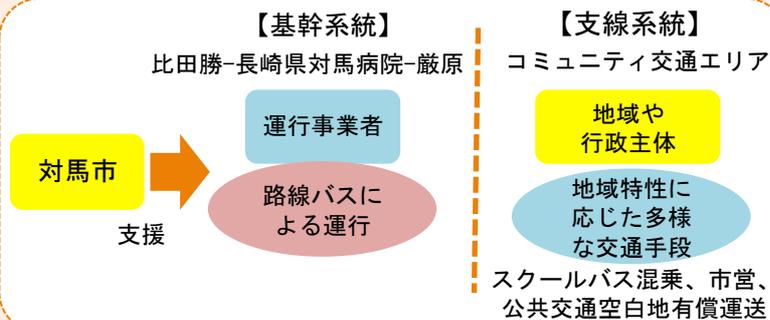
前期（平成28-32年度）

- ・ 需要に応じた効率的な路線体系の構築（基幹系統および支線系統でのダイヤの見直し等による路線の効率化）
- ・ まちづくりと一体となった利用促進策の導入（地域主体のコミュニティ交通による路線再編）
- ・ 持続可能で効率的な運行体制の構築（利用者満足度の向上、運行事業者の経営効率化と財務健全化）

後期（平成33-37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 需要に応じた効率的な路線体系の構築（継続）
- ・ まちづくりと一体となった利用促進策の展開（継続）
- ・ 持続可能で効率的な運行体制の構築（継続）

推進の体制・役割分担



（参考情報）公共交通空白地有償運送とは…地域の運行組織（NPO等）が国土交通省の許可を得て、地域住民を運行管理者や運転手として雇用し、地域の公共交通を担う仕組み。

（参考情報）

平成26年度公共交通機関の運行状況

- ・ 路線バス 39路線
- ・ 乗合タクシー 3路線
- ・ 市営バス 4路線
- ・ スクールバス一般混乗 4路線
- ・ スクールバス 23路線



つながりづくり②島内外の移動手段を確保する

3) 島外への交通アクセスの利便性向上

現状



【市民の声】

航空運賃が高い。フェリーやジェットフォイルの就航を増やしてほしい。観光客や帰省客が対馬に来るためには、運賃の低廉化(※)が重要だ。

【課題】

- ・ 玄関口である港の整備を行う必要がある。
- ・ 島外との交通アクセスが良くないので、対馬出身者が帰郷しにくく、また、観光客が対馬に来る際の障壁となっている。



国や海・空運業者に運賃の低廉化(※)について働きかけていくとともに、玄関口である港を整備していく必要がある。

【データ】平成26年度

対馬への日本人の入島者数	16.2万人
--------------	--------

目的

島外との交通利便性の向上のために、航路運賃の割引のための補助や航空路・航路のサービス強化、路線を維持するための航空路・航路維持費補助金を交付し、航空路・航路の活性化を図る。また、玄関口である比田勝港の周辺整備や厳原港ターミナルの整備を実施する。

主要施策

● 玄関口である港の整備

- ・ 比田勝港周辺整備および厳原港国内・国際ターミナル建設

● 航空路・航路の維持、運賃の低廉化(※)

- ・ 航空路・航路のサービス強化・路線維持(県離島航空路維持費補助金)
- ・ 航空路・航路の運賃の低廉化(※)の検討
- ・ 利用数や利用状況をふまえた最適な島外アクセス体制の再検討

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
日本人の入島者数	年30万人	年50万人
各港ターミナル	建設完了	—

今後の取組

前期(平成28-32年度)

- ・ 玄関口である港の整備(比田勝港周辺、厳原港国内・国際ターミナル建設の完了)
- ・ 航空路・航路の維持、運賃の低廉化(※)
- ・ 利用数や利用状況をふまえた最適な島外アクセス体制の再検討

後期(平成33-37年度)

- ・ 航空路・航路の維持、運賃の低廉化(※)(航空路の運賃の低廉化(※)の継続的な実施、利用数や利用状況をふまえた最適な島外アクセス体制の構築(継続))



つながりづくり ③人と人とのつながりを守る

1) 市民協働によるまちづくりの推進

現状



【市民の声】
181地区の集落それぞれに個性がある。地域でできることが多い。リーダーシップを発揮できる人が多く存在する。地域活動の人手が足りない。

【課題】

- ・ 地域内外の人のつながりが薄くなっている。
- ・ 地域主導の地域づくり活動の推進のために必要な仕掛けや施策が不十分である。
- ・ 181地区の地域づくりを進めるには、行政の人員・財源が不足している。

地域が主体性をもって地域づくりを進めていくために、「地域づくり計画」を作成し、実行する。地域の取組を対馬市は後方支援する必要がある。

【データ】平成27年11月現在

地域づくり計画作成地区	35地区
地域づくり宣言作成地区	98地区/181地区
わがまち元気創出事業採択数	3件(平成26年度)

目的

各地区・各校区地域づくり計画を作成し、地域ごとの将来ビジョンの実現を目指すとともに、地域主導のまちづくりの強化・推進を目指す。

主要施策

コミュニティの醸成

- **地域づくり宣言および地域づくり計画の作成**
 - ・ 各地区・各校区で作成
 - ・ 地域マネージャー制度(※)および集落支援員制度の活用
- **地域づくり活動に関連する支援事業の実施**
 - ・ 地域マネージャー制度(※)の活用、地域活動の支援
 - ・ わがまち元気創出事業やアドバイザー派遣支援事業の継続
 - ・ 外部人材や各種支援員の増員検討(食生活改善推進員、生活支援コーディネーター、集落支援員等)
 - ・ 健康増進や高齢者生活支援の推進
 - ・ 生ごみ処理器設置の推進
 - ・ 生ごみ・廃食油資源再利用システム実証実験の実施
 - ・ 自立型地域モデル事業計画の策定
 - ・ 小さな拠点(※)づくり事業の推進
 - ・ 過疎地有償運送のモデル事業の推進
 - ・ 放課後子ども教室の推進等

上記の支援事業や活動を推進する地域通貨の導入を検討していきます

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
地域づくり計画作成地区数	181地区	—
わがまち元気創出事業採択数	年10件	

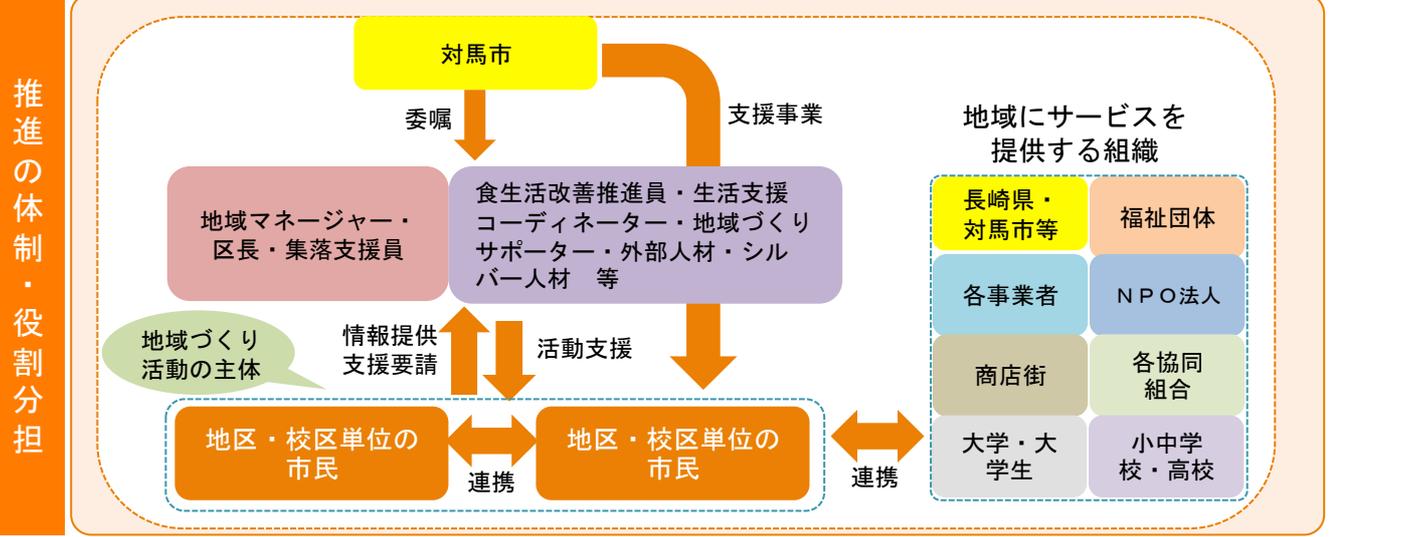
今後の取組

前期(平成28-32年度)

- ・ 地域づくり宣言および地域づくり計画の作成(未完成の地区)
- ・ 地域づくり活動に関連する各種支援事業の実施
- ・ 地域づくり宣言・計画にそった地区の活動の展開
- ・ 地域通貨制度の導入検討

後期(平成33-37年度)

- ・ 地域づくり宣言・計画にそった地区活動の進捗評価
- ・ 各地域づくり計画の見直し・軌道修正・活動の継続的展開
- ・ 地域合同発表会の実施
- ・ 地域づくり活動に関連する支援事業の実施(継続)
- ・ 地域通貨制度の導入



2) 地域で進める健康増進

現状



【市民の声】

食文化から糖分摂取量が多い。病院が遠いので、健診に行くのも大変。グランドゴルフが高齢者に流行っている。運動は地域の交流の機会になる。

【課題】

- ・ 車社会なので歩く機会が少ない。
- ・ 対馬市民の健康寿命は長崎県平均よりも短い。
- ・ 意識的に運動している人が少ない。
- ・ 個人の意識や行動で健康を維持できるが、一人ではなかなか難しい。



主体的・自主的に誰でも気軽に取り組めるように、健康増進につながる地域活動を推進する必要がある。

【データ】平成22年度

対馬の健康寿命	男性：76.5歳 (県平均 77.5歳) 女性：80.3歳 (県平均 83.2歳)
意識的に運動している人	男性：36.2% 女性：26.2%

目的

車社会であり、意識して運動をする習慣がない市民が多い中で、日頃の食生活の見直しや地域活動の時間を生かした効率的な健康づくりにより健康寿命の延伸を目指す。

主要施策

対馬市健康つしま21計画、対馬市食育推進計画、対馬市地域福祉計画

●健康増進につながる地域活動の充実

- ・ 地域づくり宣言に沿った活動展開
 - 体を動かす（見回り活動、地区清掃、農作業、健康体操等）
 - 頭を使う（伝統文化の継承、観光ガイド、手仕事等）
 - 人と会う・笑う（地区会合や行事に参加等）

●対馬市や社会福祉協議会による支援

- ・ 健康つしま21等の計画に沿った支援の実行
- ・ 健康維持のための各種集まりの実施（高齢者・障がい者・子育てサロンの実施、健康維持のための講習会）
- ・ 地区組織（健康つしま21推進員・食生活改善推進員等）の活動の推進
- ・ 健康診査の受診啓発等
- ・ メディアを活用した健康づくりの推進
- ・ 生涯スポーツでの連携・推進

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
健康寿命	県平均以上	
意識的に運動している人	40%	50%

今後の取組

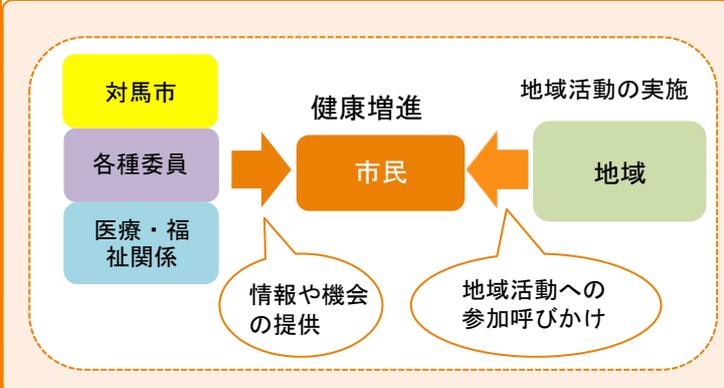
前期（平成28-32年度）

- ・ 各地区で地域づくり宣言における健康増進活動の推進
- ・ 健康つしま21等の計画に沿った支援
- ・ 対馬市や社会福祉協議会による各種支援（健康つしま21推進員・食生活改善推進員の増員と活動の推進、健康維持のための各種講習会の実施、健康診査の受診啓発等、メディアを活用した健康づくりの推進、生涯スポーツとの連携・推進等）

後期（平成33-37年度）

- ・ 各地区で地域づくり宣言における健康増進活動の推進（継続）
- ・ 健康つしま21等の計画の実施状況の把握と各種事業の軌道修正
- ・ 対馬市や社会福祉協議会による各種支援（継続）

推進の体制・役割分担



3) 市政や地域の情報発信

現状



【市民の声】

市からの情報を得にくい。対馬市の取組が見えにくい。対馬を離れた対馬出身者が情報を欲している。島内の他の地域の地域づくり等の取組がわからない。

【対馬市からの情報共有の手段】

- ・ 市報（広報つしま）
- ・ CATV（つしまる通信）
- ・ 防災無線
- ・ 回覧板
- ・ 対馬市ウェブサイト
- ・ 行政総合情報提供システムの活用
- ・ 区長や地域マネージャー等を通じた情報提供

【課題】

- ・ 市政や他の地域の状況を市民が把握できていない。
- ・ 市民から市への情報提供も少ない。



各年代・世代で情報入手の方法が異なることから、市からの情報提供の方法を多様化させ、全市民の目に届くように努める必要がある。

【データ】平成26年度

対馬市ウェブサイトへのアクセス数	約349,600件
広報つしまの島外郵送件数	41か所

目的

市民が対馬づくりに積極的に参加できるように、市政や地域の活動・情報を効率的、効果的に提供できるように、既存の伝達手段の充実を図る。

主要施策

●対馬市から市民へ

【全市民向け】

- ・ 市報やつしまる通信（CATV）、防災無線、回覧板、オフィシャルサイトの継続的提供と市民ニーズに応じた内容の充実

【若者世代向け】

- ・ 携帯電話やタブレット端末（※）等を持つ若者に対して、メールやFacebook等のSNS（※）を活用した情報提供の検討

【高齢者世代向け】

- ・ 区長や地域マネージャー等を通じた情報提供の頻度の増加
- ・ 既存の行政総合情報提供システム（テレビで市報等の情報が得られるもの）の普及啓発や情報発信の充実

●地域の情報を市民へ

- ・ 地域活動の情報を地域マネージャーや区長等が積極的に収集し、行政窓口へ情報提供
- ・ 上記市民向けの情報提供手段により窓口から市民に情報提供

●対馬市から島外の対馬出身者や対馬ファンへ

- ・ 市報の郵送サービスの拡大
- ・ CATVやSNS（※）等による情報提供の方法を検討
- ・ 島外の若者等のSNS（※）のグループ設立の推進

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
対馬市ウェブサイトアクセス数	40万件	45万件
広報つしまの島外への郵送件数	100か所	200か所

今後の取組

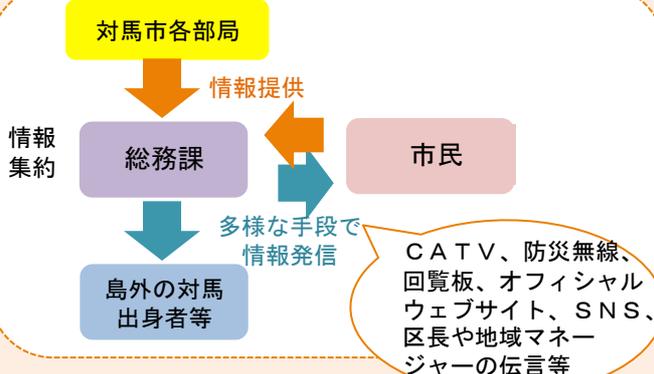
前期（平成28-32年度）

- ・ 対馬市から市民への情報提供内容の充実（全市民向け、若者向け、高齢者向けに効果的な発信）
- ・ 地域の情報を市民へ伝える手段の充実
- ・ 対馬市から島外の対馬出身者や対馬ファンへの情報提供手段の充実

後期（平成33-37年度）

- ・ 市民へのアンケート調査による情報提供への満足度調査の実施と、結果をふまえた事業の軌道修正
- ・ 対馬市から市民への情報提供内容の充実（継続）
- ・ 地域の情報を市民へ伝える手段の充実（継続）
- ・ 対馬市から島外の対馬出身者や対馬ファンへの情報提供手段の充実（継続）

推進の体制・役割分担

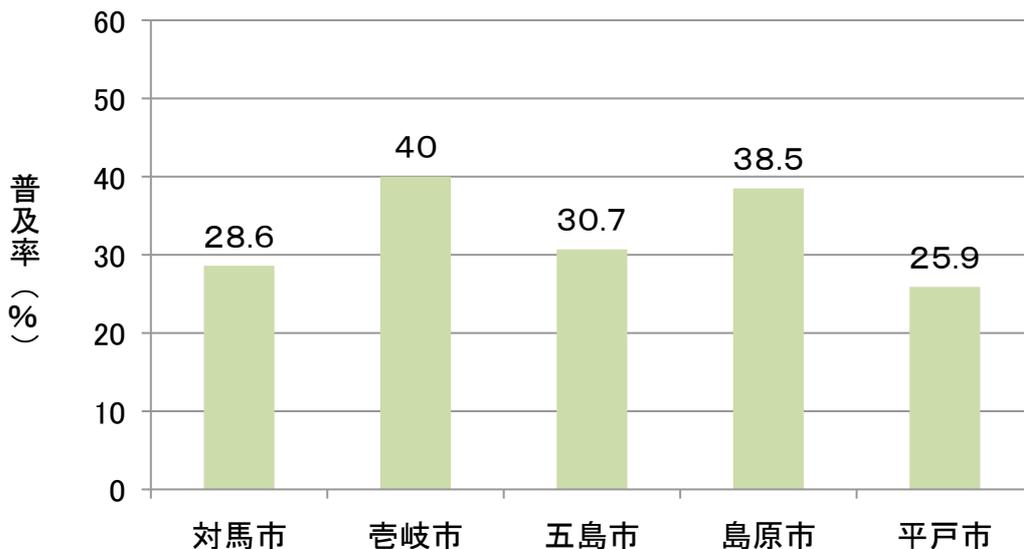


「ふるさと」についての現状と課題

対馬市は豊かな自然に恵まれている一方で、それらを保全するために市民生活による自然環境や生態系への悪影響をいかに少なくしていくかが課題です。例えば、対馬市の污水処理人口普及率は長崎県の他の離島や過疎地と同様に、低くなっています。ごみのポイ捨てや放置された空き家等が目立ちます。

市民一人ひとりの自然や生態系、ふるさとへの意識の改善も必要です。現状では、豊かな自然や素晴らしい文化、建物等を大切に思い、次世代に残そうと行動する市民が少ないと市民自身が認識しています。市民一人ひとりが対馬の自然や文化・歴史に誇りをもち、それらの保全に取り組んでいくことが大切です。

【污水処理人口普及率】



(平成26年3月、長崎県資料)

●生態系の劣化が進む対馬

対馬では人間の活動による自然環境の改変が進んでいます。海岸・河川の人工的な護岸やコンクリート張りの道路・水路・法面は景観が良くないだけでなく、生物の生息場所を消失させています。農林業の衰退により、放置林や耕作放棄地が増え、里山の生態系が劣化しています。観察される野鳥の種類や数は減少しています。

漁獲技術の向上等により、多くの水産資源が獲り過ぎの状態にあり、海の生態系も健全とはいえません。近年のツシマジカやイノシシの増加にともない、市内の里山に深刻な影響を与えています。また、平成25年度から外来のツマアカスズメバチ(※)が対馬に侵入しており、対馬の農林業に多大な影響を与えるおそれがあります。

●大量のゴミで埋もれる対馬

景観が美しい対馬の海岸には、廃材や発砲スチロール、廃プラスチック、漁網等の漂流・漂着ゴミが大量に流れ着いています。回収しても、数か月もすれば新たなゴミが海岸へ流れ着きます。回収には毎年、巨額の資金が投入されています。また、1人当たりのゴミ処理の経費は平成23年度で42,328円/人と県内でも高額です。また、污水処理の人口普及率は28.6%であり、離島や過疎地等対馬と条件に近い県内の他自治体と同様に、生活排水が河川や海に流れています(上図)。

●島外の化石燃料(※)に依存している対馬のエネルギー

発電用重油の他、日常生活や産業活動で使用するガソリンや軽油・重油・灯油等、すべてを島外からの供給に依存しています。対馬まで運ぶ経費がかかり本土と比べて燃料代が高くなっています。また、原油価格高騰等の影響に伴う石油製品の価格上昇や不安定さが対馬の地域経済に深刻な影響を与えています。

●活用されていない公共施設・建物

対馬には公共施設が多く存在していますが、十分に利活用されていない施設もあります。そのような施設の維持・管理費は、市の財政を圧迫しています。また、使用されなくなった廃校や空き家、空き店舗が多くなってきており、それらの利活用も今後の課題です。

挑戦④ ふるさとづくり

持続可能な自然共生型の社会を目指して、対馬の生活・産業基盤でもある自然や生態系の保全や社会インフラ（※）を整備するために、4つの視点から11の施策に優先的に取り組みます。

①安心安全のインフラ整備

- 1) 校区単位での暮らしの基盤整備
- 2) 産業振興の基盤整備
- 3) 安全安心のまちづくり
- 4) エネルギーの自立

②文化・歴史を未来に残す

- 1) 遺跡や文化財の保存・活用
- 2) 地域特性を生かした生涯学習の推進



資源の
利活用

なりわい
づくり

仕事が増え、
人が集まる

ひと
づくり

対馬の魅力に
人が集まる

魅力的な
ふるさと

④自然の保全と持続可能な利用

- 1) シカ・イノシシ対策
- 2) ヤマネコ等との共生
- 3) 海洋保護区（※）設定の推進

③きれいな地域をつくる

- 1) 漂流・漂着ごみの回収
- 2) ごみの削減とリサイクルの推進

つながり
づくり

地域のつながりでふるさと
づくりを展開する

将来像④

自然と暮らしが共存した島

- 自然や文化が大切に守られる島
- 環境に負荷をかけない暮らしができる島
- 古いものもうまく活用した無駄のない島



ふるさとづくり ①安心安全のインフラ整備

1) 校区単位での暮らしの基盤整備

現状



【市民の声】

小さい集落での生活が不便だ。買い物にいくのが大変である。隣の集落とのつながりが希薄だ。商店や診療所等、日常生活に必要なサービスが身近な地域から徐々になくなってきている。

【課題】

- ・ 診療所やデイサービス（※）施設等への移動手段が限られている地域がある。
- ・ 日用品の買い物等生活に必要な施設や商店が近くにない地域がある。
- ・ 未使用の空き家や空き店舗、廃校等がある。
- ・ 遊休施設等を拠点にした相互扶助で地域生活を支える社会福祉活動が求められている。

人口減少が進んだ集落でも、最低限の生活ができるように、隣接した複数の集落間の移動や協力体制の連携を強化するとともに、未利用の公共施設の利活用を進めていく必要がある。

目的

小学校区等複数の集落が集まる地域において、商店、診療所等の生活サービスや地域活動を歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落間はコミュニティバス等で結ぶことで、人々の集落間の交流推進と暮らしの利便性の向上を目指す。

主要施策

対馬市公共施設の利用見直し計画
対馬市地域防災計画
対馬市地域公共交通網形成計画
対馬市地域公共交通再編実施計画

● 小さな拠点（※）づくり

- ・ 過疎化・高齢化が顕著な地域において地域による有償運送の導入
- ・ 配食サービスやタブレット端末（※）を活用した高齢者見守り事業や買い物支援事業の展開
- ・ 公共交通の利便性の向上のための地域交通政策や包括ケアシステム、公共施設の利用見直しと連動したモデル事業の展開

● 公共資産の利活用の推進

- ・ 公共施設（廃校や未利用施設を含む）の見直し、公営住宅の改修・活用
- ・ 地域ニーズや実態にあった施設管理の実施

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
小さな拠点事業の数	3件	5件

今後の取組

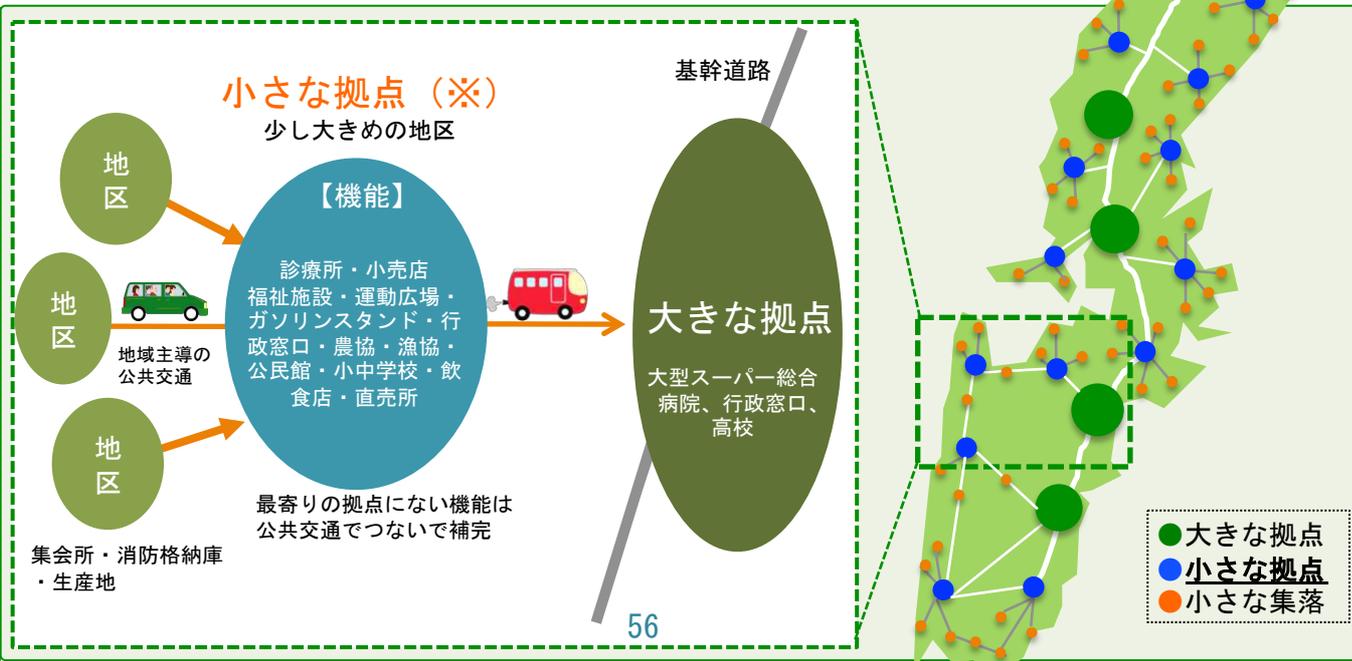
前期（平成28-32年度）

- ・ モデル地域での小さな拠点（※）づくりの推進（有償運送の導入、配食サービスやタブレット端末（※）を活用した高齢者見守り事業や買い物支援事業の展開等）
- ・ 交通政策や地域包括ケアシステム（※）構築に関連する取組との連携
- ・ 公共資産の利活用の推進

後期（平成33-37年度）

- ・ 他のモデル地区での小さな拠点（※）事業の展開
- ・ 交通政策や地域包括ケアシステム（※）構築に関連する取組との連携（継続）
- ・ 公共資産の利活用の推進（継続）

小さな拠点の機能・イメージ



2) 産業振興のための整備

現状



【市民の声】

林道や農道を整備してほしい。漁業の再生のための取組を推進してほしい。観光案内板がないと観光客が言っている。資源が豊富にあるのだから、自然エネルギーを普及すべき。教育関連産業を充実させて欲しい（島内においても大学レベルの講義等がうけられる等）。

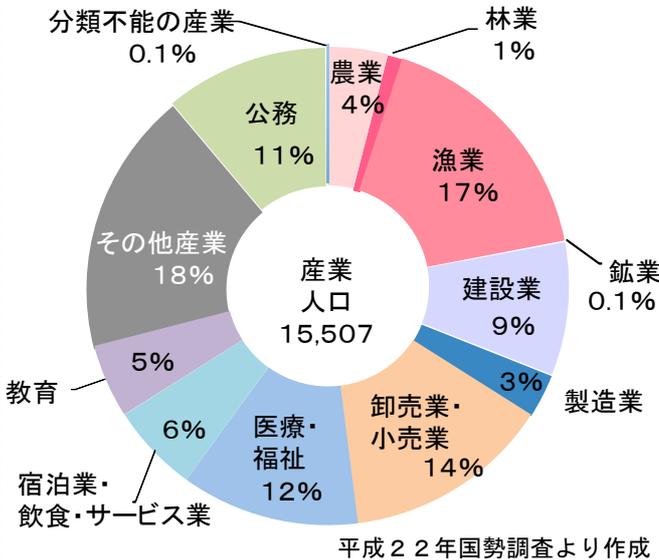
【対馬の産業の課題】

- ・ 農林水産業の活性化のために、整備が必要な林道・農道、漁港がある。
- ・ フェリーターミナルが老朽化している。
- ・ 改修が必要な古いホテルがある。週末や長期休暇等の時にホテルに空きがないときがある。
- ・ 大学・専門学校がないため、専門性の高い技術や知識を得るのが難しい。教育関連産業も発展していない。
- ・ 新エネルギーの導入等新産業の創出の動きが鈍い。
- ・ インターネット環境（通信速度）が不十分であり、企業が対馬に進出しにくい。



対馬の一次産業や観光業、教育、エネルギー産業の活性化を目指し、それらの基盤の整備を進める必要がある。

【データ】 対馬市の産業別人口（平成22年度）



目的

一次産業活性化に必要な基盤や観光・教育等の主要施設の整備を進めるとともに、新しい産業の誘致やエネルギー施策について国や長崎県、地元関係機関と連携して進めていく。

主要施策

●農林水産業

- ・ 水産業（漁港の整備、魚礁の設置、漁場の造成）
- ・ 林業（林道の開設・舗装、森林の整備、森林病虫被害対策）
- ・ 農業（農道の整備、大型生産団地の導入支援）
- ・ 漁村環境の整備

●観光業

- ・ 厳原港ターミナルの整備・比田勝港周辺の整備
- ・ 観光案内板の整備
- ・ 魅力的なまちづくり（厳原町横町線の美装化等）

●教育

- ・ 域学連携（※）における産業振興の専門技術指導及び共同研究の体制整備

●エネルギー

- ・ 木質バイオマス（※）ボイラー導入拡大
- ・ 洋上風力・水素等の次世代エネルギー（※）の導入検討、国への働きかけ

●通信

- ・ インターネット通信の容量の高速化

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
公共施設のバイオマスボイラー設置数	4件	5件



今後の取組

前期（平成28-32年度）

- ・ 農林水産業の基盤整備事業の実施
- ・ 比田勝港周辺整備、厳原港ターミナル建設の完了
- ・ 観光案内板整備、魅力的なまちづくり
- ・ 域学連携（※）における産業振興の専門技術指導及び共同研究の体制整備
- ・ バイオマスボイラーの導入拡大、次世代エネルギー（※）の導入検討
- ・ インターネット通信の容量の高速化

後期（平成33-37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 農林水産業の基盤整備事業の実施（継続）
- ・ 魅力的なまちづくり（継続）
- ・ 域学連携（※）における産業振興の専門技術指導及び共同研究の体制整備（継続）
- ・ 本土との電力系統連系等や水素等の次世代エネルギー（※）の導入等に向けた国への働きかけ

3) 安全安心のまちづくりの推進

現状



【市民の声】

対馬は、地震は少ないが、洪水や土砂崩れ等の災害が多い。災害時の避難場所がわからない。安心できるまちづくりを進めてほしい。

【課題】

- ・ 高齢化した集落での災害発生時の対応に不安がある。
- ・ 住民主体の防災・災害対策が進んでいない地域がある。
- ・ 想定外の地震や津波への対策が十分に講じられていない。



対馬で安心安全に暮らすために、地域主体の防災や災害対策をさらに進めていく必要がある。

【データ】 平成26年度

消防本部からの出動要請に対応する事業所認定数	36事業所
------------------------	-------

目的

気候変動等により増加するおそれのある洪水や豪雨、高潮等の災害に対して地域主体の防災・災害対策を進め、安心安全のまちづくりを図る。

主要施策 地域防災計画

● 災害対策の推進

- ・ 消防団の安全確保の装備品や消防施設の整備
- ・ 災害時の備蓄品とそのための備蓄倉庫の確保（3カ所）
- ・ 消防署からの出動要請に応じる協力事業所数の増加
- ・ 市民への防災知識の普及啓発

● 地域主体の安全安心なまちづくり

- ・ 地域主体の防犯・自然災害への対策の実施（地域防災計画にそった取組の実施、ハザードマップ（※）作成）
- ・ 災害時協力事業所の拡大、消防団組織の育成・強化
- ・ 民間防災組織の結成

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
消防本部からの災害時の出動要請に対応する事業所認定数	50事業所	100事業所
災害時の備蓄倉庫の確保	2カ所	3カ所

今後の取組

前期（平成28-32年度）

- ・ 災害対策の推進（消防団の安全確保の装備品や消防施設の整備、災害時の備蓄品とそのための備蓄倉庫の確保、消防署からの出動要請に応じる協力事業所数の増加、市民への防災知識の普及啓発）
- ・ 地域主体の安全安心なまちづくりの推進

後期（平成33-37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 災害対策の推進（継続）
- ・ 地域主体の安全安心なまちづくりの推進（継続）



ふるさとづくり ①安心安全のインフラ整備

4) 地域資源を生かしたエネルギーの自立

現状

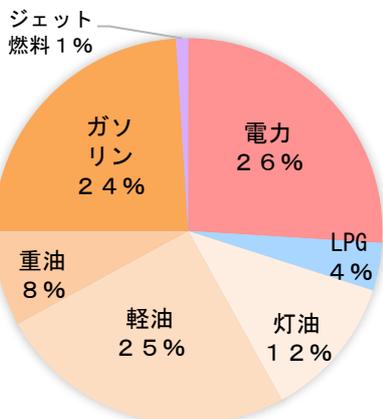
【課題】

- ・ 対馬は島内で消費するエネルギーを島外からの化石燃料（※）に依存しており、化石燃料（※）価格の高騰や不安定なエネルギー供給事情を抱えている。
- ・ 基幹産業である漁業にも大きな影響を与え、公共施設においても燃料価格の高騰は大きな負担になっている。



対馬は、エネルギー自立モデルとなりうる資源を持っている。不安感を解消し、安心・快適なエネルギー基盤の確立が求められる。

【データ】平成25年度のエネルギー種別消費量の推移



目的

中長期的な視点で再生可能エネルギーや次世代エネルギー（※）の導入を進めるとともに、省エネルギーやエネルギーの地産化を進め、エネルギー自立の島を目指す。

主要施策

エネルギーマスタープラン

●エネルギーの地産化

- ・ 木質バイオマス（※）の利用推進（ボイラー設置数増加等）
- ・ 公共施設における自家消費型システム導入（太陽光パネルの設置数増加等）

●省エネルギー化の推進

- ・ 一般・集合住宅、公共施設、商業施設のLED（※）化、省エネルギー機器の導入推進

●次世代エネルギー（※）の導入検討

- ・ 洋上における風力発電
- ・ 水素エネルギー（水素ステーションの設置と水素自動車や水素バス等として導入）

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
公共施設のエネルギーの省エネ化	10%	20%
公共施設のバイオマスボイラー設置数	4件	5件

今後の取組

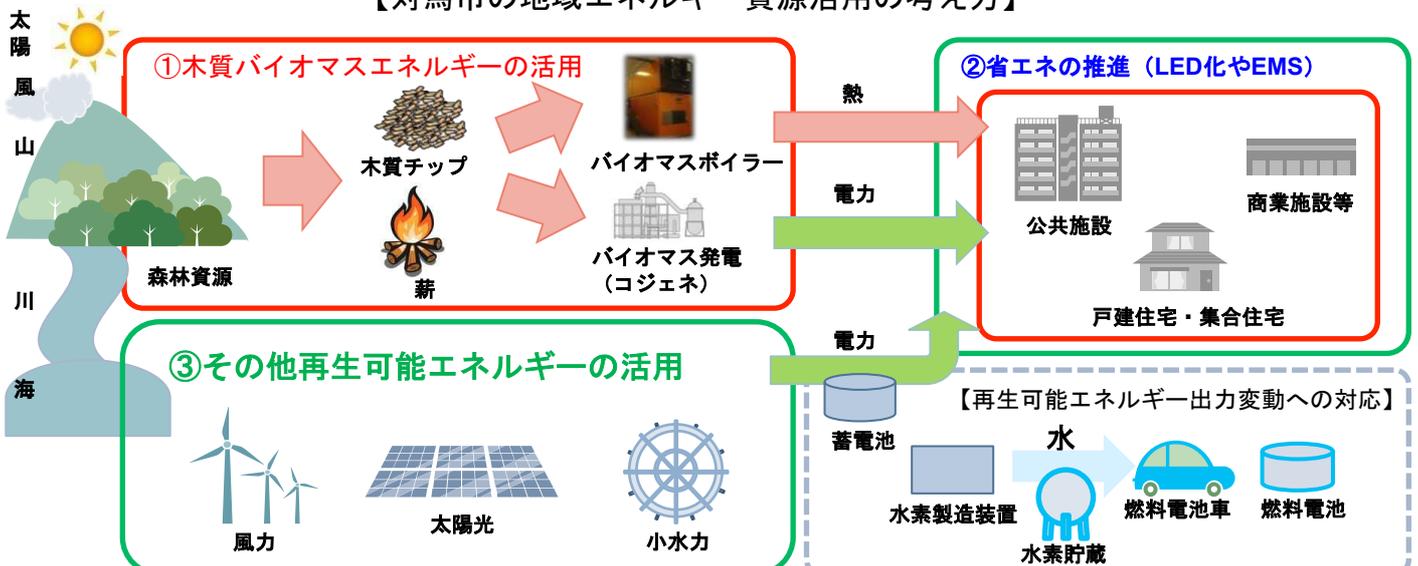
前期（平成28-32年度）

- ・ エネルギーの地産化（木質バイオマス（※）等の利用の推進、公共施設における自家消費型システムの拡充）
- ・ 省エネルギー化の推進
- ・ 次世代エネルギー（※）の導入検討（洋上風力発電の導入可能性調査、水素ステーションの設置と水素自動車の使用推進）

後期（平成33-37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ エネルギーの地産化（継続）
- ・ 省エネルギー化の推進（継続）
- ・ 本土との連系等や売電システム導入や洋上風力、水素等の次世代エネルギー（※）の導入等、国への働きかけ

【対馬市の地域エネルギー資源活用の考え方】



ふるさとづくり ②歴史・文化を未来に残す

1) 対馬固有の遺跡や文化財の保存・活用

現状

【市民の声】



対馬について知らない、その価値に気づかない市民も多い。対馬の文化や歴史を活用した観光の活性化が必要。文化財や歴史遺産を保存記録し、残してほしい。子どもたちが文化、自然、歴史に親しみ、その価値を理解することによって、郷土を誇れる環境を作ることが必要。

【課題】

- 重要文化財等、対馬内に残る多くの貴重な資料を適正に保管・展示する施設が足りない。また、その価値を外部に発信する拠点が存在しない。
- 現行の資料館の機能には改善と変更の余地がある。保存・公開するだけでなく、発信と活用を重視する新しい機能が求められている。



博物館や資料館の展示内容や方法の充実により、対馬の伝統や技術、歴史を市民や観光客に広く知ってもらう場を作ることが必要である。

【データ】平成26年度

県立対馬歴史民俗資料館来場者数	76,343名 うち外国人67,508名
-----------------	-------------------------

目的

対馬を代表する歴史文化遺産を保存し、その価値を後世へ伝えていくことを目的とする。また、それらを活用した情報発信・交流の場となる拠点の整備とそのネットワーク構築を目指す。

主要施策

●新博物館の建設

- 対馬の豊かな自然・歴史・文化を発信
- 市民がともに学ぶ学習拠点
- 宗家文庫史料等の保存・研究
- 日韓交流の拠点の形成
- 対馬の魅力を発信する観光拠点

●博物館と各資料館の連携

- 博物館と各資料館の展示や方向性の明確化、各館での連携推進

●島外への情報発信の充実

- 観光物産協会と連携した博物館・資料館の情報発信の充実
- 日本遺産をはじめとする歴史文化遺産の資料作成、情報発信の充実

●専門性を有する人材確保

- 学芸員や文化財専門員等の雇用
- 各種NPO等と連携して観光ガイド養成の推進

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
新博物館の入場者数	10万人	12万人

今後の取組

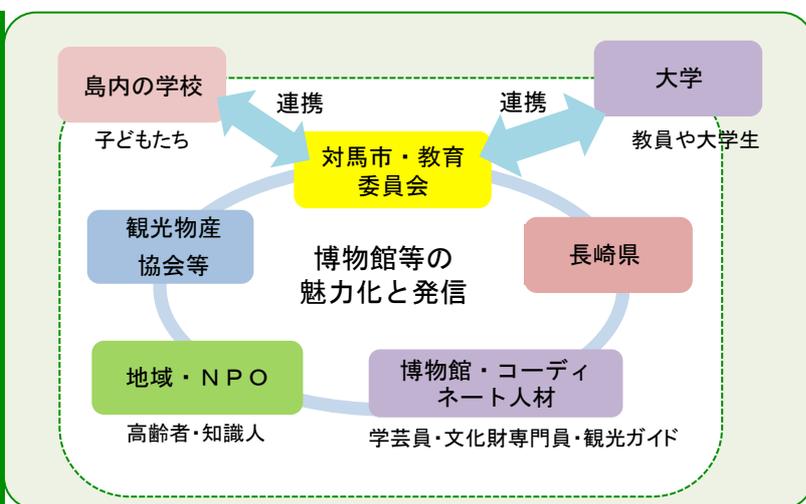
前期（平成28-32年度）

- 計画（構想・設計）をもとに新博物館の建設
- 博物館と各資料館の連携（博物館と各資料館の展示や方向性の明確化、各館での連携推進）
- 島外への情報発信の充実
- 専門性を有する人材確保

後期（平成33-37年度）

- 前期の進捗状況をふまえた各種事業の継続、軌道修正
- 博物館と各資料館による連携（継続）
- 島外への発信のさらなる充実（継続）
- 専門性を有する人材の確保（継続）

推進の体制・役割分担



ふるさとづくり ②歴史・文化を未来に残す

2) 地域特性を生かした生涯学習の推進

現状



【市民の声】

文化や歴史が次世代に伝わらず、なくなってきて寂しい。対馬について知らない市民が多い。対馬の文化や歴史を生かして観光を活性化させたい。公民館講座を継続してほしい。文化や伝統を記録し、残していくべき。対州馬を残していきたい。

【課題】

- ・ 祭り等の地区での行事が少なくなってきており、参加者も限られている。
- ・ 公民館講座等の市主催のイベントも厳原・美津島以外での開催は人が集まりにくい。
- ・ 公民館講座で得られた知見等の活用の場が少ない。
- ・ 図書館や資料館の利用者も限られている。



高齢者と若者・子どもの交流の機会や学習の場を増やし、歴史や伝統文化を継承していくとともに、そのような対馬の魅力を活用する出口（なりわい・副業や観光業への展開等）を確保する必要がある。

【データ】平成25年度

公民館講座の受講者数	1,631名
対馬案内人の登録人数	24人

目的

対馬の歴史や伝統文化を、様々な行事や交流等の生涯学習の機会を推進して保全するとともに、農林水産業や観光業、人材育成に活用することで、対馬の魅力を次世代に継承することを目指す。

主要施策

●大人に伝えていく

- ・ 地域特性を活かした公民館講座の継続的な開催
- ・ 地域主体の勉強会や伝統的な祭りの開催支援

●子どもに伝えていく

- ・ 学校教育の総合的な学習の時間を活用した対馬の歴史・文化・伝統の伝承に関する取組の推進
- ・ 地域での3世代交流機会の創出
- ・ 大学と連動した歴史・文化・伝統の継承活動の推進
- ・ 地域主体の寺子屋による高齢者と子どもの交流推進や土曜日学習の推進

●生涯学習の出口を作る

- ・ 生涯学習の学びがなりわい（副業等）につながる仕組づくり
- ・ 伝統的な食文化を生かした食品づくりと販売の推進
- ・ 民泊（※）事業を進める市民向け講習会の開催
- ・ 観光ガイド（案内人）の養成講座の開講
- ・ 対州馬を活用した観光事業の推進
- ・ 博物館等での展示会や歴史訪問会の開催

●専門性を有する人材確保

- ・ 文化財専門員や学芸員、市民サポーター等

※各施策の実施において、域学連携（※）の大学教員・学生が有する専門性や経験、ネットワークを有効活用する。

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
公民館講座の受講者数	1,700名	1,800名
対馬案内人の登録人数	累計100名	累計200名

今後の取組

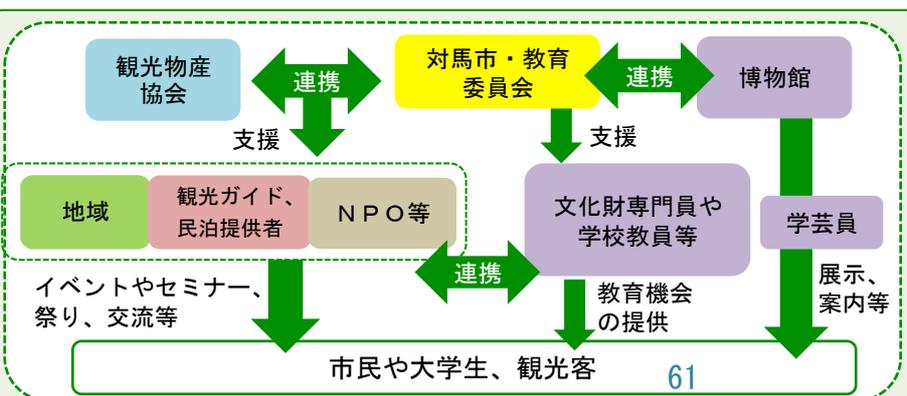
前期（平成28-32年度）

- ・ 地域特性を生かした公民館講座の開講
- ・ 地域主体の勉強会や伝統的な祭りの開催推進
- ・ 学校教育や域学連携（※）での各施策の展開
- ・ 生涯学習の出口づくり（産業づくりにつながる仕組づくりや事業展開）
- ・ 専門性を有する人材確保

後期（平成33-37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 地域特性を生かした公民館講座の開講（継続）
- ・ 地域主体の勉強会や伝統的な祭りの開催推進（継続）
- ・ 学校教育や域学連携（※）での各施策の展開（継続）
- ・ 生涯学習の出口づくり（産業づくりにつながる仕組づくりや事業展開）（継続）
- ・ 専門性を有する人材確保（継続）

推進の体制・役割分担



ふるさとづくり ③きれいな地域をつくる

1) 漂流・漂着ごみの回収

現状



【市民の声】

韓国や中国からの漂着ごみが多いが、日本のごみも海岸にある。生きものへの影響も大きい。ごみ回収に巨額の経費・労力がかかり、発生を抑制する仕組みが必要。きれいな対馬を守りたい。

【課題】

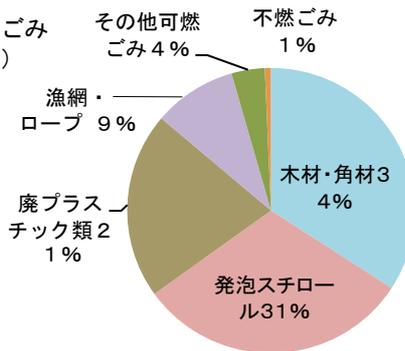
- ・ 漂着・漂流ごみは国際的な問題であり、対馬だけでは解決できない。しかし、対馬がリーダーシップを発揮し、ごみの撲滅の普及啓発をしていくことは意義がある。
- ・ 対馬市民もごみを捨てている現状がある。十分に普及啓発が進められていない。



漂着ごみの問題を発信し、市民に限らず、日本や韓国等の人々の漂着ごみへの意識改革を進め、発生源を止めることで、効果的に対馬の海を美しく保つ必要がある。

【データ】

対馬で回収された漂着ごみの内訳（平成26年度）



海岸漂着物対策推進行動計画より抜粋

目的

発生源対策をすすめ、漂着ごみを出さない人づくりと同時に、漂流・漂着ごみの回収を関係者の役割分担を明確にして進め、海岸にごみのない対馬を目指す。

主要施策

● 海岸漂着物の回収と発生抑制対策

- ・ 協議会や中間支援組織を中心に実施内容を検討し、それに基づき実施

① 海岸漂着物の円滑な回収・処理の推進

- ・ 漁協・漁民、ボランティアによる清掃活動、核となる組織のコーディネート（※）で、清掃場所の棲み分け
- ・ 日韓清掃事業の継続的開催
- ・ 海洋漂着物地域対策の推進、漂着ごみのリサイクルの推進
- ・ 地域通貨を活用したボランティア活動の展開

② 発生抑制対策の積極的な推進

- ・ 普及啓発の充実（パンフレットやその他効果的な発信）
- ・ 国際問題であるごみに関するイベント等の実施

● 漂流ごみの回収事業の実施

- ・ 漂流ごみの回収事業の実施、回収ごみの島内処分検討

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
ボランティアによる漂着ごみ回収量	500m ³	1,000m ³
日韓清掃事業の開催	年2回開催	

今後の取組

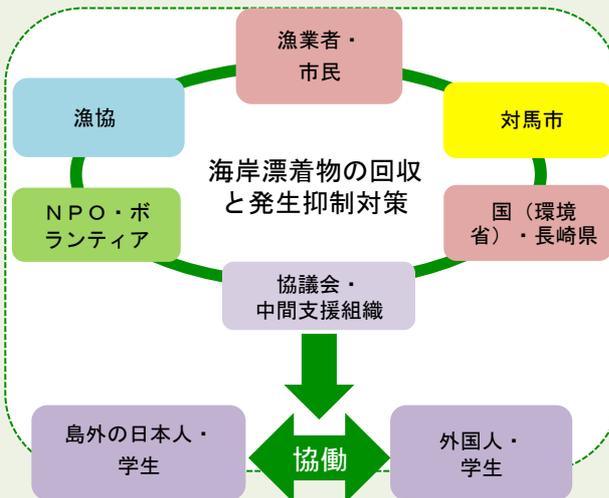
前期（平成28-32年度）

- ・ 海岸漂着物の回収と発生抑制対策の実施
- ・ 海岸漂着物の円滑な回収・処理推進（各種事業の展開）
- ・ 発生抑制対策の積極的な推進
- ・ 漂流ごみの回収事業の実施

後期（平成33-37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 海岸漂着物の回収と発生抑制対策の実施（継続）
- ・ 海岸漂着物の円滑な回収・処理推進（各種事業展開）（継続）
- ・ 発生抑制対策の積極的な推進（継続）
- ・ 漂流ごみの回収事業の実施（継続）

推進の関係主体



【漂着ごみ対策の中長期的な課題】

- ・ 海岸清掃の役割分担
- ・ 財源の獲得
- ・ 発生抑制対策（普及啓発・教育）
- ・ 官民の連携と協働
- ・ 情報共有
- ・ 最新の技術の導入、法の規制緩和



ふるさとづくり ③きれいな地域をつくる

2) ごみの削減とリサイクルの推進

現状



【市民の声】

道路周辺等にポイ捨てされたごみがあり汚い。ごみ処理の経費と労力が大きい。生ごみを海に捨てる人がいる。環境への意識が薄い人がある。

【課題】

- ・ 世界の潮流である4R（※）が市民に浸透していない。
- ・ 無駄に使っていたり、再利用できていないものがある。



【データ】平成26年度末

生ごみの分別協力世帯	1,078世帯
------------	---------

目的

市民一人ひとりの環境への意識を高めるための仕掛けを多く提供し、島内のゼロエミッション（※）を目指す。

主要施策

生ごみの循環

- **生ごみ・廃食油のリサイクル**
 - ・ 生ごみ処理機設置の推進、生ごみ・廃食油資源再利用システム実証実験の実施
- **漂流・漂着ごみのリサイクル**
 - ・ 漂流・漂着ごみリサイクルの推進、市民やNPOの取組の推進
- **廃棄物処理**
 - ・ 廃棄物処理施設の維持・管理
- **合併処理浄化槽の設置の推進**
 - ・ 家庭や事業者の建物における合併処理浄化槽の設置の推進
- **その他の4R（※）の活動の推進**
 - ・ 省エネの推進、マイバッグ・マイカップ使用の推奨、地域主催のフリーマーケット開催の推進

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
生ごみの分別の協力世帯	3,000世帯	5,000世帯

今後の取組

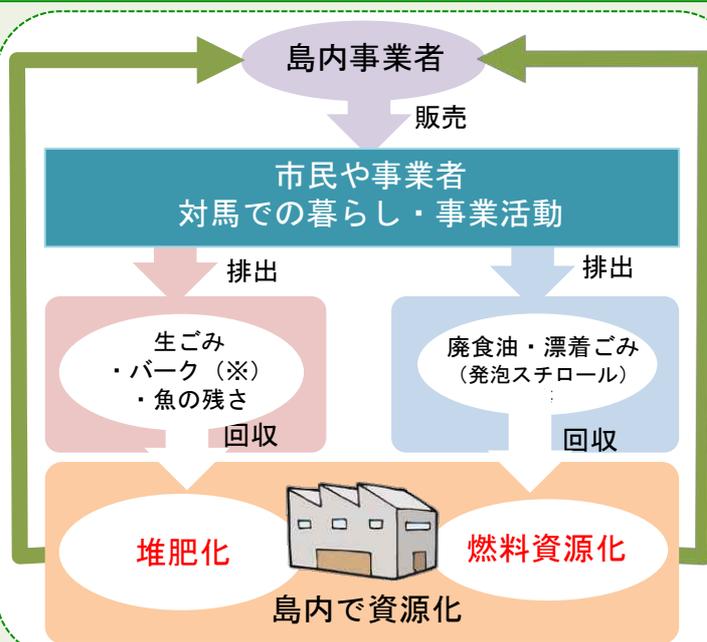
前期（平成28-32年度）

- ・ 生ごみ・廃食油のリサイクルの推進
- ・ 漂流・漂着ごみのリサイクルの推進
- ・ 廃棄物処理施設の維持・管理
- ・ 合併処理浄化槽の設置の推進
- ・ その他の4R（※）の活動の推進

後期（平成33-37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 生ごみ・廃食油のリサイクルの推進（継続）
- ・ 漂流・漂着ごみのリサイクルの推進（継続）
- ・ 廃棄物処理施設の維持・管理（継続）
- ・ 合併処理浄化槽の設置の推進（継続）
- ・ その他の4R（※）の活動の推進（継続）

推進の体制・役割分担



市民による4R（※）活動（例示）

- ・ フリーマーケット等の開催
- ・ マイバッグ・マイカップ等の使用
- ・ 生ごみや廃食油の資源化
- ・ リサイクル商品の開発
- ・ パーク（※）とおがくずの堆肥化
- ・ 再生紙のリサイクル
- ・ 省エネルギー化
- ・ 薪ストーブの導入
- ・ 地産地消の推進
- ・ 対馬産の堆肥を使用した農業
- ・ 4R（※）に関する勉強会の開催、参加



ふるさとづくり ④自然の保全と持続可能な利用

1) 里山～シカ・イノシシ対策の推進～

現状



【市民の声】

シカやイノシシが増え、農産物が食い荒らされる。草むらにダニが多くいて、子どもが外で遊べない。車で走行中に衝突しそうになることがあり、危険だ。森林の更新が妨げられている。地域ごとに被害状況等が異なる。

【課題】

- ・ シカやイノシシの農林業への被害が深刻である。
- ・ 防護や捕獲対策が十分に進んでいない地域がある。
- ・ 地区住民とハンター、行政とが連携して対策する体制が確立していない地域がある。



地域の現状にあった対策検討が必要であり、行政と地域で役割分担をすすめたい。防護・捕獲対策を地区ごとで決めて取り組むとともに、資源活用の推進が必要である。

【データ】シカ・イノシシの捕獲頭数変動

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
シカ	1,653	1,585	2,534	3,687	3,941	5,123
イノシシ	5,600	6,172	10,146	6,298	4,982	3,761

目的

防護や捕獲対策等、シカ・イノシシの問題に前向きに取り組む、持続可能な暮らしや地域づくりの実現、観光による魅力発信、販売による地域貢献等に活用し、明るい地域を作ることを目指す。

主要施策

対馬市森林づくり基本計画

●農地と森林の管理・保全

- ・ 集落の農地に係る防護のための防護柵設置への助成
- ・ 間伐と下草保護、防護対策の実施（森林整備の推進）

●有害鳥獣の捕獲

- ・ 有害鳥獣被害防止総合対策事業
- ・ ハンター育成支援
- ・ モデル地区での支援の充実
- ・ 生態系被害エリアでの防護・捕獲
- ・ GPS（※）等を活用した情報の一元化・共有

森林の循環

●獣肉加工等による資源活用

- ・ 獣肉加工に関する各種支援
- ・ 皮革製品等加工品開発の推進
- ・ レシピ・加工品の開発
- ・ 搬送・流通体制の整備と販路拡大

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
シカ・イノシシの捕獲頭数（毎年）	シカ : 5,000頭 イノシシ : 3,500頭	
捕獲隊結成数（累計）	10地区	20地区

現在の捕獲隊の数は3地区

今後の取組

前期（平成28-32年度）

- ・ 農地と森林の管理・保全
- ・ 有害鳥獣の捕獲に関する各種事業の実施
- ・ 獣肉加工等による資源活用に関する各種事業の実施

後期（平成33-37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 農地と森林の管理・保全（継続）
- ・ 有害鳥獣の捕獲に関する各種事業の実施（継続）
- ・ 獣肉加工等による資源活用に関する各種事業の実施（継続）

推進の体制・役割分担



- 連携支援
- 被害対策サポーター
 - 猟友会
 - 協議会
 - 連携大学



ふるさとづくり ④自然の保全と持続可能な利用

2) 里地～ヤマネコ・野鳥との共生～

現状

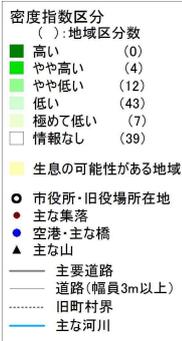


【市民の声】

対馬の魅力は自然が豊かなところ。里地・里山が放棄され、荒れている。ヤマネコや野鳥はエコツーリズム等観光の目玉にもなる。対馬は真の環境王国(※)になれる。もっと環境教育に力を。

【課題】

- ・ 対馬は独特な生態系を持ち、世界でも珍しい誇れる環境があるが、その重要性が十分に発信できず、理解していない市民がいる。
- ・ 生態系の健全度の指標となるツシマヤマネコが絶滅危惧種(※)である。
- ・ 自然との共生は、人類共通の課題である。



ツシマヤマネコの生息密度



ツシマヤマネコの頭数：上島80-110頭



目的

他のどこにもない対馬の美しい自然や生きものを市民が保全していき、人と生き物の共存の島を目指す。

主要施策

環境基本計画、森林づくり基本計画、ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針

● ツシマヤマネコの保全

- ・ 対馬野生生物保護センター・ツシマヤマネコ野生順化ステーションでの活動展開
- ・ 交通事故防止の普及啓発
- ・ ボランティアによる森林保全活動
- ・ 田んぼの減農薬化推進

● 生物多様性(※)保全の取組

- ・ 特定外来種(※)の駆除(ツマアカスズメバチ(※)等)
- ・ 生物多様性保全の各種事業の展開
- ・ 対馬地区ネコ適正飼養の推進
- ・ 佐護地区の野鳥保全の冬期湛水の田んぼづくり

● 環境教育の推進

- ・ ユネスコスクール(※)の登録推進
- ・ エコツーリズム(※)や体験型民泊(※)の推進

● ゾーニングの検討

- ・ 保護すべき核心地域と一次産業や環境教育、エコツーリズム(※)を持続可能な形で進めていく地域(緩衝地域)、人が自然と調和した暮らしを実現する地域(移行地域)にゾーニング

目標項目	平成32年度末時点	平成37年度末時点
民泊登録件数	50件	80件
ボランティア等による森林学習機会	毎年2回	

今後の取組

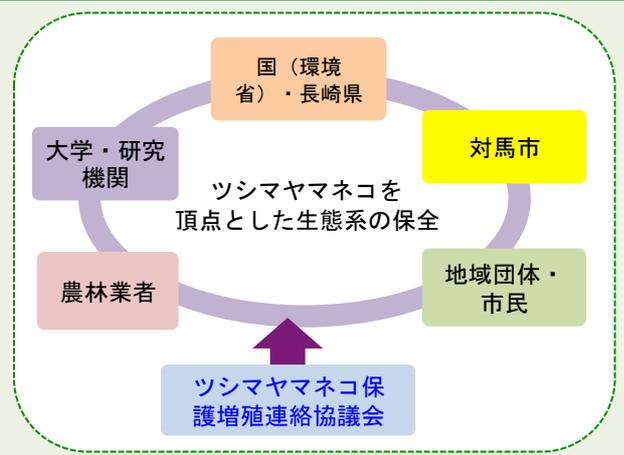
前期(平成28-32年度)

- ・ ツシマヤマネコ保全のための活動推進
- ・ 生物多様性(※)保全の取組推進(特定外来種(※)の駆除(ツマアカスズメバチ(※)や各種事業展開)
- ・ 環境教育の推進(ユネスコスクール(※)の登録推進エコツーリズム(※)や民泊(※)の推進)

後期(平成33-37年度)

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ ツシマヤマネコ保全のための活動推進(継続)
- ・ 生物多様性(※)保全の取組推進(継続)
- ・ 環境教育の推進(継続)
- ・ 対馬全体の土地利用のあり方とゾーニングの実施
- ・ 平成38年にユネスコエコパーク(※)登録を目指す

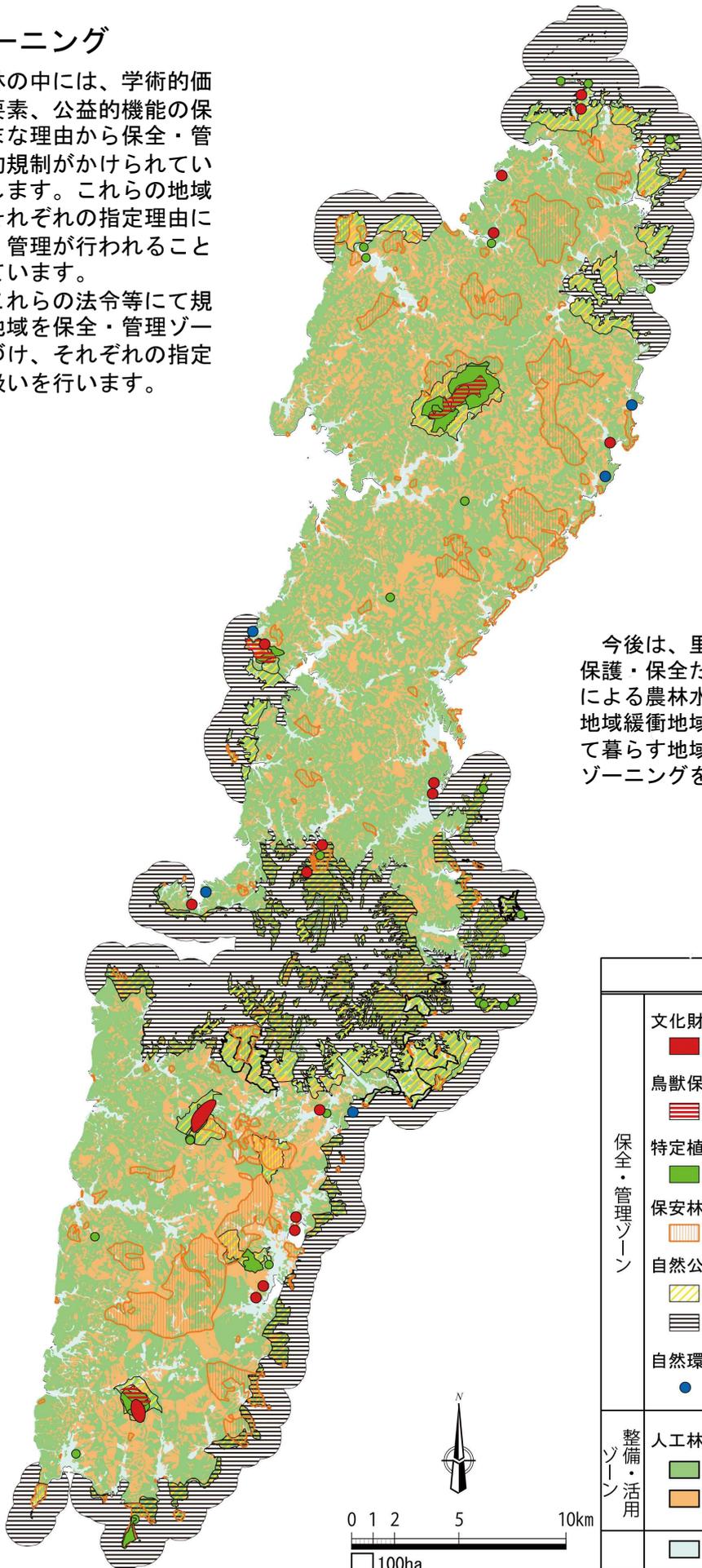
推進の体制・役割分担



対馬市のゾーニング

対馬市の森林の中には、学術的価値、景観形成要素、公益的機能の保持等、さまざまな理由から保全・管理に関する法的規制がかけられている地域が存在します。これらの地域については、それぞれの指定理由に基づいた保全・管理が行われることが前提となっています。

対馬市は、これらの法令等にて規制されている地域を保全・管理ゾーンとして位置づけ、それぞれの指定にそった取り扱いを行います。



今後は、里山、里海にも対象を広げ、保護・保全だけでなく、持続可能な管理による農林水産業の推進を図る。また、地域緩衝地域の設置や人が自然と調和して暮らす地域（移行地域）も指定する等、ゾーニングを進めていきます。

凡 例		
保全・管理ゾーン	文化財 ● 国・県・市指定天然記念物	
	鳥獣保護区 特別保護区域	
	特定植物群落 ● 特定植物群落	
	保安林 H23保安林	
	自然公園 特別保護地区、特別地域 普通地域	
	自然環境保全地域 ● 自然環境保全地域	
	整備・活用ゾーン	人工林・天然林 天然林 人工林
		その他

ふるさとづくり ④自然の保全と持続可能な利用

3) 里海～海洋保護区（※）設定の推進～

現状



【市民の声】

対馬は水産業が基幹産業だが、資源が枯渇してきており、水産業が不振。磯焼けにより、アワビやサザエ、海藻等が少ない。島外の大船等で大規模に操業すると、その後資源がとれないし、魚価が下がる。対馬だけで資源管理しなかつたがたい。

【課題】

- ・ 対馬海峡は日本や近隣諸国の水産資源保全のために重要な海域だが、資源管理のルールができていない。
- ・ 広い海域での持続可能な資源利用を進めていくルールを作っていくためにリーダーシップを発揮する国や自治体・組織がない。
- ・ 各漁協で資源管理に取り組んでいるが、資源量等が把握できておらず、その効果等が不明である。



対馬の水産業の復活に向け地道な取組を進めることで、国内外に資源管理の必要性に理解を求め、広く協力体制を作っていく必要がある。

【データ】平成26年度

資源管理・保全の取組を行っている地区数	36地区
---------------------	------

平成26年度離島漁業再生支援交付金による取組概要より

目的

海洋保護区（※）の設定について検討し、漁業者をはじめ全市民の共通理解・認識を得て、対馬の海を守るための方向性を示すとともに、島外の関係者と資源管理のあり方を考えていくための土壌を作ることを目指す。

主要施策

海の循環

● 海洋保護区（※）の設定

- ・ 海洋保護区設定推進協議会による検討
- ・ 沿岸から沖合までの海洋生態系の保全に関する検討
- ・ 陸域（農林業）や海域利用者の協力体制の構築

● 資源管理計画の策定

- ・ 魚種・漁法ごとの資源管理作業部会の立ち上げ
- ・ 各部会で資源のモニタリング（※）方法の確立
- ・ 資源量の把握

● 海洋保護区（※）の設定に関する普及啓発

- ・ 対馬での取組や保護区設定の重要性についての島内外への啓発活動
- ・ 小中学校での教材提供

目標項目

平成37年度末までに島外大型漁船等との資源管理のルールを構築する

今後の取組

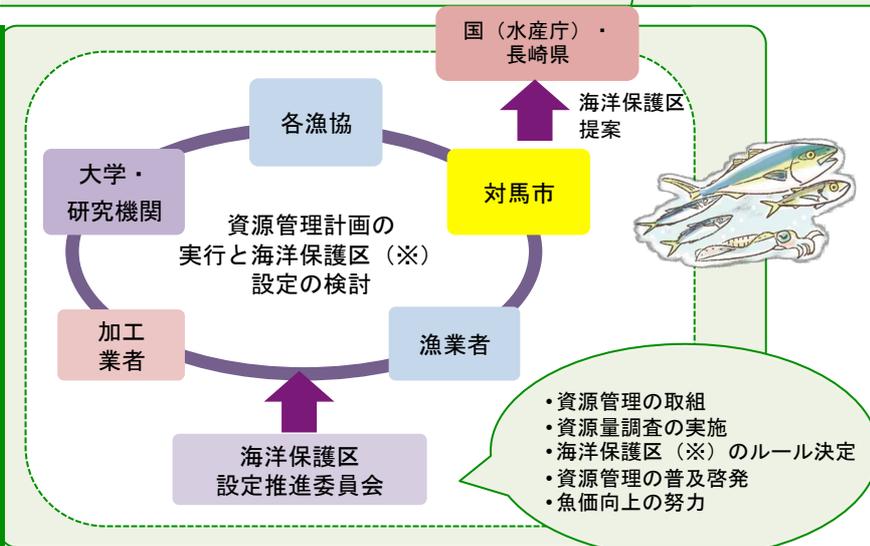
前期（平成28～32年度）

- ・ 海洋保護区（※）の設定に向けた取組の実施（協議会での検討、海洋生態系保全の検討、協力体制の構築）
- ・ 資源管理計画の策定と実行
- ・ 海洋保護区（※）の設定に関する普及啓発
- ・ 国や県に対する対馬の海洋保護区（※）の提案

後期（平成33～37年度）

- ・ 前期の進捗状況をふまえた各種事業の軌道修正
- ・ 海洋保護区（※）の設定に向けた取組の実施（島外大型漁船等との資源管理のルールづくり等）
- ・ 資源管理計画の実行
- ・ 国や県に対する対馬の海洋保護区（※）の提案（継続）

推進の体制・役割分担



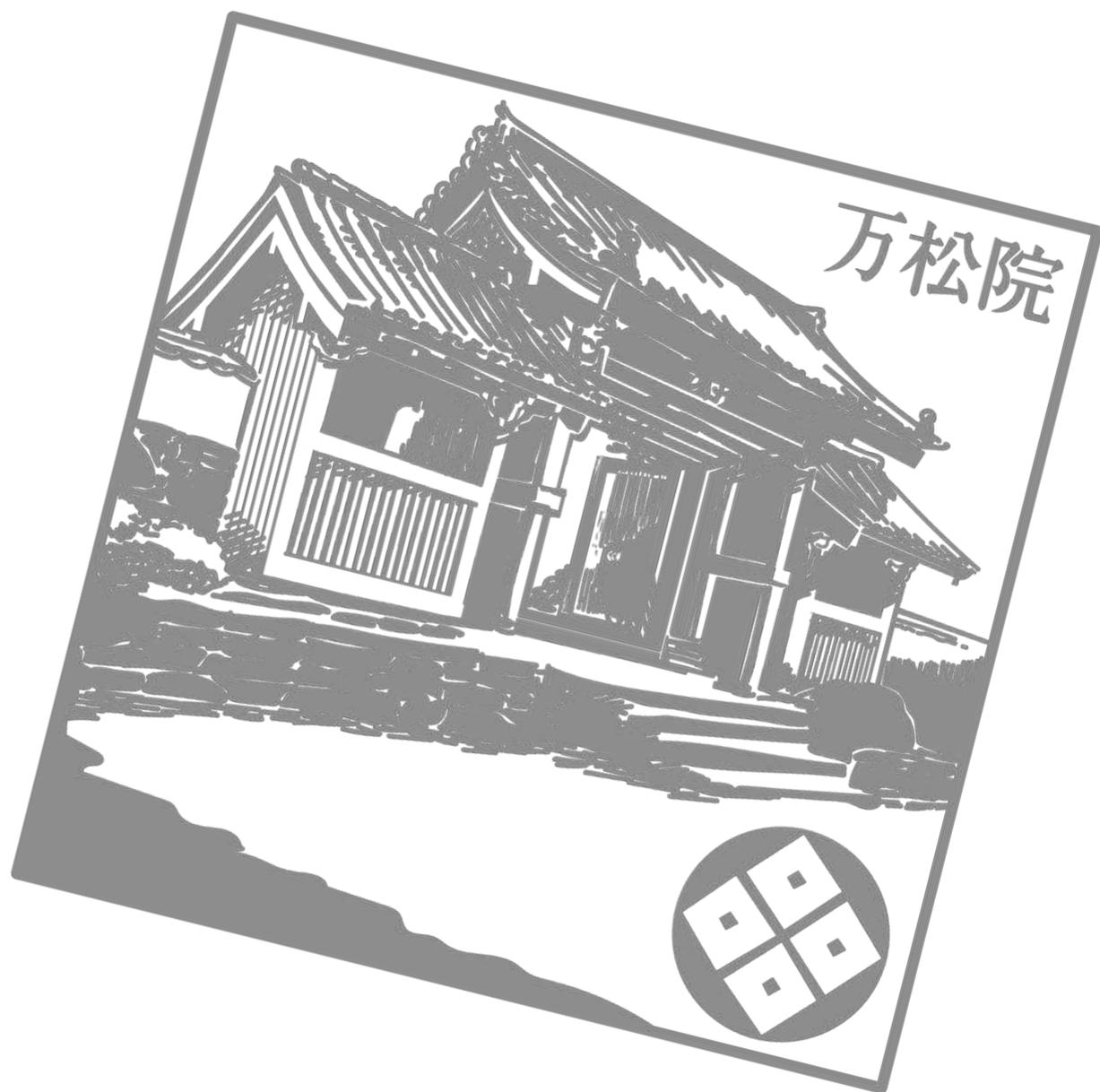
【参考データ】

対馬の各地区での資源管理・保全の取組

取り組みの内容	実施地区数
磯洗い	10
ウニの移植	3
海岸清掃	18
海底清掃	5
漁場環境調査	1
漁場監視	6
研修	1
魚付き林の整備	1
産卵場育成場の整備（イカ類）	29
種苗放流	27
食害生物駆除	16
未利用資源の活用	2
藻場造成	5
養殖事業	10

「平成26年度離島漁業再生支援交付金による取組概要」より

第5章 計画を実行するにあたって



この章では、取組の成果を検証し、さらなる展開に向かって改善していく方法を示します。

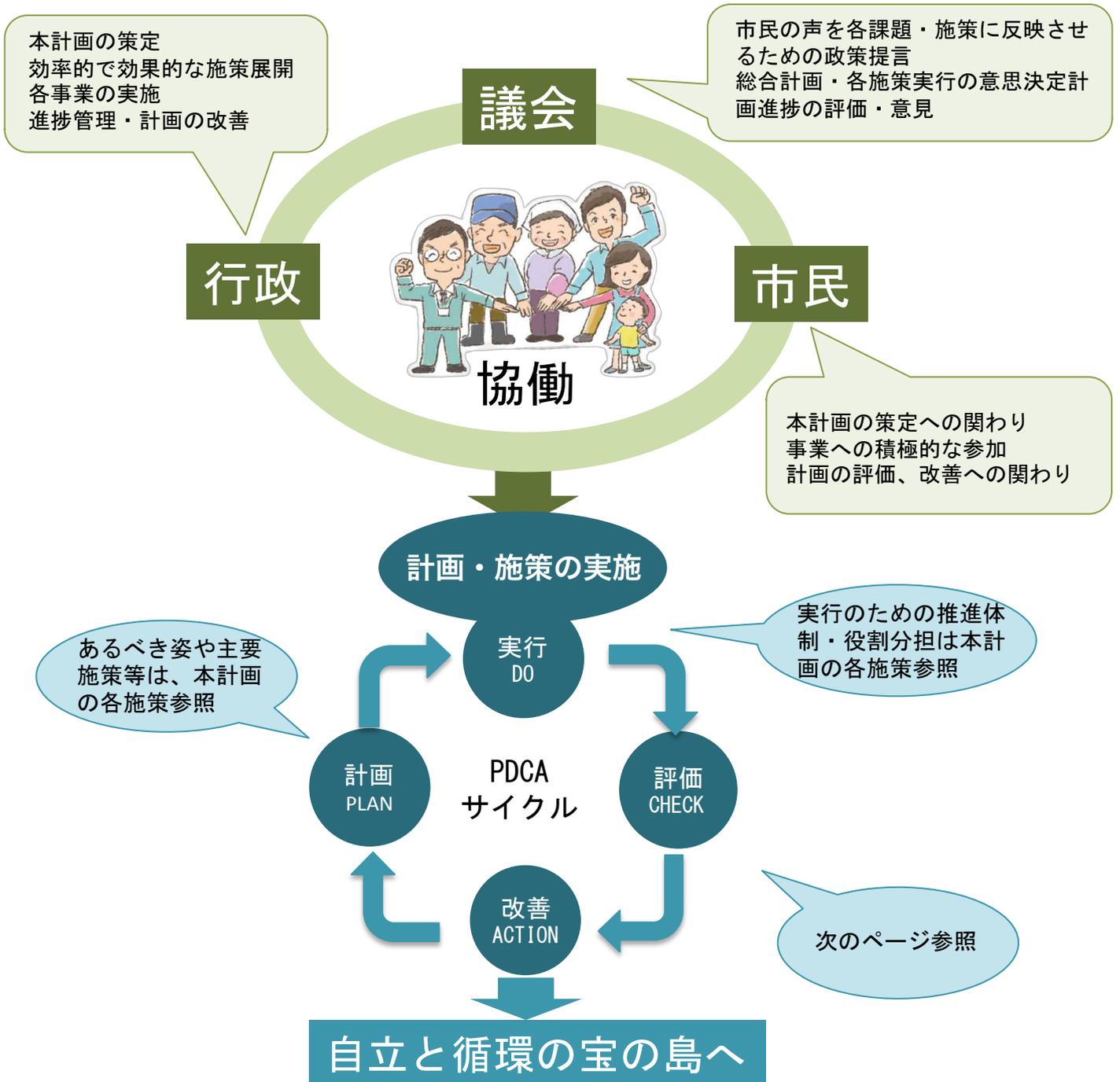
イラスト：長崎県対馬市厳原町にある、対馬を代表する天台宗の寺院 万松院

実施主体と進行管理の方法について

●実施主体～誰が何をやるのか～

今後10年間に対馬において、本計画の4つの挑戦（ひとづくり、なりわいづくり、つながりづくり、ふるさとづくり）の各施策を優先的に実行し、「自立と循環の宝の島」を実現するために、市民と行政とが対等な立場で、役割分担を明確にして、力をあわせて取り組むこと（協働）が求められます。また、議会は、本計画が効率的・効果的に進むように行政を監視するとともに、対馬づくりの仕掛人としての役割を果たします。関わる主体は、各施策によって異なりますので、詳細はここまでに図示されている各施策の「推進の体制・役割分担」の欄を参照してください。

地域での活動は、施策（つながりづくり③ー1）市民協働によるまちづくりの推進：51ページ）にあるように、各地区・校区で作成した地域づくり計画・宣言にそって、地区の区長や役員、地域マネージャーや各種支援員と協働して取組を進めていきます。



限られた資源を効率的・効果的に活用していくためには、施策の実施状況を点検・分析し、必要な改善に取り組むことが必要です。そこで、総合計画の進行管理は、計画（PLAN）—実施（DO）—評価（CHECK）—改善（ACTION）というPDCAサイクルに基づいて行います。

実施主体と進行管理の方法、進捗評価の時期について

● 進行管理の方法～どのように計画を評価していくのか～

各施策・取組について、実施状況や達成度等を分析し、課題を把握する「評価」は、毎年に対馬市の各担当課が実施します。この「評価」に基づき、必要となる「改善」を次の施策展開に反映させることで、政策の推進を図ります。主要施策ごとに掲げている項目について、担当課がその進捗を毎年自己診断します。5年後、10年後には、それぞれ掲げている数値目標への到達状況を確認します。

評価
CHECK

施策の
実績評価

▶

主要施策（例：ひとつくり①ー1）手厚い出産・子育て支援）

▶

毎年進捗状況

↓

改善
ACTION

評価後の計画・
施策の見直し

▶

【目標項目】

対馬市の各担当課が自己診断を行います。
5年後、10年後は、数値目標の達成状況を確認します。
総合計画等審議会や対馬市議会等へ客観的な実績評価を求めます。

□出産・子育て支援の充実

□安心出産への支援、出産の奨励、不妊治療の支援等

□教育・保育サービス・子どもの居場所の充実

□小児医療・歯科医療体制の充実・子どもや母親の健康の確保

□経済的負担の軽減

□健康な子どもを育てるための食育推進

□教育・保育環境の支援と整備

□次代の親・地域の教育力向上

□学校教育等の環境整備

□仕事と家庭が両立できる就業環境支援

□仕事と家庭、子育ての両立が可能となる支援の推進

□健やかな成長支援

□ひとり親家庭や障がい児、発達に配慮が必要な子どもへの支援

□児童虐待や経済問題等の困難を抱える家庭への対応

□学童期・思春期における保健対策と子どもの生きる力の育成

記述

XXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXX

XX

XXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXX

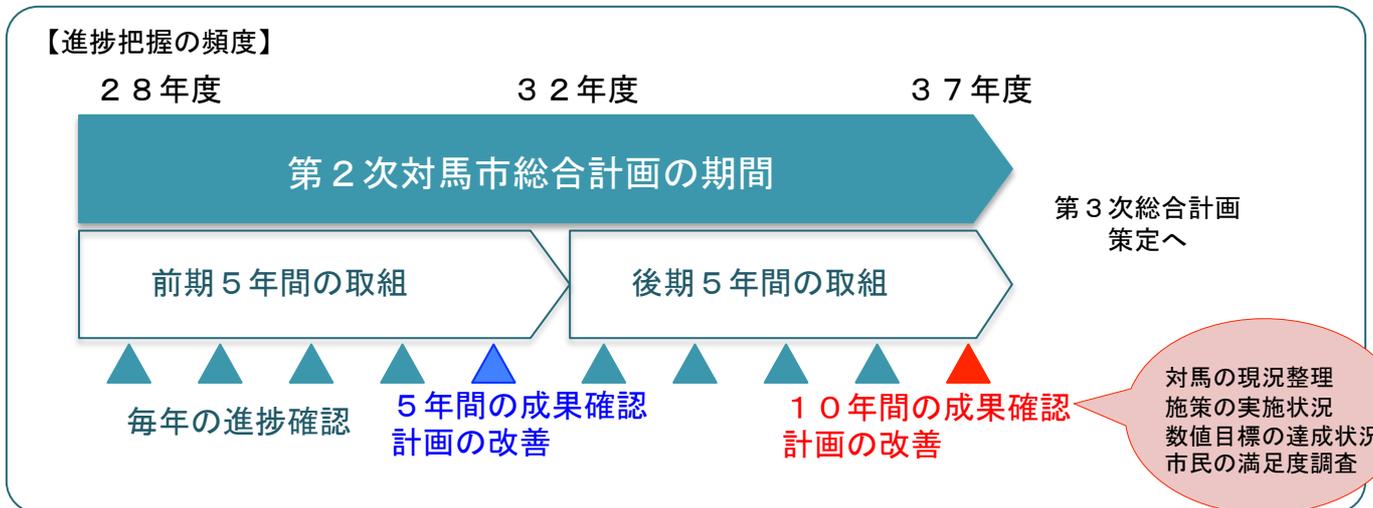
XXX

【目標項目】	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	平成 32年
合計特殊出生率	●●人	●●人	●●人	●●人	2.20人
保育所の利用率	●●%	●●%	●●%	●●%	70.5%

● 施策の進捗評価の時期～いつ評価するするのか～

毎年度末に、各担当課が各施策の進捗把握(上図表)を行うほか、前期5年を経過する時点で評価結果をまとめます。また、10年後には、対馬市の現況整理に加えて、市民の満足度や計画への参加状況を把握すべく、市民を対象とした意識調査を実施します。

5年後、10年後には、対馬市議会及び総合計画等審議会・地域審議会において、第三者の視点による意見を聞き、評価の客観性・統一性等の確保に努めます。これらの評価結果を市民にわかりやすく公表するとともに、意見等を募集します。



参考情報

1. 第1次対馬市総合計画の進捗についての分析結果
2. 対馬市の人口関連の統計データ
3. 地域づくり宣言
4. 外部集落支援員による市民へのヒアリング結果
5. 島を離れた若者の見た対馬と郷還の意向
6. 対馬市市民基本条例について
7. 対馬市総合計画等審議会名簿
8. 対馬市総合計画等審議会条例について
9. 用語解説



この章では、本総合計画を策定する中で参考にした情報や本編を補足する情報を示します。

イラスト：対馬を代表する野鳥 ヤマショウビン、キビタキ、アカハラダカ

1 第1次対馬市総合計画の進捗についての分析結果

■第1次対馬市総合計画の概略

【ビジョン】

『アジアに発信する歴史海道都市 対馬
創造と交流のニューフロンティア・アイランドを目指して』



【基本構想】

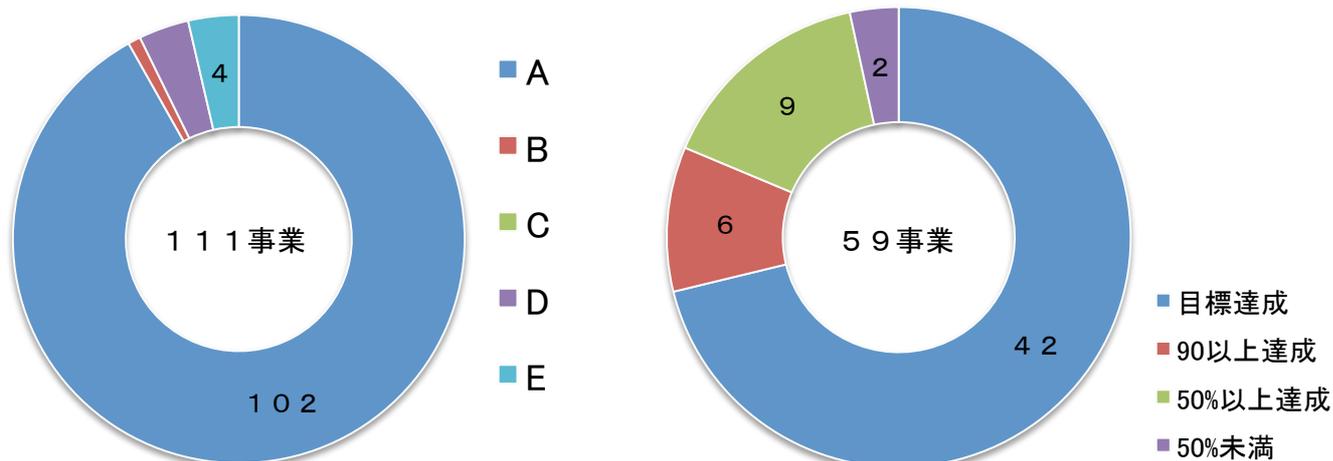
- ① 多彩な自然を活かした元気産業づくり
- ② 東アジアに輝く交流の島づくり
- ③ 安心して快適に暮らせる生活環境づくり

【6大綱】

- ① 創造的な産業と次世代の担い手を育む人とまち
- ② 豊かな自然との調和を図り、地球環境にやさしいひととまち
- ③ 固有の歴史文化を発信し、交流の活発なひととまち
- ④ 地域が連携して支える教育・文化の充実したひととまち
- ⑤ 思いやりと健やかさを育む健康・福祉のひととまち
- ⑥ 快適な暮らしを支える生活基盤の整ったひととまち

■実施事業の進捗・達成について

174の事業のうち、150事業（86%）に着手しました。また、評価した111事業で、ほとんどが方針通りに実施できました（左下図）。また、把握していた数値目標では、42の項目（71%）が目標達成しました（右下図）。



5段階評価：A：方針に沿って実施 B：一部実施、C：変更、D：中止、E：未実施

■未達成の事業・目標について

【未実施・中止の事業】

- 一般農道整備事業
- 商店街等活性化推進事業
- U・Iターン支援プロジェクト事業
- 環境ビジネス研究事業
- 地場産業体験型観光構築事業
- ノーマライゼーションに関する啓発イベント
- 行政総合情報提供システム構築事業
- 電子自治体構築事業

市民の主体的な参加が求められる事業で、未達成の事業・目標（赤字部分）がありました。

【目標未達成の項目】

地場産業を体験した子どもの参加数	100人(67%)
森林整備面積	20ha(10%)
乾しいたけ年生産量	112t(75%)
森林学習・市民意識啓発イベント開催数	2件(33%)
島内の生活体験ツアーの件数	10件(67%)
市民ベンチャービジネスの起業数	3件(75%)
環境プログラム構築数	1件(50%)
対馬3大イベントへの参加人数	33千人(85%)
ホームステイの受入人数	40人(57%)
釜山事務所への訪問客数	600人(86%)
IT化によるネットワーク医療機関数	3機関(75%)

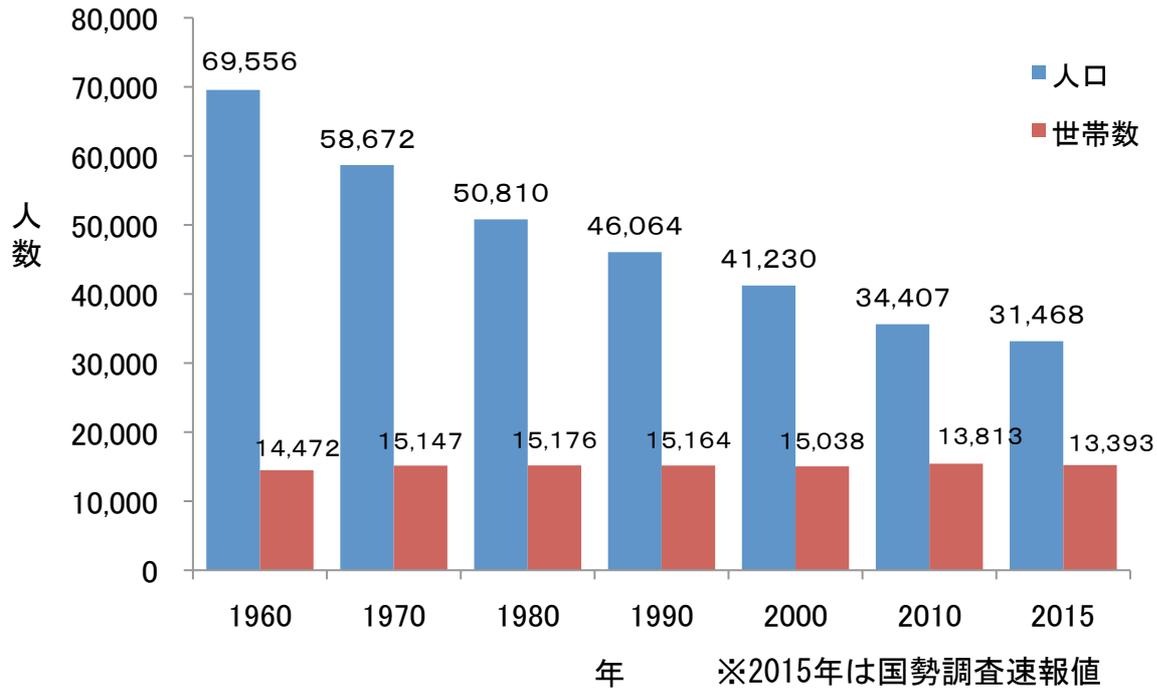
2-1 人口統計データ

■対馬市の人口と世帯数が減少している

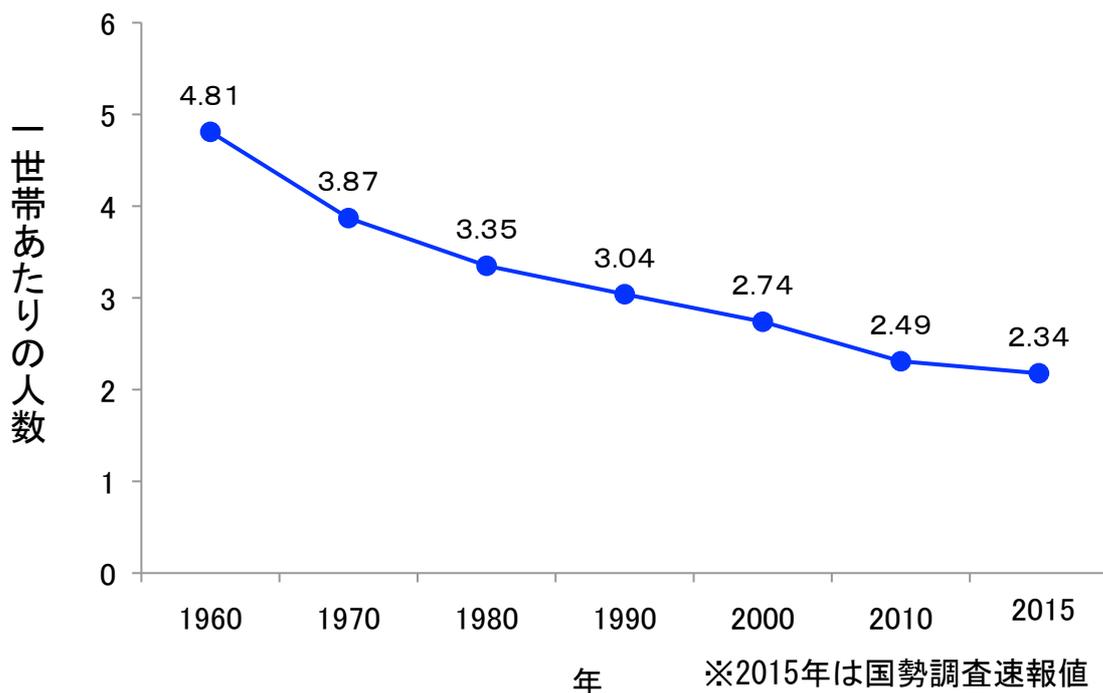
対馬市の総人口は、1960年（昭和35年）をピークに減少の一途をたどっており、2010年（平成22年）には34,407人と昭和35年と比較すると、約半減しています。

また、世帯数は、緩やかな減少傾向にあり1世帯当たりの人員も2010年（平成22年）時点で2.31と1960年（昭和35年）と比較して、約半減しており、その減少傾向は現在も続いており、核家族化が進んでいることを示しています。

【総人口と世帯数の推移】



【1世帯あたりの人数の推移】

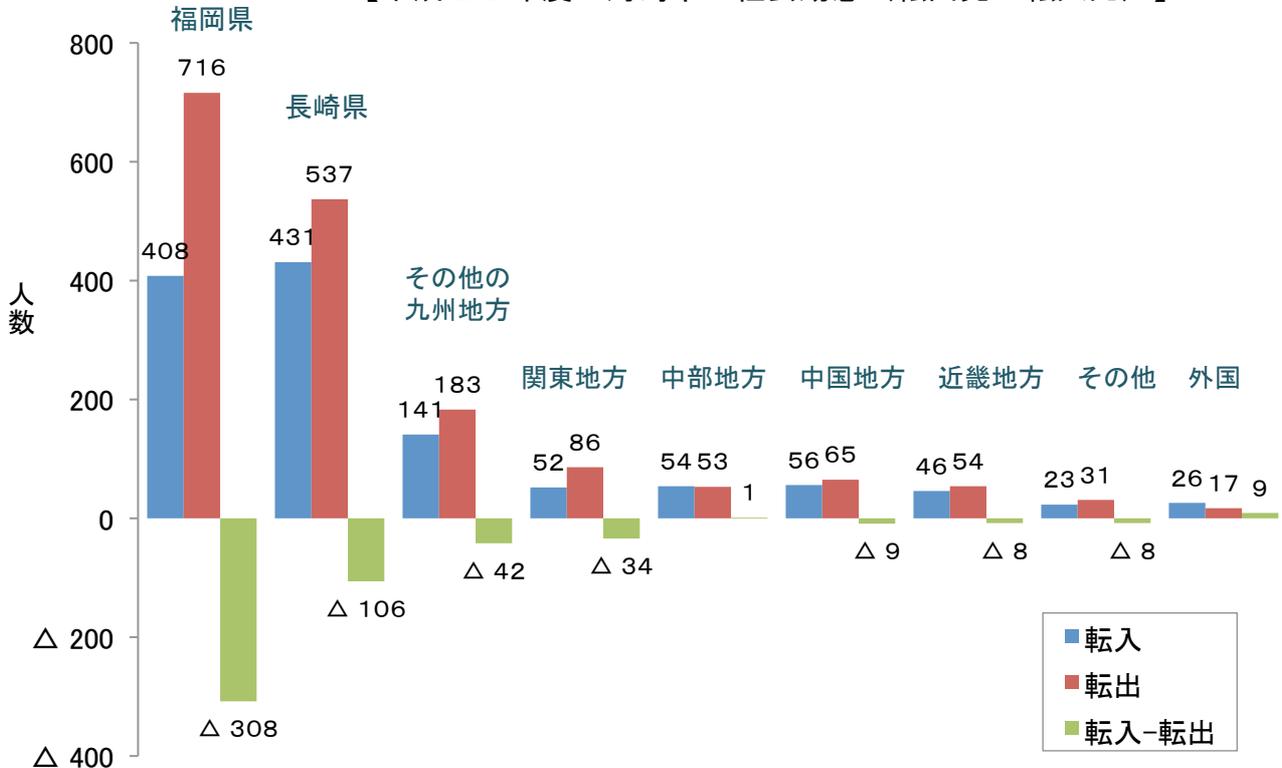


2-2 人口統計データ

■対馬から九州地方（特に、福岡県、長崎県の他の自治体）への転出が多い

島外移動の状況としては、圧倒的に福岡市、長崎県が多く、次いで、九州地方が多くなっています。この傾向は、ここ数十年変わっていません。九州への転出の主な要因としては、就職や進学と考えられます。九州以外の転出先の主な要因としては、高校卒業後の大学進学と就職が大半を占めるものと推測されます。

【平成25年度の対馬市の社会動態（転出先・転入元）】



■対馬市では10代の子ども、30代の若者が島外に多く流出している

本市の社会動態の状況を見ると毎年400名程度の社会減となっており、特に生産人口と年少人口の減少が著しい状況です。要因としては、年少人口については、高校、大学への進学による転出が考えられ、生産人口については、雇用機会の減少（漁業等自営業の廃止等）によるものと推測されます。

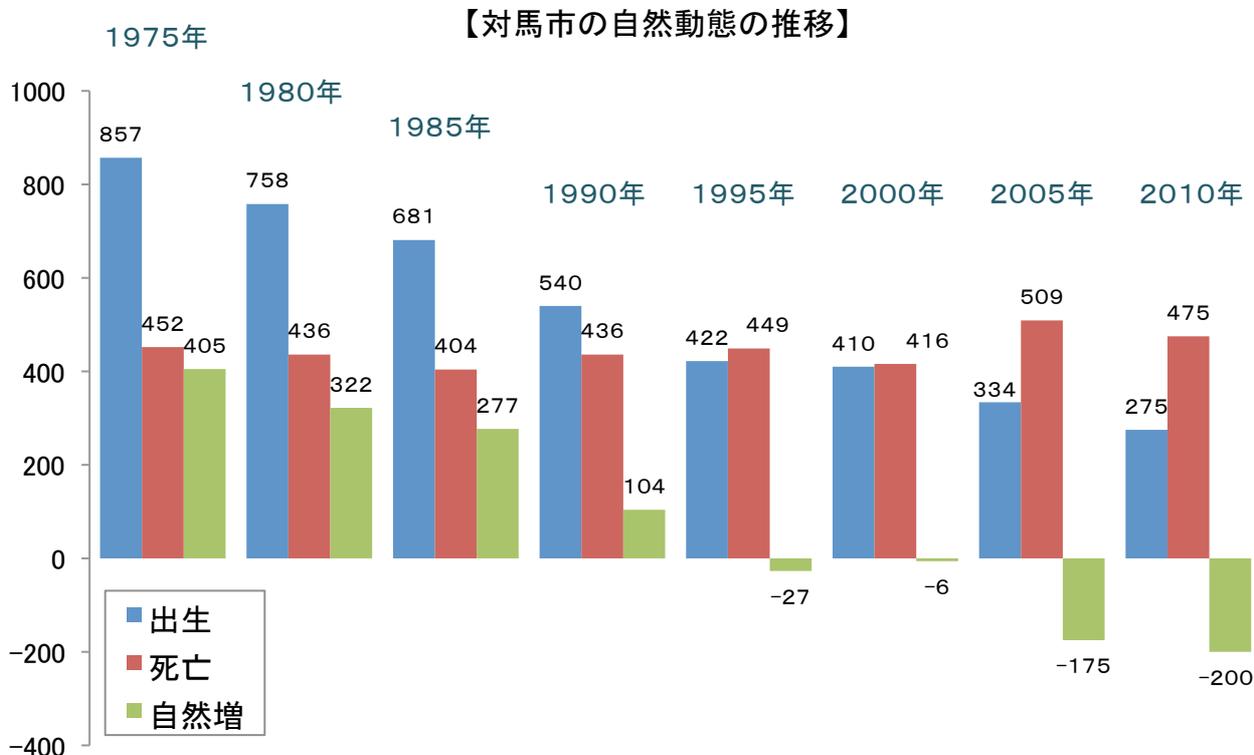
【平成25年度の対馬市の社会動態（年代別）】



2-3 人口統計データ

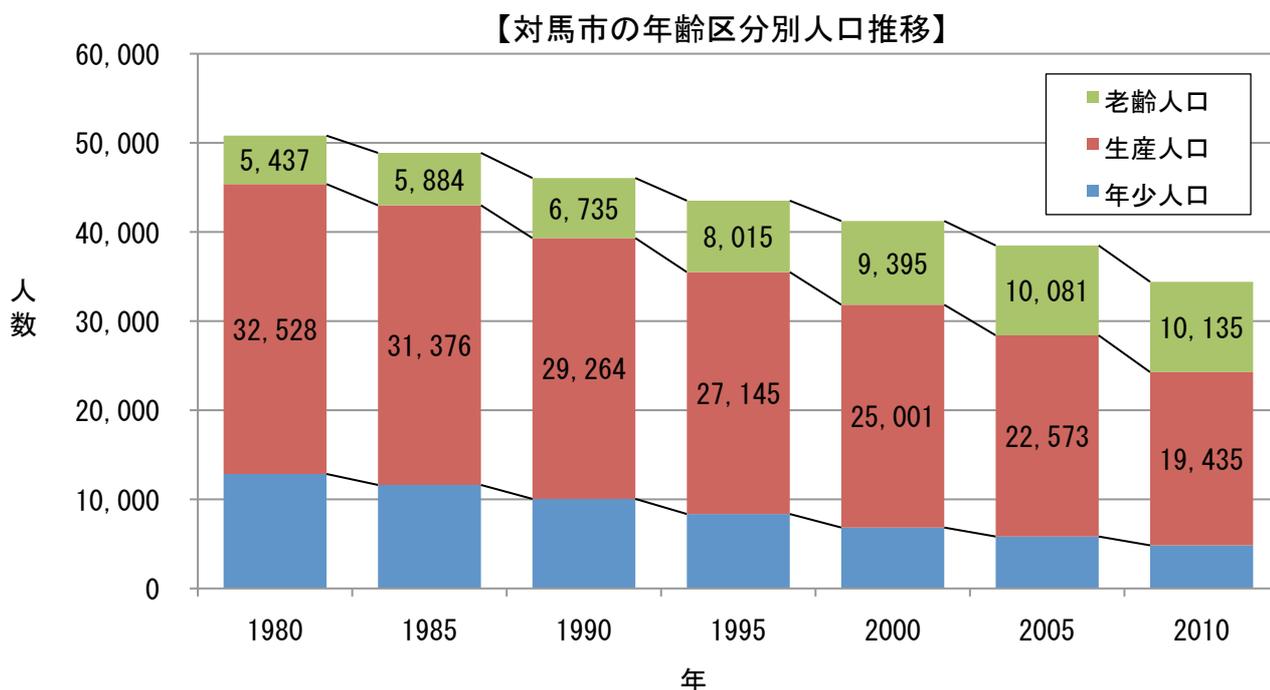
■今対馬市では、生まれてくる子の数よりも、なくなる人数の方が200名程度多い

対馬市の自然増減の推移をみると、2000年（平成12年）に出生数と死亡数が逆転し、その後は、年間200名強の減少数で推移しています。ただし、平成20年～平成24年の合計特殊出生率（※）は2.18人と全国的に高い水準となっており、日本の家族や社会の姿をまだ残していること等による子育てがしやすい環境であり、今後の施策展開におけるプラス部分といえます。



■超高齢化社会に向かう対馬市

対馬市の年齢区分別人口の状況をみると、65歳以上の高齢人口は2010年（平成22年）で10,135人であり、1975年（昭和50年）と比較すると、約2倍となっています。一方、15歳未満の年少人口及び15歳から64歳までの生産人口は、急激な減少傾向にあり、2010年（平成22年）の高齢化率は、実に29.5%となっています。



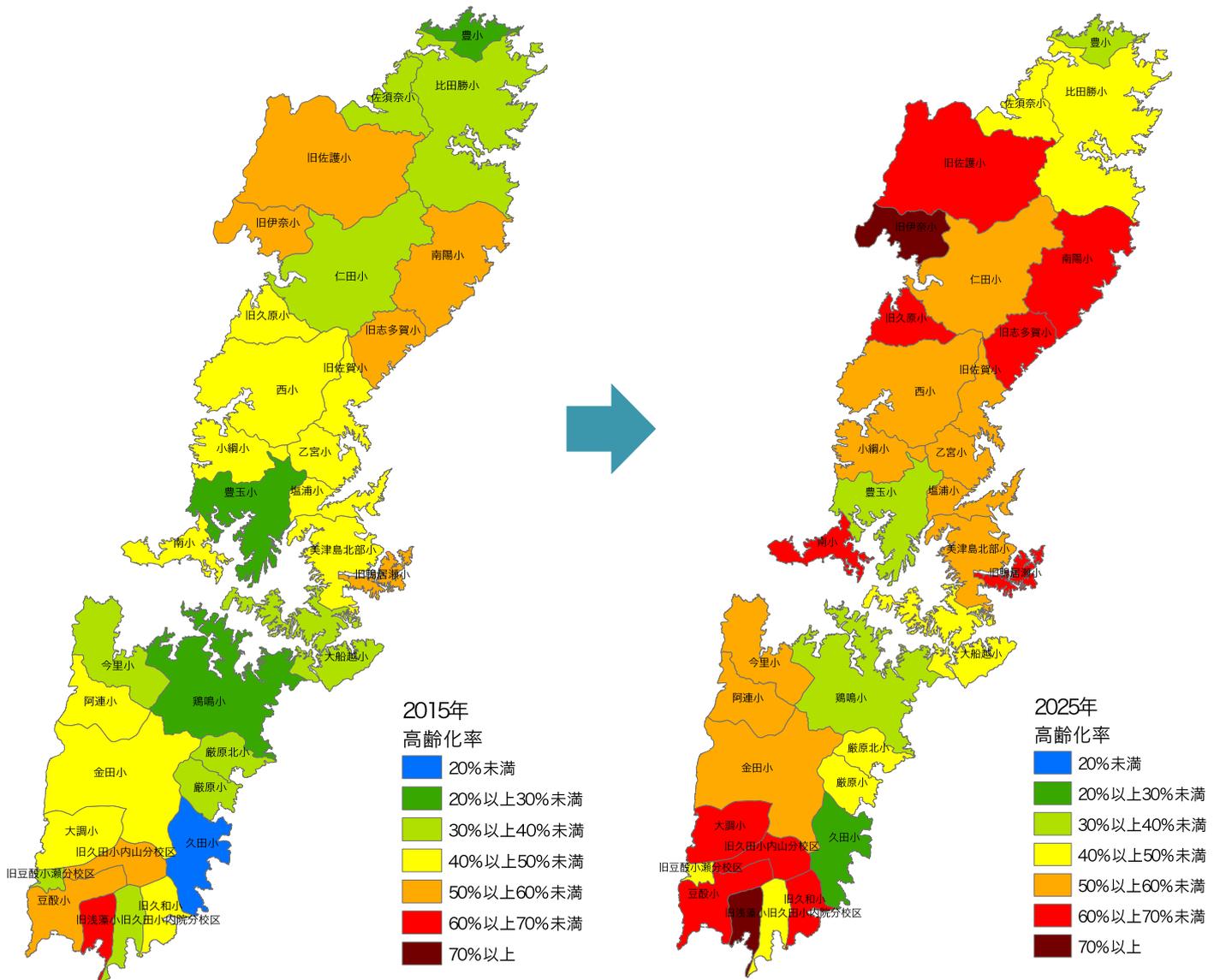
2-4 人口統計データ

■対馬では、どこの小学校区でも今後高齢化する見込み

2010年（平成22年）国勢調査に基づき、小学校区別高齢化率を推計した結果、2015年（平成27年）では、5つの小学校区単位で高齢化率50%以上となる見込みです。このままの状況が続けば、33の小学校区中、2025年（平成37年）には、高齢化率70%以上の小学校区が2校となり、限界集落と定義される50%以上については22小学校区にのぼることが予想されます。

【2015年の高齢化率（推計）】

【2025年の高齢化率（推計）】



3 地域づくり宣言とその実例

地域づくり宣言は、地区・校区単位の住民が話し合っって作成しました。地区の現状（魅力や課題）をふまえて、地区で大切にしたいことを守り続けられるように、10年後の目標と、そのために地区で取り組む3つの行動を決めています。今後、この地域づくり宣言をもとにそれぞれの地区での活動を展開していきます。



私たちの三気宣言 2014

～元気、活気、人気のある地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 陸上自衛隊の官舎、精霊流し 五つの神社（山住、白崎、志々岐、乙宮、南室島）	なりわい 漁業を中心とした産業
学び・交流 曲の盆踊り、小浦の稲刈り踊り 曲の夏祭り（3年に一度） 北小学校	風景・環境 小浦ダム、曲のうしろ浜・白崎山・にぎりめし海岸、小浦川（ホタル、アユ、ウナギ、ツガニ）

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

3地区の人が元気を出して交流することで活気のあるまちになる。
そうすれば人気が高くなり人が集まって笑顔があふれるまちになる。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 北小学校や小浦ダムを活用し、元気の出る健康づくり行事をする。
（グラウンドゴルフ、持久走大会）
- 2) 夏祭り、盆踊り、合同敬老会などを開催し、活気あふれるまちにする。
- 3) 自然を活かして環境が良く住みやすい人気のあるまちにする。

私たちのまちづくり宣言 2014

～美しい「巖原城下町」を共に創り、共に歩く観光交流のまちづくり～

1. 私たちが大切にしたい「まちづくり3本の柱」

- 笑顔がいっぱいの安全・安心なまちづくり
- チョボラ（ちょこっとボランティア）活動によるまちづくり
- 固有の歴史文化と独自の地域資源を活用した観光交流のまちづくり

2. 私たちはこれからこんな地区にしていけます！

私たちが暮らす巖原地区は、対馬の南部に位置し古くから朝鮮貿易の港町として、また宗家十万石の城下町として九州でも屈指の都市が形成されました。

明治以降は、国や県の行政機関、交通ターミナル等が隣立し、昭和中期には漁業基地として賑わいを呈し、長年、島の政治、経済、文化の中心地として栄えてきたものの、近年では郊外型大型店の進出によって商業活動が低迷し、商店街の魅力喪失と交流人口が減少し、市街地の空洞化が進行しております。

地域経済の低迷とともに、人口減少、高齢化による空き店舗、空き家の増加が目立つなど、地域力、活気というものは、地域の担い手の減少とともに確実に低下しつつあります。

そのような中「自分たちの地域の問題は、自分たちの力で解決していく」という市民参加型のまちづくりが求められており、今後身近な問題である生活基盤整備、環境・福祉、まちづくりなど多種多様な地域の問題を解決していくためには行政と市民が課題や情報を共有し、地域の知恵、力を結集していく必要があります。

また、先人たちが長い時間をかけて築きあげてきた歴史を大切に、正しく未来へ受け継ぎ、そして豊かな自然環境を未来へ残していくためには、現代の巖原地区に暮らす人たちの力が不可欠です。

このため市民と行政が一体となって「美しい巖原城下町を共に創り、共に歩く観光交流のまちづくり」をテーマに、心が安らぎみんなが笑顔で暮らせる、素晴らしい巖原地区にしていけます。

3. そのために地区住民が協力し合い、「まちづくり3本の柱」を軸に、以下の方針により、まちづくり活動を展開していきます！

- 1) 歴史と文化の香りと対馬市の行政の中心地として、街中に笑顔がいっぱいの安心・安全のまちづくりを進めていきます。
- 2) チョボラ活動を推進することにより、まちづくり参加の機運を高め、快適な住みよい環境づくりを目指していきます。
- 3) 本校区内の文化財や朝鮮通信使に関連する史跡などを散策する観光交流のまちづくりを進めていきます。さらに、宿泊施設の誘致や商店街のリニューアル、空き店舗等の活用など行政と共に観光交流のまちづくりを目指します。

三地区（久田・白子・堀田）まちづくり宣言 2014

～人と自然がふれあう持続可能な地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

<p>[暮らし] 助け合いと思いやりの心、安全・安心、 魚や野菜のおすそ分け、リラックス農園 巖原のベッドタウン</p>	<p>[なりわい] 久田の里芋、自然薯、久田の共有林、農 漁家、対馬物産館、民宿、お舟江、ス キューバダイビング</p>
<p>[学び・交流] 地区の文化・祭り（お茶合、ふなぐろう 亥の子）、ありあけ会館、総合運動公園 久田小、中学校</p>	<p>[風景・環境] 向山の山桜、在来種（※）の花とみどり 里山、源氏ほたる、ホタル、お船江、け やき通り、石垣の路地、ごみのないまち</p>

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

「豊かな自然と文化に育まれる ふれあいの里」

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 豊かな自然と文化を地域の宝として保全し、活用します。
- 2) 健康で活気あふれる安全・安心のまちづくりを推進します。
- 3) 地区内の交流を深め、各地区間、他地域との連携を図ります。

久田・白子・堀田地区／久田校区

4. 行動計画

1) 豊かな自然と文化を地域の宝として保全し、活用します。

- シンボルマークしてのお船江プロジェクト
- 蛍が飛び交う清流づくりプロジェクト
「河川の整備」、「清掃活動」、「シチメンソウ？」
- ゴミの落ちてないまちづくり
「ポイ捨て禁止地区宣言」、「犬猫の糞対策」
- 花とみどりのまちづくり
「山桜、新緑、紅葉の里山保全」、「まちなかガーデンづくり」、「シチメンソウ？」
- 伝統行事や祭りの継承による賑わいづくり
「ふなぐろう」、「亥の子」、「お出船・入船」、「お茶合」 etc,

2) 健康で活気あふれる安全・安心のまちづくりを推進します。

- 公園の里づくりの推進
「総合運動公園」、「お船江」、「学童公園」、「里山公園」 etc,
- 街灯の設置
- ひとり暮らし見守り活動
- 「なりわい調査」に基づく「仕事場」づくりと地域産業の育成

3) 地区内の交流を深め、各地区間、他地域との連携を図ります。

- 「久田まちづくり協議会」の組織化
- 趣味・関心事等調査等による交流の場づくり
- 校区内交流拠点施設としての「久田の里」づくり
- 久田のお宿づくり
「空き家の活用」、「ありあけ会館に宿泊機能を持たせる」

私たちのまちづくり宣言 2014

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし ・のどかでのんびり生活できる暮らし ・自然が豊富で静かな環境	なりわい ・漁 ・観光客
学び・交流 ・海水浴場利用客との交流	風景・環境 ・キャンプ場 ・海水浴場 ・磯、海、山の環境

2. 私たちはこれからこんな地区にしていけます！

のんびり、自然にやさしい、人の和のある里づくり

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

1. 近所づきあいの維持・復活を目指し、まとまりのある地区にします。
2. 施設、道路、空き地などの環境美化を行い、きれいな地区ににします。
3. 海水浴場、キャンプ場などの施設を有効活用し、賑わいのある地域にします。

4. 行動計画

1. 近所づきあいの維持・復活を目指し、まとまりのある地区にします。
 - ・ゲートボール場等の憩いの場所を作り、近所づきあいの維持・復活をはかります。
 - ・地域での行事を増やし、近所づきあいの維持及び観光客へのアピールを行います。
 - ・一人暮らしの家などの見守り隊を作る。
2. 施設、道路、空き地などの環境美化を行い、きれいな地区ににします。
 - ・区で清掃活動（道や海水浴場）を行い、きれいな地域作りを目指します。
 - ・空き地を利用し、花いっぱい活動を行います。
3. 海水浴場、キャンプ場などの施設を有効活用し、賑わいのある地域にします。
 - ・海水浴シーズンに利用者との交流の場を作ります。
 - ・空き家などの民宿化を検討し観光客誘致をはかり地域の活性化を行います。
 - ・バスの増便等の利便性の向上を市に対し要望していきます。

—私たちの安神ふるさとづくり宣言—

【私たちが大切にしたいこと（魅力・資源の現状確認）】

<p>暮らし 地区役員を交代で担いながら、地区みんなですべてを支えている。 島内屈指の海・山の自然との共生</p>	<p>なりわい 漁業を中心とした産業構成</p>
<p>学び・交流・歴史 山の神大祭 毎年 嶽の神大祭 隔年 安神砲台跡 万葉集（確定ではない）</p>	<p>風景 竜ノ崎や峠からの景観 安神砲台跡 対馬市クリーンセンター 安神海水浴場 公園・テニスコート</p>

【ゴール（10年後の姿）】

あんしん

安神して住み続けられるふるさとづくり

【3つの活動】

- 1) 安全で安心、快適に暮らせる地域づくり
- 2) 健やかで安らぎのある地域づくり
- 3) 自然と調和した、人にやさしい地域づくり

私たちの地域づくり宣言

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 自然豊かでのんびりした雰囲気	なりわい 米・野菜作り、牛飼い、対州馬、 炭焼き、無人販売所
学び・交流 伝統的な祭事 敬老会のイベント 森のミニ博物館（内山分校跡地）	風景・環境 鮎もどし自然公園、竜良山、 ヤマネコ野生順化施設 定期的な清掃活動

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

「うちんもんもどこんもんも寄ってこい内山」
～人と人との交流を大切にする地区を目指して～

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 神社、寺、老人憩いの家の清掃活動を定期的に行います。
- 2) あゆもどし自然公園、竜良山、ヤマネコ野生順化施設、無人販売所を目的とした観光客に地区の魅力を発信します。
- 3) ご近所づきあいを大切にし、健康で笑顔あふれる住民を増やします。

内山、桃木地区／久田小校区

● 行動計画

- 1) **神社、寺、老人憩いの家の清掃活動を定期的に行います。**
 - 月1回神社、寺、老人憩いの家の清掃を行う。
 - 川や公園の清掃を行い、ホタルや鮎を増やす。

- 2) **あゆもどし自然公園、竜良山、ヤマネコ野生順化施設、無人販売所を目的とした観光客に地区の魅力を発信します。**
 - 地区の危険箇所を調べ改善する。
 - 「内山地区みどころマップ」を作り、無人販売所に掲示する。
 - 無人販売所の情報をSNSで流す。
 - 森のミニ博物館（内山分校跡地）での体験教室の企画。
 - 夏休みの子ども体験教室を行う（川遊び、釣り、虫取り、物作り、牛・対州馬触れあい体験）
 - 牛や馬を飼って、子ども達が触れあえる施設をつくる。
 - バスハイクを企画する（野鳥、植物観測ツアー、あゆ戻し自然公園）。
 - 使っていない土地を部落で買い取り、花を植えたり、農業体験を企画する。
 - 内山盆地祭りのような人が集まる祭りを企画する。
 - かかしを作り、稲狩りの前に田んぼに立てる。

- 3) **近所づきあいを大切にし、健康で笑顔あふれる住民を増やします。**
 - 空いている家に住民を入れる。
 - 瀬、豆酏、久根等とのネットワーク作りとして交流イベントを行う。
 - 一人暮らし、高齢者世帯の見守り隊を作る。
 - 敬老会の回数を増やす。
 - 農作物で加工品を作り、販売する。
 - 地区で仕事を作る。

私たちの久和地区宣言 2014

久遠の時を和で奏でる集落を目指して

1. 私たちが大切にしたいこと（魅力・資源の確認状況）

<p>【暮らし】</p> <ul style="list-style-type: none">① 人口が減っている中で、地域としての機能が失われるような限界集落にはなって欲しくない。② 仕事があり、地域に残る若者が増えると良い。③ 昔から人との繋がりが大事にされており、総じて人柄も良く、協調性も高いのでこのまま大事にしていきたい。④ 病院までの距離と時間が短くなると良い。	<p>【なりわい】</p> <ul style="list-style-type: none">① 自然に根ざした半農半漁で生活ができれば良い。② 漁業資源が復活し、港が活性化すると良い。③ 高齢者が持っている知識を活用して、農作物等の名産品が作れたら良い。
<p>【学び・交流】</p> <ul style="list-style-type: none">① 小学校が復活し、子ども達との交流ができれば良い。② 地区の祭りや・伝統はいくつか残ってはいるものの、廃れていったものも多いので何とか残していきたい。③ 婦人会・青年部・老人クラブなど活動が廃れており、何とか残していきたい。④ 地区内でのイベントなど交流事業があると良い。	<p>【風景・環境】</p> <ul style="list-style-type: none">① 県道から見る、部落の風景② 裏浜の遠浅の砂浜は、ずっと残って欲しい。③ 自然に囲まれ、子どもにはのんびり育てて欲しい。④ お寺や神社・海岸清掃など地域としての取り組みはこのまま継続して欲しい。

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます。

自然に恵まれた、活気ある農漁村

- ① 田舎の原風景を残しながら、自然と調和した地区
- ② 人との繋がりが大切にし、子ども達の笑顔があふれる地区
- ③ 安定・安心な暮らしのできる地区

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の4つの自治活動を展開します。

- ① 伝統文化を継承し、残して行く活動に取り組みます。
- ② 世代を超えた多様な交流会を実施し、集落内の繋がりを図ります。
- ③ 繁農期等、地区内交流を活性化し、休耕地を増やさない取り組みを行います。
- ④ 災害に強い地域を目指し日々の安全確認と高齢者等への気づきの充実に取り組みます。

私たちの地域づくり宣言 2014

～来て良し、見て良し、住んで良しの地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし ・減少する漁業資源 ・伝統文化の継承	なりわい ・漁業の維持と多様な農業（6次産業） ・地域資源活用の交流事業
学び・交流 ・地区の歴史文化の来歴学習 ・体験交流の取り組み ・「豆酩の里ロードレース」の継続	風景・環境 ・尾崎山、竜良山原始林 ・EM活用による農業の推進と河川等の浄化による環境保全

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

地区の宝である地域資源を連関させた施策を展開し、交流人口の拡大を図り、人が集う活気ある集落づくりを目指すため、**豊かな漁場による漁獲水産物の朝市の開催等模索し**、併せて耕作放棄地を利用し、EM等を活用した土に優しい減農薬による多様で儲かる農業の推進、住民の所得の向上と環境の保全を図り、集落を維持し、活力のある地区にしていきたいと思います。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 豊かな資源（農水産物・歴史文化・景観・自然）を連関させた〇〇フェスタ等定期的で開催し、地場製品の販売、歴史探訪、景勝地への誘いなどの取組により、交流人口の拡大を図り、延いては空き家等を活用したUターン等定住人口に繋げる活動を行います。
- 2) 地区の主要な産業である「豆酩ミカン」の生産量のうち、形状、外見から商品価値の低いミカンを6次産業化（生産・加工・販売）により生産者の所得と生産意欲の向上、雇用を創出することにより魅力ある生業として、後継者の誘発を促し、持続可能な地場産業を目指す取組をします。
- 3) 耕作放棄地を活用し、EM・ボカシ・生ゴミを併用した、環境に優しい、減農薬による多様な果樹等栽培し、付加価値の高い地区特産EM果物等と銘打って販売、所得の向上と環境保全に資する循環型農業に取り組めます。

私たちの小茂田元気宣言 2014

～支え合いつまでも暮らし続けられる笑顔あふれる地区をめざして～

1. 私たちが大切にしたいこと

<p>(暮らし)</p> <ul style="list-style-type: none">・昔ながらの近所づきあいやおすそ分けの文化・世代間の協力体制があり相互扶助の意識が高い	<p>(なりわい)</p> <ul style="list-style-type: none">・働き盛り世代は地区外での仕事に従事。・漁業をしながらの米作や高齢者世代で米、自家用野菜を栽培している家庭も多い。
<p>(学び・交流)</p> <ul style="list-style-type: none">・老人クラブ・育成会・ゲートボールクラブ 元気野菜グループがある。・年1回の3世代交流グランドゴルフ大会・月1回の定例集会は地域の問題をみんなで考え解決する場・交流の場となっている・小茂田浜神社大祭は島内からの参拝者も多い 	<p>(風景・環境)</p> <ul style="list-style-type: none">・地区で整備した菖蒲園・対馬有数の米処で、味もよいと評判・豊かな海  

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

やる気・元気・笑顔 歴史と自然の集楽

(年をとっても支え合い健康で楽しく暮らし続けることができる地区を目指します)

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- ①自治会活動の基本となる地区集会のシステムを継続します。
- ②小茂田ふれあい館を拠点とした健康・介護の学習会や交流の機会を増やします。
- ③小茂田祭りを継続し地域の伝統文化を継承します。

私たちの小茂田浜宣言 2014 ～なんでも笑顔で取り組む地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし <ul style="list-style-type: none">・ 災害時の助け合い・ 子どもの遊び場の確保・ 出張所、体育館の有効活用	なりわい <ul style="list-style-type: none">・ 地産地消・ 海のめぐみを活用した産業
学び・交流 <ul style="list-style-type: none">・ 地区住民の集まり・ イベント	風景・環境 <ul style="list-style-type: none">・ 小茂田浜神社・ お祭り・ 海水浴場

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

海とともに生きる、安全・安心・助け合いの小茂田浜。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 体育館を含む、出張所施設全体を活用した活動を展開します。
- 2) 災害発生時の避難経路、行動、助け合いの方法等を定期的に確認します。
- 3) 地区単独では難しい取り組みを、校区単位で行えるよう関係地区と協議・協力しながら進めていきます。



— 私たちのふれあい、笑顔宣言 —

【私たちが大切にしたいこと（魅力・資源の現状確認）】

<p>暮らし</p> <ul style="list-style-type: none">・ 子供たちが元気・ 事件、事故が少なく安心して暮らせる・ 地域の輪があり協力的な人が多い	<p>なりわい</p> <ul style="list-style-type: none">・ そばの生産や野菜の栽培等が盛んで専業農家（担い手）も増えつつある。近年椎茸栽培が盛んになっている。
<p>学び・交流・歴史</p> <ul style="list-style-type: none">・ 佐須地区アソビピック・ 宗助国公のお首塚、手足塚・ さす農業収穫祭・ そば道場「匠」（そば打ち、硯づくり体験）・ はしりはしり祭り	<p>風景</p> <ul style="list-style-type: none">・ LOOK対州鉾山跡地（が見える）・ さざんかロード

【ゴール(10年後の姿)】

トンネルくぐれば、活力と笑顔の集楽

【4つの活動】

- 1) 下原・床谷地区で手をつなぎ、合同クリーン作戦を実施し、環境美化に努めます。
- 2) 歴史遺産（対州鉾山、お首塚、手足塚、矢立山古墳）を再発見し、PR活動をします。
- 3) さざんかロード、学園跡地を活用し、ふれあい広場を作ります。
- 4) さす農業収穫祭、匠を活用し、誰でも参加できる農業集落を目指します。

私たちのふるさと宣言 2014

～誇れる地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 人と人とのつながり、ふれあい、 支え合う地域。	なりわい 炭窯を利用した白炭生産。
学び・交流 休耕田を利用した米・そば作りの 体験交流。	風景・環境 ホタルが飛び交う川。 緑ゆたかな山。

2. 私たちはこれからこんな地区にしていけます！

- * 安全・安心なふるさと
- * 訪れてみたいふるさと
- * 互いに助け合うふるさと

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 道路整備の推進。及び防災意識の向上や活動の活性化を図り、地域消防団と連携します。
- 2) 自然に恵まれた地域であるため、その景観を維持管理し、また、休耕田を利用した米・そば作り、炭窯を利用した白炭作りを推進します。
- 3) ボランティア活動を推進します。

私たちの地域づくり宣言 2015

～みんなが住みやすい地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし ・人々がつながり、ともに助け合う地域づくり	なりわい ・田園風景を継承する米づくり ・景観に配慮したそばづくり
学び・交流 ・地区集会の実施（毎月） ・地蔵盆 ・蛍まつり ・精霊ながし	風景・環境 ・のどかな田園風景 ・蛍が彩る川 ・河床路（土富～大板）

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

田舎らしさ（景観・人・伝統行事）を残す上山づくり

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- ① 月1回の集会を継続し、地域のつながり、共助を継続します。
- ② 田舎らしさのある田園風景を継承するため、継続した米づくりに取り組みます。
- ③ 地域3大行事（地蔵盆・蛍祭り・精霊流し）を交流の柱として継承していきます。

私たちの椎根再生宣言 2014

～ともに支え合う地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 地区内の相互扶助、協力体制を維持していきます。	なりわい 農林漁業の継続のため、問題の解決に努めます。
学び・交流 公民館活動の企画、運営に積極的に参加します。	風景・環境 石屋根倉庫群と農村風景を次世代に継承します。

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

ともに助けあい、支えあう美しいふるさと

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 話し合う機会を増やし、知恵を出し皆で解決します。
- 2) 椎根固有の景観を維持していきます。
- 3) 農林漁業継続のため、関係機関との連携強化に努めます。

私たちの行動宣言

～安心して住める地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし ・近所付き合いや地区内交流が残る暮らし ・育成会活動等を通じた子どもの育成	なりわい ・古くから鶏知中心街として商業を中心として栄え、現在は激減したが、対馬唯一の酒造元を中心に商店が営業している。
学び・交流 ・住吉神社大祭や、地区行事等における地域交流	風景・環境 ・地区の中心を流れる「鶏知川」の環境を美しいものとしたい。

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

「きれい」、「住みやすい」、「安心」を感じられる地区

当地区は、古くより鶏知の中心市街地としての役割を担い、商業を中心として発展してきたが、現在は対馬唯一の酒造元を中心に数店舗が営業を行っている。

住民についても、市営住宅はあるものの、アパート等も少ないため、昔からの住民、後継者が多数となっている。鶏知地区の中心を流れる鶏知川の環境改善への取り組み、地域行事の推進による区民の交流、子供やお年寄りが安全に登下校、散歩できるような地区を目指します。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 鶏知川の環境を美化できるよう、要望等での活動を行う。
- 2) 地区内行事を開催し、区民の交流と親睦を深める。
- 3) 子どもからお年寄りまで、安心して暮らせる街を目指す。

私たちの行動宣言

～安心・安全に住めるまち、住民のきずなの強いまちを目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 犯罪のない、安心・安全のまちづくり	なりわい 当地区は新興住宅地で生産年齢層のほとんどがサラリーマンです
学び・交流 多世代が振れ合うまちづくり	風景・環境 ゴミの落ちていないまちづくり

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

瀬原地区は、大規模な宅地開発や大型店舗等のスーパーマーケットなどの商業施設の進出により、対馬の中でも一番人口集中が進んでいます。

また、今年には地区内に新病院も開院することにより、更に生活をしていくための施設環境は向上していく地区です。

しかしながら、生活のための施設環境の向上とは反比例するように、新たな住居者や買い物客等が増えることにより住民の「きずな」は希薄化し、ゴミのポイ捨て、犯罪率の増加など、新たな課題も発生してきています。

このようなことから、これまで取り組んできたコミュニティ意識向上の事業に防犯意識を高める活動を融合させ、市内一犯罪率の低い地区を目指し、瀬原第1地区、第2地区が一体となって「安心・安全に住めるまち、住民のきずなの強いまちづくり」にしていきます。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) コミュニティ意識の高い街を目指し、多世代が交流するイベントを実施していきます。
- 2) ゴミの落ちていない美しい街を目指し、道路沿いへの植樹と植樹後の管理やゴミ拾いを行っていきます。
- 3) 防犯意識を高め、犯罪の無い街を目指し、夜間パトロールなどの防犯活動を行っていきます。

私たちの地区づくり宣言 2014

～想いを形にする地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし ・近所付き合いや地区内交流が残る暮らし ・育成会活動を通じた子どもの育成	なりわい ・大型商業施設や空港などが近くにある住みやすい環境と港町として栄えた歴史が残る地区
学び・交流 ・小、中学校の繋がりによる近隣地区との交流 ・コミュニティセンターを活用した地区内の交流	風景・環境 ・浅茅湾の地形を利用してつくられた港湾 ・湾内で魚釣りが楽しめる

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡

サブテーマー：今から 一人から 心から

「楽しい」、「きれい」、「住みやすさ」を感じられる地区

※楽しい：地区内行事の充実

きれい：清掃活動の展開

住みやすさ：適度な近所付き合い、商業施設や空港などへの近さ。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 地区内行事を開催し、区民の交流と親睦を深める。
- 2) 清掃活動を実施し、環境美化に努める。
- 3) 子どもの健全育成のための育成会活動を推進する。

—— 「私たちの3浜」 宣言 ——

【大切にしたいこと（魅力・資源の現状確認）】

暮らし 住む人が増えている	なりわい 豊かな水産資源
学び・交流 仲の良いご近所	風景・環境 きれいな海と景色

【ゴール（10年後の姿）】

海と人と地域を大切にする安心安全な集落

はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡

サブテーマー：今から 一人から 心から

【3つの活動】

1. 地域内の安心安全な暮らしを守る
防犯灯、交通マナーアップ
2. 人と人の輪を広げ、仲の良いご近所をつくる
憩いの場となる公園づくり！
3. 地域の宝を育てる
水産業、伝統行事、古墳！

私たちの根緒ふるさと宣言 2014

～夢のある元気な地区♡NEO（復活）を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし ・昔ながらの助け合いと思いやり（おすそわけ） ・健康につながるウォーキングの実施	なりわい ・漁業 ・高齢者の知恵、知識
学び・交流 ・神事 ・運動会や演芸会 ・離島体験施設	風景・環境 ・きれいな朝日・漁り火 ・海に囲まれた豊かな自然

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡

サブテーマ：今から 一人から 心から

「みんなが健康で、活気のある安心して暮らせる地区」

- 地域の絆は強くコミュニティは形成されているが、高齢者の増加により地区行事の取り組みが困難になってきている。昔からあったものを大切にしながら一人心から安心して暮らせる地区を目指していきます。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 結びつきを大切にし健康で支え合い、やさしい地域を作ります。
- 2) 地区住民全員で神事、行事を継続していきます。
- 3) 不法投棄を防止し美しい環境を守ります。

私たちの地区宣言 2014

～安全安心な地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 地域の祭り事（金比羅様春祭など）	なりわい ヒオウギ貝の養殖
学び・交流 銅像如来座像（国指定重要文化財）	風景・環境 金田城跡（国指定特別史跡）

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡

サブテーマー：今から 一人から 心から

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 道路改良
- 2) 側溝整備
- 3) 遊び場の設置

私たちの地区宣言 2014

～安全安心な地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 地域の祭り事（白嶽神社大祭など）	なりわい 農業
学び・交流 地域の祭り事（白嶽神社大祭など）	風景・環境 白嶽登山道などの環境美化

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡

サブテーマ：今から 一人から 心から

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 河川の環境整備
- 2) 白嶽登山道の整備
- 3) 大型車への交通規制又は標識設置

私たちの地区宣言 2014

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし ・地域の祭り（八幡神社祭など）	なりわい ・海面養殖業 ・ビワ栽培
学び・交流 ・海上自衛隊対馬防備隊 ・秋季区民休日祭	風景・環境 ・旧海軍要港部跡（石垣など） ・きれいな海

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡

サブテーマ：今から 一人から 心から

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 道路・海岸の環境対策
- 2) 挨拶・声かけなどの地域ぐるみの防犯対策
- 3) 区民の交流を目的としたスポーツ行事の実施

私たちの地区宣言 2014

～安全安心な地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 地域の祭（金毘羅祭など）	なりわい 漁業を中心としている。
学び・交流 芋崎砲台	風景・環境 海・山に囲まれ自然豊かな土地

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡

サブテーマー：今から 一人から 心から

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 道路の清掃
- 2) ゲートボール場の整備
- 3) 公園の草薙

私たちの未来宣言 2014

～いつまでも住みたい地区へ～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 地区の物事は話し合いにより決め、 まとまり・助け合いがあること	なりわい 農業は高齢化により衰退 生産年齢層のほとんどが地区外に通勤 している
学び・交流 地区集会、老人クラブなど集まりが よいこと シーカヤックの体験ができる施設あ ること	風景・環境 シーカヤックの体験ができる波穏やか な浅茅湾あること

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡

サブテーマ：今から 一人から 心から

伝統行事が残る世代間のつながりある地区

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 伝統行事の継承
- 2) 定期的な寄り合いの維持
- 3) 地域課題などの解決や陳情、要望

私たちの吹崎宣言 2014

～これから先も安心して元気な地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

<p><u>暮らし</u> 地区内のほとんどが65歳以上で構成され、生産年齢層は4～5名と少ない。高齢化が進み、地区自体の存在も危ぶまれる状況となっている。</p>	<p><u>なりわい</u> 主な産業は農業と漁業の半農半漁だったが、現在は自家消費の経営程度でしかない。現在は、生産年齢層のほとんどが地区外の職場に勤務している。</p>
<p><u>学び・交流</u> 3月に地区総会、6月に地区内清掃の実施、10月に地区の天神神社大祭を実施している。子どもがいないため、育成会活動は行われていない。</p>	<p><u>風景・環境</u> 鶏知市街地から西に10kmの距離に位置している。山・海がそばにあり、自然に囲まれているが、イノシシによる農作物の被害が多い。また、自然景観や史跡などの地域資源はない。</p>

2. 私たちはこれからこんな地区にしていけます！

[地域づくりのテーマ]

テーマ1 はなしあい♡ふれあい♡ゆずりあい♡

テーマ2 今から 一人から 心から

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 高齢者の健康づくりや地域間での交流を目的としたグランドゴルフ大会などの開催を計画、実施する。
- 2) 生活環境の改善のため、側溝や河川の砂利の除去・清掃に取り組む。
- 3) イノシシによる被害を減らすため、要望活動や対策を行う。

私たちの今里宣言 2014

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 山本神社大祭（七日祭り）	なりわい そば作り
学び・交流 今里こんたん	風景・環境 海や山が見える風景（今里湾）

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたい！

子供たちが将来住みたいと思う地区

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 鶏知地区までの道路整備促進
- 2) 子供や高齢者が暮らしやすい地区づくり
- 3) 猪や鹿の被害を防ぐ

わたしたちの “尾崎よいとこ” 宣言 2014



地区の守り神 都々智神社

～住んで楽しい地区を目指して～



評議員会での協議・検討



子どもたちも、お父さんお母さんと一緒に考えました。

1. 尾崎にはこんな良いところがあります

【暮らし】

- 人情豊かです！
- 楽しみなイベントや大事にして続けている行事があります！

【なりわい】

- 漁業が盛んで、魚がたくさん捕れます！
- 地元に事業所が多く、働くところがたくさんあります！

【風景・環境】

- 自然が豊かで、海がきれいです。

みんな尾崎が大好きです！



2. 私たちはこれから尾崎をこんな地区にしていきます！

- ・豊かな海を守り、ゴミの無いきれいな地区。
- ・気持ち良くあいさつをする、元気で明るい地区。
- ・地区のみんなで助け合う、仲の良い住みよい地区。
- ・地区を出た人もまた帰ってきたくなる地区。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 地区の環境美化に積極的に取り組みます。
- 2) これまで以上に隣近所に声を掛け合い、何事も協力し合う関係築いていきます。
- 3) 地区の行事やふれあいイベントに参加し、心身の健康増進に努めます。

私たちの島山地区宣言 2014

1. 私たちが大切にしたいこと（魅力・資源の現状確認）

【暮らし】 <ul style="list-style-type: none">・昔からの住民同士の絆、助け合い。・病院等への交通の便が良くなると良い。・消火栓の新設	【なりわい】 <ul style="list-style-type: none">・高齢化により農漁業衰退（年金生活）・生産年齢層のほとんどが地区外に通勤している
【学び・交流】 <ul style="list-style-type: none">・島左近の墓	【風景・環境】 <ul style="list-style-type: none">・入江の深い海と山に囲まれたところ。・ゴミをどこにでも捨てないで欲しい。・生活排水等で海が汚れないように。

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

暮らしの快適さと自然のゆとりが調和したふるさと

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) みんなで支え合い、安心して暮らせる地区にします。
- 2) 地区行事をとおして、地区内相互の交流をしていきます。
- 3) 避難路の確保や防災情報の共有化など災害に強い地域づくりと地区民の安全の確保や生活交通の整備確保などに取り組みます

私たちの地区宣言 2014

～住みよい、活気あふれる地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 新興住宅地区のため他地区からの居住者が多く、住民の年齢層は比較的若い。	なりわい
学び・交流 地元小・中学校の繋がりによる近隣地区との交流が出来る。	風景・環境 海の見通しがよく、朝日や夕日が綺麗に見え、毎年元旦には島内から多くの人々が集まる。

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

「地域間交流で絆を深める地区」

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！
- 1) 地区住民とレクリエーション活動及び地域間交流活動を通じ、地域連帯感を強めるため、コミュニティ施設の建設を進めます。
 - 2) 住みよい地区作りのため、環境美化推進地区を目指します。
 - 3) イベントを通じて地区住民との絆を深めます。

私たちの緒方地区宣言 2014

～緒方「^び美・^い活・^き喜」な地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと（魅力・資源の現状確認）

<p>【暮らし】</p> <ul style="list-style-type: none">・若者が増え、人口減少が進まないように。・島外の人が増えてきて人口が増える。・高潮の時、通行できなくなることがあるので、道路の整備と進むと良い。・病院など交通の便が良くなると良い。・有害鳥獣の被害が広がらないように。・神社横の橋が老朽化し、車が通行できない。・健康づくりの機会があると良い。・出光のタンクがあり、有事の際の安全対策が構築できると良い。	<p>【なりわい】</p> <ul style="list-style-type: none">・地場産業が興れば良い。・職場が近くに出来て、家族と一緒に暮らせると良い。・農林水産物をもっと売れるように・林道の整備が出来ると良い。・後継者が増えると良い。
<p>【学び・交流】</p> <ul style="list-style-type: none">・地区の祭りや伝統行事や文化が残っており、交流がある。・ラジオ体操やカーリングなど交流行事があると良い。・人口減少により神事や祭りの維持が難しくなっているのでは何とか継承したい。	<p>【風景・環境】</p> <ul style="list-style-type: none">・姫神山からの景色・入江の深い海と山に囲まれたところ。・ゴミをどこにでも捨てないで欲しい。・生活排水等で海が汚れないように。・姫神山に公衆トイレがあると良い。

2. 私たちはこれからこんな地区にしていけます！

「心かよわせ、みんなでつくる、自然豊かな緒方地区」

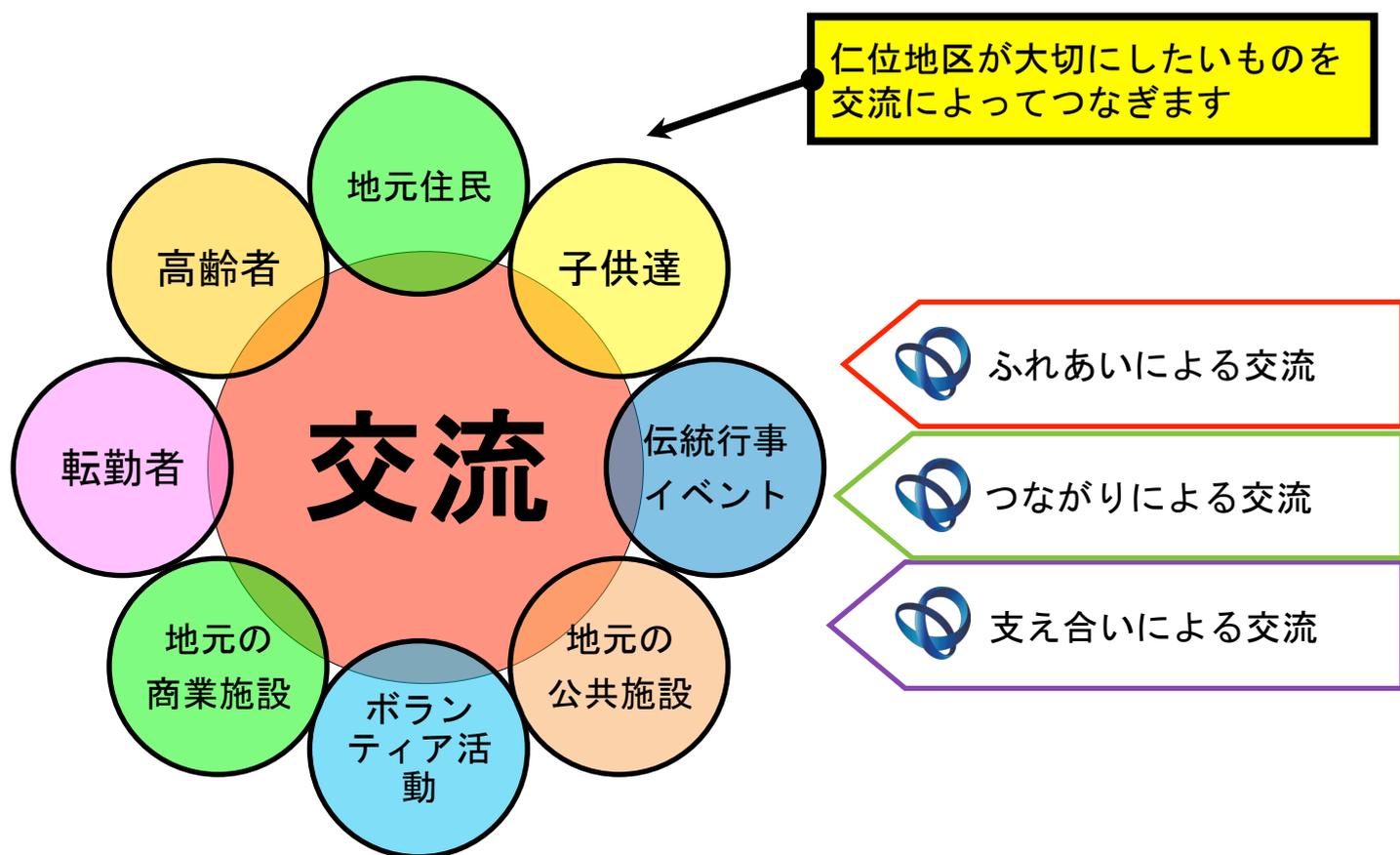
- 1) 暮らしの快適さと自然のゆとりが調和した地区
- 2) 人と人のつながりを大切にし、笑顔をつくりだす地区
- 3) 安全・安心な暮らしのできる地区

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 魅力的な風景や大切にしたい歴史・文化など、地区の顔として後世に継承し、風景散策などまちの顔づくりを進めます。
- 2) 世代や分野を越えた多様な交流会を確保するとともに、地域情報提供の充実を図ります。
- 3) 避難路の確保や防災情報の共有化など自然災害に強い地域づくりと地区民の安全の確保や生活交通の整備確保などに取り組みます。

仁位地区行動宣言 2015

【対馬の中央部に位置する仁位地区は、交流によって地区の活性化を目指します！】



これまで以上に様々な方と交流を深め、住みよい地域を目指します

仁位地区を誇りに思えるように！
みんなが住み続けたいと思えるように！
島外からの赴任者が『仁位に住めて良かった』
と思えるように！

私たちの卯麦地区宣言 2014

～何でもみんなで取り組む「ふるさと」地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし ・みんなで知恵を絞った海（真珠等）を活用した暮らし ・みんなで知恵を絞った農地（耕作放棄地）を活用した暮らし	なりわい ・地産地消 ・地域の旬な食材を提供した産業（椎茸、貝柱、タラの芽、野菜等） ・空き家を活用した産業
学び・交流 ・帰省者との情報交換会（正月・お盆） ・伝統の復活・継承（盆踊り等） ・グランドゴルフによる老若者の交流	風景・環境 ・耕作放棄地を有効利用による環境美化

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

やる気・元気・笑顔を絶やさない歴史と自然の卯麦集楽

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 盆踊りを継承し、その他の伝統行事を復活・継承します。
- 2) 耕作放棄地を活用して、自然と人にやさしい果樹栽培をします。
- 3) 隣組をいかして、地域ぐるみで支えあっていきます。

私たちの故郷帰り推進宣言 2015

～思い出を語れる地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし ・安心・安全な集落づくり （独居老人の見守り活動）	なりわい ・野菜作りで自給自足を目指す ・磯場の保全 （西海岸、禁漁解禁期間の海産物採取等）
学び・交流 ・老人クラブ主催の集いの会 （納涼会等） ・シゲノダン広場での日常の軽スポーツ 活動	風景・環境 ・山と川の緑化、美化活動 ・シゲノダン広場の環境美化 （生活館周辺緑化作業）

2. 私たちはこれからこんな地区にしていけます！

- ①高齡化の集落でできる取り組みを習慣化していきます。
- ②子や孫やひ孫が帰省を楽しみにする、郷帰り推進化を目指します。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 「佐保夢クラブ」（主にグラウンドゴルフを楽しむボランティアグループ・会員約20名）が主体となり、30世帯声かけ運動の実施（独居老人の日常の安否確認等）
- 2) 地区グラウンドゴルフ大会の定期的開催（健康増進と地区内交流の推進）
- 3) 環境浄化作業、緑化作業の定期的実施

私たち「曾地区」のまちづくり宣言 2015

～みんなで支え合い、安心して暮らせる地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし ・隣近所のつながりを大切にし、支え合い・助け合いながらの暮らし	なりわい ・農業（山・田・畑）、漁業
学び・交流 ・地区をはじめ老人会や消防団等の各組織・団体での活動	風景・環境 ・山と海に囲まれ、田畑が広がる豊かな自然

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

○ みんなで協力しながら、安心して暮らせる「曾地区」

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 地区内の生活環境を点検し、安心・安全な「曾地区」づくり！
- 2) 助け合い・支え合いの絆を育み、健康で元気な「曾地区」づくり！
- 3) 地域資源を活かし、ふれあいと活気のある「曾地区」づくり！

私たちの貝口宣言 2015

～笑顔があふれ、ぬくもりのある地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし お裾分け文化を大事にすることで、近隣との交流や見守りに繋げる。	なりわい ・先祖から受け継がれた山や畑を、子どもがいつでも受け継げる状態にしておく ・自給自足を続け、お裾分けをしたり子どもたちを送ることを楽しみにする
学び・交流 ・月一回の定例会を大事にして、今後は地区全体での交流の場、学びの場にしていく	風景・環境 ・空き家などの外回りの手入れをしていく ・当番制での掃除は続けていきたい ・赤崎古墳を、通りすがりの人に立ち止まって見てもらうための整備をする

2. 貝口宣言

～笑うて元気！

とにかく集まろうやないか！おっだちゃ、貝口んもんやちゃ！～

3. 3つの行動計画

- 1) 毎月の定例会を存続することで、地区民の親睦をはかり、健康講座、介護講座、生き方講座等を開催する。
- 2) 毎月の地区内の清掃活動を続け、環境を整える。
- 3) お寺、神社などの行事を大切にし、地区住民総出の集まりを増やす。

私たちのつなしま宣言 2014

～つ な し ま な地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

<p>暮らし ③ つながり大切に ～地域・世代間のつながり大切に～</p>	<p>なりわい ④ なかま大切に ～共に頑張る仲間大切に～</p>
<p>風景・環境 ① しぜん大切に ～綱島の海と山大切に～</p>	<p>学び・交流 ⑤ まなび大切に ～郷土の文化、風習を学び、次の世代へ継承～</p>

2. 私たちはこれからこんな地区にしていけます！

元気と笑顔があふれ自然と共に生きる地区を目指します。

3. 3つの行動計画

- 1) 綱島地区スポーツ大会を開催し、世代間の垣根を越えて交流します。
- 2) 地区清掃を行い、地域の美化に努めます。
- 3) 向こう三軒両隣、声かけを行い、高齢者や児童を見守ります。

「敬い 寄り合い 助けあう」

三根上地区「私たちの行動宣言」

【三根上地区が大切にしていきたいこと】

暮らし 「おすそ分け」など集落での助け合い 「盆踊り」「山の神祭り」などの伝統	なりわい 田畑とともにある生活 自然の恵みとともに（がん汁）
学び・交流 「対馬青年の家」との連携 「三根上婦人会」	風景・環境 ホタルが舞い、モミジが輝く 上里らしい言葉（じえじえ）

この先、人口を増やすことは難しい・・・

ならば

三根上地区と“関わる人”を増やそう！

【そのための3つの活動】

- ① 「耕作放棄地」などを地区で営農し、地区の収益を獲得します
(地元スーパー・農協・無人販売所等)
- ② 地区外の人が「盆踊り」「モミジ」「ホタル」を見に来やすい環境を整備します
(案内板・駐車場・遊歩道・カワニナの放流・植樹・養生・無人販売所)
- ③ 「対馬青年の家」との協働をすすめます
(食材の提供・体験イベント・民泊・貸湯)

できる人が できる時に できることを

私たちの三根下宣言 2014

～帰りたいたいと思う“故郷づくり”を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 「お裾分け文化」の残る暮らし 「静」を感じる生活空間 「温泉」のある暮らし	なりわい 「田・畑」と共にあゆむ生活
学び・交流 「小・中学校」があることで生まれる 地域間の交流 「歴史民俗資料館」を主とした古の学び	風景・環境 「清流日本一」になった三根川 「昔ながらの田園風景」による癒やし

2. 私たちはこれからこんな地区にしていけます！

故郷を思う誰しものが、帰りたくなる癒やしの集落

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 河川・田園風景を維持する活動を実施し、景観の向上に努めます。
- 2) こどもと共にある、笑顔あふれる地域を目指します。
- 3) 近所づきあいを大切にし、孤独世帯をつくりません。

みんなが「他者を気遣い」つながりのある あ・た・た・か・い 三根下地区

私たちのまちづくり宣言 2014

～地域の繋がりが強く、子供の元気な声が聞こえる地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 住民間の繋がりが強く、助け合い 買い物が自分の地域でできること 高潮など災害対策	なりわい なるべく地元の商店を利用する →地域に利用されやすい商店づくり
学び・交流 伝統行事の継承（みっかびだ、いのこ） 子供が安心して遊べる場所	風景・環境 花いっぱい運動の推進 空き家対策

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

- 1) 地域の繋がりが強く、子供の元気な声が聞こえる三根浜
- 2) 毎日の生活に必要な買い物が三根浜地区ででき、三根圏域の買い物エリア
(商店3、理髪店3、美容室3、電気店1、建材店1、農協 → 三根浜地区に集中)
- 3) 高潮など災害に強い地域

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) みんなで支え合い、災害に強く、高齢者が安心して健康に暮らせる地区にします。
- 2) 地元の商店等を利用するとともに他の地域からも消費者を誘致し、地域を元気にします。
- 3) 子供が伝統行事をしっかりと受け継ぎ、環境を美化し、地域力を高めます。

私たちの津柳宣言 2014

～元気な津柳地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 「おすそわけ」があり、地区内が仲良しです	なりわい 磯場を大切にしています。 先祖代々の田畑で農業をしています。
学び・交流 神社のお祭りなど伝統行事を守りながら、地域の交流を大切にします。	風景・環境 海と田畑を大事にしていきます。

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

話し合い、協力し合い、地区の問題に取り組んでいきます。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) みんなで支え合い、安心して暮らせる地区にします。
- 2) シカやイノシシに負けないように農作業を頑張ります。
- 3) 地区行事をとおして、地区内相互の交流をしていきます。

(行動計画・年間スケジュール)

火の神祭り 旧3月27日

乙宮神社の氏神祭り 旧6月1日、旧11月1日

セキノ段の段々畑草刈り 夏から秋まで、年5回くらい

守っていこう青海の貴重な地域資源 2014

～交流盛んな地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 昔からの住民同士の絆、助け合い。	なりわい 磯焼けの海からヒジキを復活させたい。 そのための清掃活動。自分たちにできることから。
学び・交流 段々畑を見に青海を訪れる人。段々畑のファン。	風景・環境 貴重な地域資源の青海の段々畑を守って いきたい。何とか耕作を続けていきたい。

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

先人達が開墾した、青海の段々畑を地域一帯となって守り、
地域内外との交流を図っていきます。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の4つの自治活動を展開します！

- 1) 地区内の清掃活動（段々畑、海、山、道路等）をこれからも継続してやっています。
- 2) 耕作していない段々畑の活用を検討していきます。
- 3) 段々畑の景観ポイント整備を検討していきます。
- 4) 地域を訪れる人にお金を落としてもらう仕組みを検討します。

私たちの木坂宣言 2015

～安心して暮らせる地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 高齢化が激しいが、地域間でまとまりがあり、つながりが強い。 【若者が少ないため、限界集落とならないか心配。】	なりわい 農業（椎茸、アスパラガス）など。 【高齢化により耕作放棄地が増えている。また、有害鳥獣の被害が深刻である。】
学び・交流 ・海神神社大祭 ・やくま ・瀬祭り	風景・環境 御前浜、海神神社、野鳥の森など景勝地に恵まれている。 【今後、暴風対策・木坂トンネルの改修が必要である。】

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

ふれあい・つながりのある、みんなが安心して暮らせる地区

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 耕作放棄地の利活用について検討します。
- 2) 海神神社や和保道などの清掃活動を実施します。
- 3) 伝統的な行事や芸能を継承していきます。

「私たちの狩尾」宣言2014

～いつまでも豊かできれいな海であるために～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし ・安全、平和な暮らし ・地域のつながり、助け合い	なりわい ・豊かな漁場に恵まれた漁村 〔以前は養殖業が盛んであったが現在は〕 〔極少数となっている〕
学び・交流 ・十七夜祭り(1月17日) ・海神神社大祭:木坂(旧8月5日) ・いのこ(子供会・育成会)	風景・環境 ・三根湾の穏やかできれいな海

2. 私たちはこれからこんな地区にしていけます！

山や川、海などの自然は私たちが受け継いだときよりもきれいに
次の世代に残します。一人ひとりが少しでもごみを減らす努力をして、
きれいで豊かな海を未来につなぎます。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 以前の海・磯を取り戻すため、稚魚の放流、磯焼けの回復に取り組みます。
- 2) 定期的な海岸清掃を実施するとともに、海岸漂着物等の発生・抑制のための関係者間の連携、対策に関する事業を展開します。
- 3) 豊かな海を育むために豊かな森を育てます。

4. 地域行事の継承、地域内相互の交流

- ・旧8月5日に開催される対馬国一宮である海神神社(木坂)の古式大祭を昔のような活気ある祭りにするために、周辺地区が協力し地域の活性化につなげます。

私たちの賀佐宣言 2014

～魅力ある地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 安心・安全・平和な暮らし	なりわい 良質の畑（賀佐ごぼう）
学び・交流 毎月の集会（交流の場）	風景・環境 里山、海に囲まれた豊かな自然 きれいな夕日

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

みんなが健康で交流の場を大切にし、安心して暮らせる地区

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 毎月の集会（交流の場）を継続していきます
- 2) 共同による地区内清掃活動を定期的 to 実施します
- 3) 神社のお祭りなどの昔ながらのイベントを大切にします

「私たちの吉田」宣言 2014

～住み続けたい地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 人々の温かさ、思いやり	なりわい 自給自足可能な農業
学び・交流 農休日のレクリエーション、盆踊り	風景・環境 緑に囲まれた豊かな自然

2. 私たちはこれからこんな地区にしていけます！

いつまでも住み続けたいと思うかけがえのない故郷
故郷を離れた人が帰ってきたくなる癒やしの集落

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) みんなで支え合い、安心して健康に暮らせる地区にします
- 2) 豊かな田畑を活用し、安定した自給自足の生活を可能にします
- 3) 地区行事により世代間の交流を図り、人々のつながりを大事にします

私たちの櫛宣言 2014

～私たちが残したい未来をつくろう～

1. 私たちが大切にしたいこと

<p>暮らし</p> <ul style="list-style-type: none">・暮らしの中のルールづくり・日頃の声かけや見守りがある・夏になると子供たちの遊泳がさかん・だれでもあじがよくつれる湾	<p>なりわい</p> <ul style="list-style-type: none">・天然の入り江、基幹産業は漁業 イカ漁が主流で、沿岸沿いに漁船が ずらっと並ぶ・ひじきの天日干し
<p>学び・交流</p> <ul style="list-style-type: none">・伝統行事の神社祭り（年3回）・清掃クリーン活動（年間4回）・老人会、グランドゴルフの会 ボランティア女性の会、育成会、 消防団と各団体単位の活動実施	<p>風景・環境</p> <ul style="list-style-type: none">・夏休みのラジオ体操（中学生主催）・郡界橋・テーブル珊瑚群・櫛ノさえ遺跡、松山遺跡

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

- 安心して暮らせる「櫛」をつくる。
- 「櫛」の子供たちを守る。
- 「櫛」の自然を守る。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- ① 防災に関心を持ち、みんなで対策を話し合い、出来ることから取り込む。
(地域環境の点検や見守り体制の整備)
- ② 各世代が取り組んでいる交流活動が継続できるように支援する。
(場や機会の確保を含む)
- ③ 若い人も住み続けることができるように、育てる漁業への転換や加工品
特産品づくりなど活用するために学習会や意見交換を続け、実践する場
をつくる。

私たちの佐賀宣言 2014

～私たちが残したい未来をつくろう～

1. 私たちが大切にしたいこと

<p>暮らし 昔ながらの近隣とのつながり。今後ますます高齢者世帯や独居世帯も多くなり見守りも必要である。 保育所、小・中学校、診療所、郵便局、18銀行、商工会、消防署、漁業協同組合、対馬市佐賀出張所、児童公園、プール、火葬場などの公的施設の存続</p>	<p>なりわい 東海岸屈指の良港で2つの定置網とイカ漁、採貝藻、水産加工による漁業のまちであるが、峰町地域では唯一の商業地域であり零細商業者も多い。</p>
<p>学び・交流 いのこを実験的に試みた。それによる過去の問題点と今後につなげるアイデア。</p>	<p>風景・環境 小姓島の朝日や金比羅宮から見える和多都美神社の松をはじめとする佐賀地区全体の景色。また、整備された港湾。</p>

2. 私たちはこれからこんな地区にしていけます！

子どもも大人も“佐賀地区が好きである！”という愛着や、地域で共に生きていくという喜び、一体感。あいさつから始まるコミュニケーションづくりを大切に、誰でも「この人が佐賀のどのあたりに住んでいて、どういう名前の人」であるか、基本的な人と人とのつながりがわかりあえる地区にします。

また、関係機関と協議し、広大な市有地「千先半島」に地域とともにつくる個性豊かな賑わいの場「道の駅」を開設します。地区の商業者と漁業者が連携して1.5次産業化を推進し地場産品の販売や地域の魅力の発信はもとより、文化の振興や広域情報の発信、買い物弱者への日用品の宅配サービス、独居老人の安否確認等も含めた地域の生活機能の拠点、地域の伝承文化等の伝承の場を開設し、夢のある地域づくりを目指します。

さらに、佐賀地区内「花いっぱい運動」を展開し、地区を訪れた人に癒やしを提供していく地区であるとともに、ゴミのない気持ち良く生活できる地区の実現に向けて地区住民が協働して取り組みます。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 子ども会、青年会、婦人会、消防団、育成会、地区役員、老人会などの組織づくり及び各世代、各業種間の交流
- 2) リーダーづくり、人づくり、良心と良識ある行動力
- 3) 心が豊かになること、楽しいこと、価値観の違いを認めること

私たちのしこえ宣言 2015

～元気な地区を目指して～

○暮らし 安全な避難場所の確保 高台への避難訓練 AEDの使用方法に関する訓練	○なりわい イカ釣り漁 定置網漁 磯焼け対策、藻場の再生 新規漁業の開拓
○学び・交流 敬老会事業の強化 三世代交流事業（子供活動の復活） グランドゴルフ大会 イカ供養	○風景・環境 絶景！！初日の出のPR 地区内及び周辺道路の美化活動 花を増やす活動

2. 私たちはこれからこんな地区にしていけます！

海がきれいで漁が盛んな、安全・安心で快適な暮らしがおくれる、元気な笑顔あふれる地区を創ります。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 地区行事の継続
- 2) クリーンアップ作戦や植樹による環境美化活動
- 3) 災害時に備えた避難訓練やAEDの使用方法に関する訓練の実施

私たちの久原宣言 2014

～思いやりと夢のある地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし お隣同士のつきあいも残っており、地域の連帯意識も比較的高い。 最近では、高齢者のみの世帯も多くお互いの見守りも必要である。	なりわい アカムツ・ヨコワ・イカ漁を中心とした第1次産業で生計を営む世帯が多く、漁業資源の枯渇が心配である。
学び・交流 当該地区の出身で対馬の偉人の中の一人として知られている「原田三郎衛門」の功績を世間に知らしめて、関連の祭り等を計画し地域の活性化を図りたい。	風景・環境 黄金オニユリや朝鮮国王妃の墓或いは佐奈豊トンネルの夕日等当該地区にしかない貴重な名所・旧跡地を大事に守っていききたい。

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたい！

当該地区にはこの地区にしかない名所・旧跡地等がいくつもありますが、その観光資源ともいえるものを活かしていきたくないのが現状です。

そこで、2015年に「原田三郎衛門」が、サツマイモを入植して300年を迎える記念の年であり、祭りを計画し対馬の島内外にその功績を知らしめるとともに、地域内外の交流を深め活性化に寄与したい。

また、久原小中学校跡地を利用して地域のいこいの場或いは地産地消の拠点づくり、また若者の定着を促す拠点づくり等に活用できないか関係機関と協議し夢のある地域づくりを目指したい。

さらに、黄金オニユリの発祥の地らしく花木が一年中咲き乱れ、訪れる人達へ癒やしを提供していく地区を目指すこととし、同時にゴミのない気持ち良く生活できる地区の実現に向けて地区住民が協働して取り組む地区にしていきたい。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 「原田三郎衛門」入植300年祭を計画実施
- 2) 学校跡地を利用して3地区の交流の場や地産地消の拠点づくり
- 3) 黄金オニユリ等の資源を活かしながら花いっぱい運動と清掃活動

私たちの佐護宣言 2014

～「健全で元気な佐護」を目指して～

1と2.

私たちは、対馬の中でも特色のある「佐護の宝」を誇り、次世代に引き継ぎながら、佐護の団結力で「健全で元気な佐護」にしていけます！

<p>暮らし 自然環境と食の恵み（佐護米、磯物、モクズガニ、鮎、山菜、山芋など）が豊かで、人情身あふれるのんびりとした暮らしを大切にしながら、佐護区民の絆でお互いを助け合い、安心して暮らせる環境を整えます。</p>	<p>なりわい 農業（佐護米、佐護ツシマヤマネコ米、原木しいたけ、アスパラガス等）や漁業（サバ、サワラ、サザエ、アワビ、ヒジキ等）の特産物を大切にしながら、品質向上や加工などによって付加価値を高め、系統出荷以外にも、産直市場などへの販売に努め、所得や雇用を図ります。また、佐護の暮らしや人情味、資源を強みに、農家民宿の普及に取り組みます。</p>
<p>学び・交流 あじさい祭りや佐護区民大会、敬老会、区民大学等、区民の交流や学び合いを継続し、区民の絆を守り、生きがい・生きる楽しさを創出します。</p>  <p>佐護区民大学</p>	<p>風景・環境 千俵蒔山の草原、あじさいロード、韓国展望、佐護平野の稲作風景、野鳥、ヤマネコ、佐護川のホタル・鮎といった対馬でも特色のある風景・環境を守ります。</p>  <p>千俵蒔山草原再生プロジェクト</p>

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 7集落から成る自治組織「佐護区」が主体となった活動を継続・強化します。
- 2) 7つの集落×5つの施策＝「元気な佐護35」プランに取り組みます。
 - ①「区民同士で語り合う」場づくり
 - ②「区民同士で支え合う」安心安全な暮らしづくり
 - ③「佐護の宝を次世代へ」地域資源の保全
 - ④区民パワーで産業振興・担い手づくり
 - ⑤区民交流で地域のきずな・誇り・いきがいづくり
- 3) 区民1人で出来ること、グループで出来ること、区民みんなで出来ること、行政等の支援を要すること、に整理し、佐護35プランを実行します。

魅力ある私たちのふるさと SETA 宣言

S…自然があふれ人情味ある瀬田

T…対州馬が育む瀬田

E…笑顔があふれエネルギーギッシュな瀬田

A…あかるくあそび心のある瀬田

～友と語り・友と働き・友と過ごす ころろ休まる 瀬田を口指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

<暮らし>

- ・声かけ合いで助け合い
- ・安心、安全、心をいやせる地区
- ・新鮮な野菜を生産、消費(地産地消)
- ・保育所、小中学校、診療所の存続
- ・馬跳ばせ(初午祭、目保呂ダム馬事公園)
- ・国本神社大祭

<なりわい>

- ・杉、檜等の森林資源
- ・米・仁田芋・野菜作りの継承
- ・干し柿の郷づくり
- ・炭焼き、椎茸、自然薯栽培

<学び・交流>

- ・自然豊かな環境で子育てを
- ・挨拶の奨励
- ・松浦桂川先生の歴史を探る
- ・思い起こそう豊後の人との交流
- ・郷土芸能の継承
- ・地区対抗の競技会

<風景・環境>

- ・全国でも数少ない魚道つきの目保呂ダム
- ・目保呂ダム馬事公園に開花・成熟する四季折々の草花・果実等と対州馬の乗馬体験
- ・瀬田地区八十八ヶ所
- ・瀬田が誇る最高峰『御嶽』(479m)

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいです!

- ・大人も子供も行きかう住民が一声かけて近況報告
- ・みんなが係わるアットホームな地区
- ・一次産業を盛んにし後継者不足を解消する6次産業化(若者が働ける職種を)
- ・仁田川、宮原川を昔の清流に

3. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいです!

- 1) 花見常会等住民が集う機会をつくり、住民相互が声のかけやすい状況づくりに努める
- 2) 若者が地場産業に従事できるよう研修活動の展開
- 3) 家庭排水を抑制すると共にEM菌を活用し河川の環境整備に努める
- 4) 馬跳ばせ(初午祭)を継続し伝統文化の継承

私たちの河内の里宣言 2014

花と緑と一笑ken明～河内の里～ を目指して

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし ・毎月1回の常会 ・岩楯神社禮祭（3月、11月）	なりわい ・漁業
学び・交流 ・さつき・盆栽展 ・河内の里文化展 ・グラウンドゴルフ大会	風景・環境 ・結石山からの風景 ・元神様自然公園

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

みんなが花と自然を愛し、区民が一つになり、笑いあり、賢く明るい地区

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

1) 有害鳥獣の被害防止対策

イノシシ、シカによる食害は農林産物に止まらず、自然植物、庭木にまで及び、その被害は甚大です。また農林産物を被害から防護するためのネットが地区内に張り巡らされ、景観も悪くなっています。最近では、イノシシが国道、市道をはじめ、民家付近にまで頻繁に出没し、遂には人に危害を加えた事例も発生しています。

河内地区では、イノシシ被害対策を最重要課題と位置付け、自主的な取り組みとしては、イノシシの棲みか、隠れ場所を排除するための除草作業、農地への区画単位での計画的な防護柵の設置などに取り組み、イノシシからの被害防止と併せて景観の保持に努めます。また、県・市などが実施する捕獲モデル事業等へも積極的に参画し安全安心に暮らせる「河内の里」づくりを目指します。

2) 「河内の里」環境づくりプロジェクトの推進

集会施設を拠点施設とした「道の駅」の開設、結石山森林公園までのウォーク&トレックコースの開発、ガーデンストリートの拡大・充実等を図り、日頃からの健康づくり、週末の散策、旅行者の休憩場所として活用し、明るく、楽しく、活気ある「河内の里」づくりを目指します。

3) 各種講習会、勉強会の充実

毎月（25日）開催される常会等の機会を利用し、市及び関係機関を介して、様々な専門知識を有する方々を講師として招き、パソコン教室、EM活用講習、木工・竹細工教室、地域づくりの勉強会などを実施し、文化的で心豊かに暮らせる「河内の里」づくりを目指します。

私たちの古里宣言 2014

～共助で助け合うふるさとづくりを目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

<p>暮らし 高齢者のみの世帯が多いが、近所のつながりが強く、見まわり、声かけ等、共助の精神が浸透している。 また、買い物、病院、行政機関等に短時間でアクセスできる環境にあり利便性が非常に良い。</p>	<p>なりわい 地元による農林水産業に加えて、多様な職種が混在し、異業種間交流が盛んに行われている。主産業である第1次産業の振興が大きな課題であるが、多方面からの意見を取り入れながら振興策を検討できる環境作りをめざす。</p>
<p>学び・交流 転勤世帯が多いため、旧来の考え方にとらわれない様々な考え方での交流が行われ、多様な価値観が形成されやすい環境にある。このため、子供世代にとって、非常に良い学びの場が自然に提供される環境である。</p>	<p>風景・環境 弥生時代後期前半の埋葬遺跡で国指定文化財である塔の首遺跡があり、歴史を学ぶ環境が身近にある。 地区で桜の苗木を植栽するなど、自然景観保全に地区全体で取り組む環境が形成されている。</p>

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきたいと思います！

古里地区は、小中学生がいる転勤世帯が多く居住しており、比田勝小学校区内でも子供世代が多い地区である。このため、地区内に子供の声が響き、活気があるので、高齢者とのコミュニケーションの場を積極的に提供できる環境作りを促進し、共助で助け合う地域づくりを展開します。

また、地元民の感性＋転勤者の斬新な意見が融合できる環境にあるので、積極的に異業種間交流を図り、古里地区の将来像について語る場を提供できるように、地区集会施設の有効利用、空き家を利用した憩いの場の創出に取り組みます。

韓国観光客が地区内にたくさん流入しており、地元にとって敬遠しがちな傾向があるが、プラス要素としてとらえ、地区のPRを図ると共に国際交流の場として積極的に交流できる地域づくりに取り組みます。

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 既存施設の有効利用を促進します。（空き家、空き地、史跡等）
- 2) 年齢の垣根を越えた交流活動を促進します。（伝統文化の継承）
- 3) 自然景観に配慮した憩い・交流の場の形成を促進します。

私たちのまちづくり宣言 2014

～地域で助け合い、人が集まる地区を目指して～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 地域の人々が助け合う 交通の便が良い 病院・公共機関が集中している	なりわい 商店街の活性化 観光客で賑わう
学び・交流 地区の行事への積極的な参加 (おっどん祭り・区民祭等) 地区内に小学校・中学校がある	風景・環境 豊かな自然

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

豊かな自然の中、人が集まる活気にあふれる町

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 自然豊かな環境の保全に努める。
- 2) 若者が働ける活気のあるまちづくりを推進する。
- 3) 地区の人同士の交流を通して、地区間・世代間のつながりを深める。

～私たちの郷づくり宣言～

大切にしたいこと（魅力・資源の現状確認）

防災・インフラ整備

- ・地区ハザードマップ（※）の作成
- ・河川、漁港の安全整備
- ・第2消防団の結成
- ・旧南陽中学校の利活用

自然・文化・史跡

- ・大銀杏の利活用
- ・茂木浜の利活用（知名度アップ作戦）
- ・神社、仏閣、史跡のPR

山・里・海

- ・山、里、海産品の地消化
- ・耕作放棄地のグループ利活用
- ・高齢者生きがい作戦（特技活用）

生活空間・交通網

- ・バス運行の見直し（新病院まで）
- ・琴～舟志間の道路整備
- ・地区内道路のバリアフリー（※）化

暮らし

- ・憩いの場（子供から老人まで）
- ・健康づくり、環境美化運動
- ・生涯学習の推進

地区行事

- ・琴崎様お祭りの活性化
- ・近隣地区との交流の活性化
- ・地区レクの活性化

将来の姿（10年後は・・・）
みんなが安心して、楽しく暮らせる郷

【将来に向けての活動】

①災害に強い郷づくり

※生活環境の充実、交通網の充実、防災対策連携の充実

②自然・資源・伝統文化を守り育てる郷づくり

※山、里、海の恵み活用、神社仏閣行事の活性化

③声かけ・ふれあい・助け合い溢れる郷づくり

※憩いの場・楽しみの場の創設、近隣地区との相互交流

私たちの一重宣言 2015

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし 安心・安全・平和な暮らし	なりわい ・農業 ・漁業
学び・交流 ・地域間の交流 ・地域の祭り事	風景・環境 磯、海、山の環境

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

高齢者が生きがいをもって生活できる集落

3. そのために地区住民が協力し合い、以下の3つの自治活動を展開します！

- 1) 伝統行事（どんど焼きなど）を継承し、残していく活動に取り組みます。
- 2) レクリエーション活動に参加することで、高齢者の方が生きがいを感じてもらえるように老人クラブを中心に取り組みます。
- 3) 地域住民の安心・安全のための地区活動に取り組みます。

～「私たちの芦見」宣言～

1. 私たちが大切にしたいこと

暮らし ・安全安心な暮らし ・交流の場	なりわい ・漁業 ・農林業
学び・交流 ・区民祭（体育の日） ・ホケンキョ ・初参り ・大祭	風景・環境 ・山、海に囲まれた豊かな自然

2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

◎ 豊かな自然を大切にし、安心安全で笑顔あふれる地区

3. そのために地区住民が話し合い、以下の活動を展開します。

防災：地区ハザードマップ（※）の作成

消防支援隊の活動継続及び強化

生活：新病院までの交通（バス路線）

地区行事の継続

環境美化活動の継続

自然：農林水産資源の保護及び活用

4 外部集落支援員によるヒアリング実施結果

外部集落支援員5名が市民（327名）に対してヒアリングを実施しました。

ヒアリング対象者は、「なりわい」の視点から選定し、従事している分野や仕事の「いいところ」、「いやなところ」、「こうなってほしくない」、「こうなってほしい」の4つの質問を中心に話を聞きました。

その結果を一つひとつ丁寧に分類し、以下の「対馬の樹」としてまとめられました。これらの結果を対馬市の各関係部局に情報提供を行ない、意見交換を行うとともに、本計画の課題整理や施策の検討に活用しました。



テーマの整理

対馬の子ども関係	ひとづくり
次世代育成	
学校教育関係	
生涯学習	
文化（伝承・伝統）	
定住促進	なりわいづくり
産業全般	
水産業（生産・加工・販売）	
シカ・イノシシ	
林業（バイオマス含む）・しいたけ	
学校給食	つながりづくり
農業全般・給食	
商業、観光業・交流	
福祉全般	
総合医療	
防災防犯（消防）	ふるさとづくり
交通・道路	
自然全般	
環境保全	
施設利用	

4 外部集落支援員によるヒアリング実施結果

支援員は非常に多くの市民の声を吸い上げました。その一部を抜粋し、簡潔に整理しています。

■対馬の子どもについて

- ・子育て支援は充実してきている
- ・子どもの数が少なくなり、近所の子供同士の交流が減少している
- ・子どもが遊べる広場や遊具が身近に少ない
- ・子どもたちが対馬のことを知らない等、対馬への郷土愛が育まれていない
- ・保育所のインターネット情報が充実していない
- ・保育サービスは、待遇や業務の過酷さから人手不足が慢性化
- ・共働き世帯の増加や保育所の合併から、児童館設置の要望が多い
- ・子どもの一時的預かりのできる施設を増やしてほしい
- ・学校に児童館併設ができれば、移動時間なく施設を利用できる
- ・高齢者と子どもの交流は、伝統文化継承や高齢者の元気に繋がる
- ・高校に水産科や介護・看護の学校があれば、対馬島内で働きやすくなる
- ・対馬の会社での高校生インターン制度を導入するのはどうか
- ・学校の先生の人数が足りていない。学校間での連携が不十分
- ・学校のカリキュラムに対馬の歴史を取り入れたい
- ・子どもにもっと対馬の自然に興味をもってもらいたい
- ・対馬の高校をどう魅力的に見せて生徒に来たいと思ってもらうかが課題
- ・子どもには、将来帰ってきてほしい



■対馬の生涯学習

- ・対馬は日本でも最も恵まれた離島。このことを市民は認識すべき
- ・対馬の人に対馬の事をもっと知ってほしい
- ・「対馬には何もない」という考えを改善していきたい
- ・対馬の伝統文化を知っている人が少なくなっている
- ・公民館講座に来ているのが転勤族の人が多い
- ・対馬のガイド人材の育成や対馬での仕事の継承と創出が課題
- ・島内からリーダーシップを発揮する人がなかなか出ない
- ・歴史遺産の保存に関して、その体系をもっとしっかりさせたい



■対馬の漁業

- ・対馬は食べ物に魅力的がある。豊富で味のいい海産物
- ・恵まれた海がある。対馬は海に生かされている
- ・漁業には誇り・やりがい・こだわり・いいところがたくさんある
- ・漁業者同士が助け合い、競い合って生計を立てている
- ・昔ながらの半農半漁の暮らしが理想
- ・雇用対策や企業支援、新しい産業づくりを進める必要性
- ・雇用のない原因は加工業・製造業の弱さ、島内加工が対馬を救う
- ・付加価値を付けて高値で販売していくべき
- ・補助金に頼らないビジネスをいかに作るか
- ・島内の流通体制の確立が急務
- ・燃料代が高いことが不利。今後への不安が大きい
- ・輸送費や輸送時間の問題を解決し島外への流通革命
- ・農協や漁協の改革の必要性、期待と不満
- ・海がなければ、魚がいなければ漁はできない
- ・大型船による旋網や底引き網等による水産資源や魚価への影響が大きい
- ・磯焼けや海洋環境の悪化、海のごみが懸念材料
- ・今日食べていくことと将来に向けて資源を保全することの葛藤
- ・養殖業者の受難
- ・深刻な漁業の担い手確保



■対馬のシカ・イノシシ問題

- ・資源としての獣肉の活用に希望の光
- ・獲った後の効率の悪い行政の現場確認
- ・里地里山での被害の増加、悩まされる市民

4 外部集落支援員によるヒアリング実施結果

■対馬の林業

- ・山に手を入れるやりがいや喜び、誇り
- ・販売までのコストが大きすぎ、木材商品が安すぎる現状
- ・生産から加工、販売までの関係者間の連携が取れていない
- ・植林をしてもシカやイノシシの食害で植物が育たない現状
- ・林業が生き残るための戦略の必要性
- ・木材商品に高付加価値をつけていく必要性
- ・国や県、市をあげて林業を守っていく必要性
- ・拡大する韓国市場への対応



■対馬のしいたけ

- ・対馬の環境は最高のしいたけを作り出すことができる
- ・しいたけを糸口に雇用を作っていく、加工品産業への希望の光
- ・外国産しいたけとの競争激化
- ・「対馬」のしいたけの知名度向上が重要、PRを
- ・中間業者や商社が安く買い叩いているしいたけ。直販のすすめ
- ・森林としいたけの共生の必要性、シカ・イノシシによる被害



■対馬の学校給食

- ・地産地消を目指す美味しい学校給食
- ・子どもたちに美味しい学びの多い給食を届けてくれる栄養教諭の存在
- ・地産地消の食材の仕入れの難しさ、地産地消推進の課題



■対馬の「農」

- ・自慢できる対馬の農産物の存在
- ・条件は必ずしも良くない対馬の大地
- ・生計を立てることが難しい対馬の農業
- ・少量だが質の良い農産物の出荷先の確保の課題
- ・技術を磨く必要のある対馬の農業
- ・増える耕作放棄地をどう扱っていくか
- ・養蜂の抱える問題、ツマアカスズメバチ（※）の来襲



■対馬の商業

- ・地元のものを買える朝市や無人販売が島内に点在している
- ・対馬では魚の売り方が限られている。道の駅や小売店がない
- ・島の新鮮な魚・野菜が島内にほとんど流通していない
- ・対馬の人間は販路の開拓をしない。それでは品が良くても売れない
- ・個人の事業主の方はあまり儲かっている
- ・「商売を大きくしたい!」という前向きな相談が少ない
- ・移動販売や便利屋・何でも屋の必要性
- ・対馬の飲食店やホテルは対馬の食材を使うべき
- ・島外に対馬のいいものを高く売るための流通体制
- ・ジビエを島内流通にのせたい
- ・新しいビジネスへの期待
- ・チャレンジショップの導入の期待
- ・大型店舗の出現で価格競争の激化、小規模商店の受難
- ・これからはネット販売の時代



■対馬の観光（海外関連）

- ・対馬は、アウトドア志向の人には、最高の島
- ・韓国に近いことが、対馬の魅力の一つ
- ・スポーツ、自然そして歴史・遺跡を使って日韓交流
- ・韓国人相手でも、商売しようと思う人が増えてほしい
- ・韓国人観光客への期待と、今後減っていくことへの懸念
- ・外国人観光客によるトラブル、ゴミのポイ捨てなど懸念
- ・韓国の大手旅行会社が宿泊施設を押さえてしまい、個人旅行客が泊まれない
- ・観光客への受け入れの充実が課題、ニーズの把握



4 外部集落支援員によるヒアリング実施結果

■ 対馬の観光（国内関連）

- ・ 国境離島という地理をもっと活かしてほしい。観光に力を入れたい
- ・ 対馬の自然を活かし、都会にないものを宣伝して日本人観光客を呼び込む
- ・ 日本人観光客が来やすくなるように交通費を安く
- ・ 地元の食を提供するように流通体制を整えたい
- ・ 対馬は独特の歴史を持つ島。若いうちにこそ訪ねるべき島



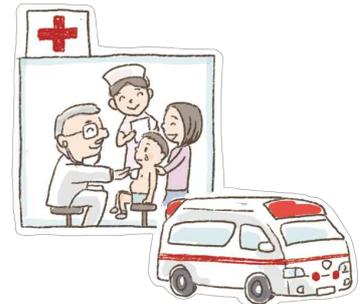
■ 対馬の福祉

- ・ 高齢者福祉施設は、離島・過疎地には充実
- ・ 全島的に、高齢者と子どもの交流が10年ほど前から減少
- ・ 保育所と地域の高齢者との関係性が薄くなっている
- ・ 施設の入所待ちをする高齢者が多くなる
- ・ 各地域や集落単位で高齢者の介護やお世話の出来るような活動
- ・ 各集落で独居老人が増加しており、見守り対策強化を望む声
- ・ 集落が広く点在する対馬では、地域情報の一元化のような体制が欲しい
- ・ 公民館や廃校を、高齢者のグループホームや憩いの場にしたらどうか
- ・ 高齢者と子どものふれあう機会や場づくりが必要
- ・ 障がい児を島内に進学させ、教育を受けさせることは難しい
- ・ 介護職のPRを大々的にして、島外からも人材を確保して欲しい
- ・ 福祉関係の学校で学んだ対馬の学生が対馬島内で働けるような制度作り
- ・ 福祉施設だけでなく行政側の職員数を増やすことが必要
- ・ 高齢者の移動手段確保の必要性



■ 対馬の医療関係

- ・ 対馬島内の救急体制は、離島・過疎地には充実
- ・ 現在の医療体制を維持できなくなるのではないかと懸念
- ・ 医師や看護婦の確保が課題
- ・ 対馬の多くの地域で里帰り出産をしにくい状態



■ 防災防犯

- ・ 地震など災害が少なく住みやすい
- ・ 大きな災害経験がないため、地震や津波等の意識が非常に低い
- ・ 消防団だけでなく、消防署も定員を満たせていない



■ 道路交通

- ・ 道路は離島としては充実している
- ・ 島外へ出る手段の値段が高い
- ・ 路線バスがあるが時間間隔が空きすぎて利用しづらい
- ・ 車が運転できなくなったときに、活動できなくなることが心配



■ 対馬の自然

- ・ 対馬には自然という生活の基盤が十分にある
- ・ 自然が豊富にあり、生活するにはとても良い環境
- ・ 対馬には都会では味わうことができないスローライフ（※）がある
- ・ 対馬の人間が、持続可能な精神を持って生活していくようになってほしい
- ・ 活用することで守られる自然を維持していきたい
- ・ 川べりの森林管理。コンクリで固めなくても大丈夫なのでは
- ・ 河川整備によって鮎の住処がなくなってしまった
- ・ ポイ捨てや不法投棄、漂着ゴミ等、市民が加担している
- ・ ゴミの不法投棄がある・道路でポイ捨てがある
- ・ 耕作放棄地が多くなり景観が悪くなっている



■ 対馬の施設利用

- ・ 空き家が増え、人が管理しない土地は荒れてしまい、景観が良くない
- ・ スポーツ施設は利用に向けての周知が足りない
- ・ 廃校の利用を進めたい。空き家・空き施設を活用すべき



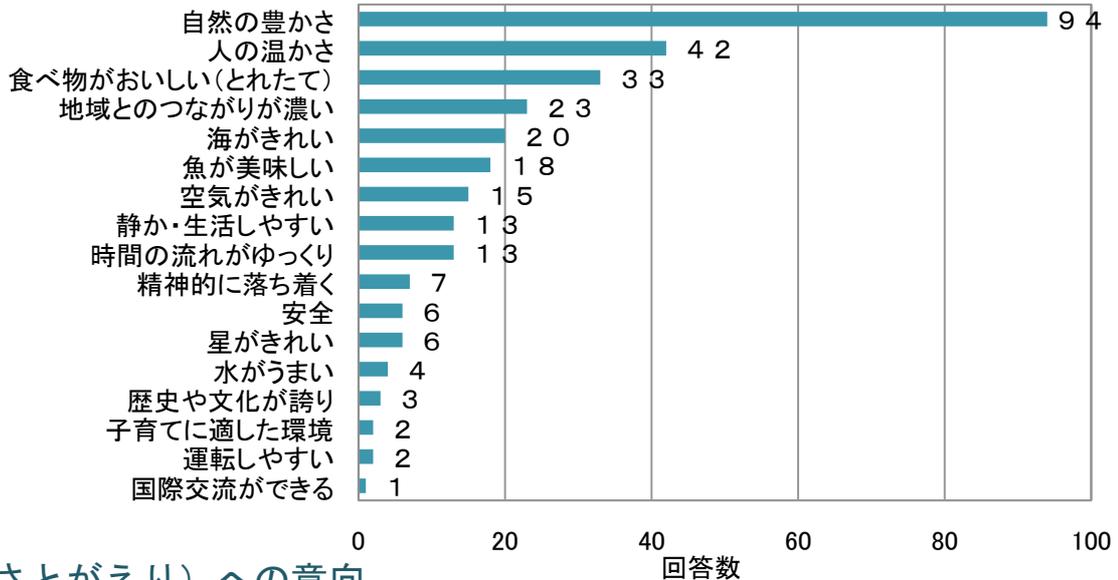
5 島を離れた若者の見た対馬と郷還の意向

対馬を離れたUターンの候補者である20～30代の若者を対象として、対馬の現状をどう感じているか、また、どのような状況や条件が整えば対馬に戻っても良いか等を把握し、有効な施策を検討するための参考資料とするために、平成27年6月1日～7月4日にアンケート調査を実施しました。

近年対馬を離れた若者に書類を1040件郵送し、宛先不明で書類が届かなかった279件を除いた761件のうち、回収したのは168件でした（回収率は、22％）。

■島を離れた若者が感じる対馬の魅力

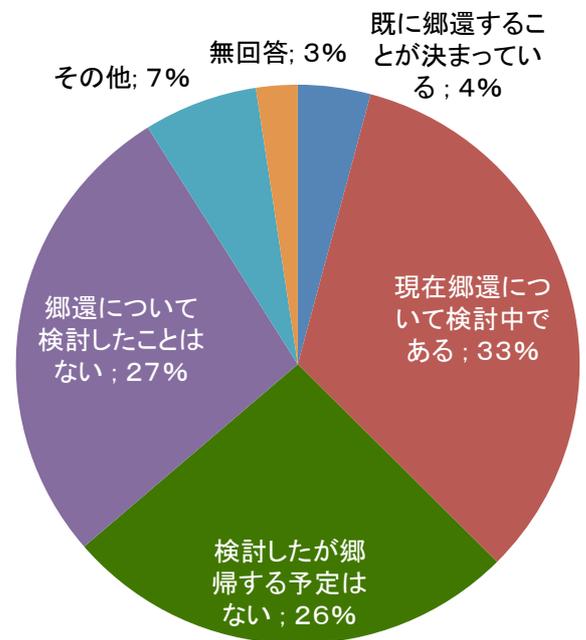
対馬を離れた若者が感じる対馬の魅力として最も多かったのは、自然の豊さであり、次に人の温かさです。



■郷還（さとがえり）への意向

右図は、郷還への意向を調べた結果です。既に郷還が決まっている若者は7名（4％）いました。また、検討中の回答者は56名（33％）と多く、今後の社会的変化や対馬市の施策展開によって郷還する人が増える可能性があります。一方で、郷還を検討したが断念した回答者は44名（26％）でした。「検討したことがある」若者は、対馬で暮らす条件が大幅に改善されれば、郷還する人もでてくる可能性があります。

また、検討したことがない若者に対しては、考えるきっかけをまずは提供することにより、郷還を検討し始める人もでてくると考えられます。



■郷還を後押しするもの、引き止めるもの

郷還の思いを後押しするものとして大きかったのは、知人（家族を含む）がいること、生まれ育った「家」があること、対馬で暮らしたい・貢献したいという郷土愛、対馬の自然や文化・景観・歴史の豊かさ等が挙げられました。

一方で、郷還を引き止めるものとして大きかったのは、安定した職・収入が得られないことや生活が今よりも不便になるという不安でした。また、本土とのアクセスの不便さや運賃が高いこと、医療機関が未整備、若者向けの娯楽や施設がないことも不満として挙げられました。

■郷還するために重視すること

概して、「仕事」、「子どもの教育環境」、「出産・育児環境」、「生活環境の改善」、いずれの要素も、郷還を検討するにあたって重視していることがわかりました。その中で、全体として最も重視することとしては、「島外（福岡・長崎）との交通アクセスの利便性の向上」や「運賃の低廉化（※）」でした。続いて、「産婦人科・小児科・託児・保育施設・サービスの充実」や、「仕事の所得・福利厚生の実質」、「仕事内容（やりがい等）」、「子どもの就職・進学希望に応えられる学校教育の充実」、「自然豊かな教育環境」、「医療機関・体制の充実」が挙げられました。

6 対馬市市民基本条例について

対馬市市民基本条例は、平成24年4月1日から施行されました。

市民一人ひとりが「私の故郷は対馬」と胸を張れるように、市民がこれからの時代を生きる当事者として、これまで以上に市政に関わるため、市民協働を推進し、地域の自主性および自立性を確保するために、市民、議会、行政のそれぞれの役割や責務を明確にするとともに、これからの私たちが目指すまちづくりの方向性を示す最高規範です。

①当条例が目指すこと（条文）

- 対馬の暮らし・自然・歴史・文化・伝統を子どもや孫に引き継ぐ
- 地域の絆、人のつながり、もてなしの心、対馬への誇りを育む



生きる喜びを感じる対馬らしいまちづくりを市民が進める

②まちづくりの決まりごと（基本原則：第5条、第6条）

市民参画	市民協働	情報共有
市民がまちづくりの主人公	市民が活躍するまちづくり	まちづくりの情報を市民が共有

③まちづくりの各担い手の役割（責務と役割：第7、10、12条）



7 対馬市総合計画等審議会委員名簿

番号	氏名	種別・分野		役職	
1	中村 國安	対馬市農業委員会		会長	
2	吉野 建實	対馬市教育委員会		委員長	
3	齋藤 利光	関係団体	対馬市商工会	会長	
4	桐谷 安博		対馬市農業協同組合	代表理事組合長	
5	中島 均		対馬森林組合	代表理事組合長	
6	部原 政夫		対馬市漁業協同組合長会	会長	
7	平井 善正		対馬真珠養殖漁業協同組合	代表理事組合長	
8	副会長 江口 栄		対馬観光物産協会	会長	
9	斉藤 義人		対馬市老人クラブ連合会	会長	
10	齋藤 豪		対馬とんちゃん部隊	元帥	
11	平田 幹子		上対馬町婦人連絡会	会長	
12	旧：小島 英世		対馬市PTA連合会	会長	
13	新：大島 英治		対馬市PTA連合会	会長	
14	齋藤 弘征		学識経験	対馬市文化財審議会	会長
15	豊田 涼子			長崎県男女共同参画アドバイザー	委員
16	赤木 正男	漁業士会		会長	
17	会長 小嶋 多鶴子	対馬市食生活改善推進協議会		会長	
18	西野 雄一	対馬野生生物保護センター		首席自然保護官	
19	旧：永尾 純一	対馬地区漁協青壮年部連絡協議会		会長	
20	新：久保 幹太	対馬地区漁協青壮年部連絡協議会		会長	
21	石井 弘康	製材業			
22	山田 清二	公募委員		学習塾経営	

8 対馬市総合計画等審議会条例

平成16年3月1日

条例第28号

(設置)

第1条 本市の総合計画及び国土利用計画に関し重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議するため、対馬市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 対馬市農業委員会委員 1人
- (2) 対馬市教育委員会委員 1人
- (3) 関係団体の役職員 9人
- (4) 学識経験を有する者 7人
- (5) 公募により選任された者 2人

(任期)

第3条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。ただし、前条第1号から第3

号までに規定する者のうちから任命された委員については、任期中であってもその職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 市長は、委員に欠員が生じたときは、第2条に規定する者のうちから委員を選任することができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長に事故があるとき、又は会長の欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会等)

第6条 会長が必要とするときは、審議会に専門的事項を分掌させるため部会等を置くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成16年3月1日から施行する。

附 則（平成17年3月22日条例第5号）

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成20年7月18日条例第23号）

この条例は、平成20年8月1日から施行する。

附 則（平成22年3月29日条例第18号）

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成24年7月1日条例第30号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年12月27日条例第44号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

9 用語解説

	用語	意味
あ行	空き家バンク制度	対馬市内の空き家所有者の方から申込を受けた情報をUIターン希望者の方々に情報提供を行うシステム。
	域学連携	対馬市が推進している施策の一つ。地域と大学が協力して対馬の地域づくりを行う。その基本理念は、「地域と大学が連携し、相互に学び合いながら、対馬の新たな価値を創造し、持続可能な産業を創り出す」こと。
	インフラ	インフラストラクチャー。公共の福祉のための施設であり、民間事業として成立しにくいいため、中央政府や公共機関が確保建設、管理を行う経済成長のための基盤。
	エコツーリズム	自然環境の他、文化・歴史等を観光の対象としながら、その持続可能性を考慮するツーリズム（旅行、レクリエーションのあり方）のこと。
か行	海洋保護区	海の生態系保全を目的とした自然保護区の一般的な呼称。漁業で乱獲され、または生態系や生息環境の破壊等により絶滅が危惧されている海洋生物の保全、魚類の繁殖地等の地形の保全を目的に設けられる。資源をとりすぎず、持続可能な形で利用するために設けられることもある。
	化石燃料	地質時代にかけて堆積した動植物等の死骸が地中に堆積し、長い年月をかけて地圧・地熱等により変成されてできた、言わば化石となった有機物のうち、人間の経済活動で燃料として用いられる（または今後用いられることが検討されている）ものの総称。現在使われている主なものに、石炭、石油、天然ガス等がある。
	カルバート	道路下に排水のために設置された水路のこと。動物たちが通り道として利用することがある。
	観光消費額	「観光客人数」と「一人当たりの観光消費額」を掛け合わせたもの。
	環境王国	そこ住む地域住民の方々が築きあげた優れた自然環境と農業のバランスが保たれ、安心できる農産物の生産に適した環境の地域。この地域を環境王国と認定し、地域の人々と消費者とが連携し、「官」・「民」が一緒になって環境保全に努め、未来に継ぐことを目的に活動する地域。
	経済至上主義	経済（利益）を至上のものと定義づけ、それを追究する主義・思想。
	系統外出荷	生産者団体が行う共同出荷（農協や漁協等）以外に出荷・販売すること。
	原始林	伐採や災害等によって破壊されたことがなく、またほとんど人手が加えられたことのない自然のままの森林。
	木庭作	対馬の伝統農法であり、山の斜面を利用して焼き畑を行い、作物を栽培するもの。
	高付加価値化	価格が高くても購買客に満足を与えるだけの価値をつけること。
	コーディネート	物事を調整すること。間に立ってまとめること。
	ご当地グルメ	日本の特定地域内において、地域振興活動の一環として伝統にこだわらず開発・発祥・定着した料理の総称。
	合計特殊出生率	人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができる。
	さ行	サポートショップ
産業の空洞化		国内企業の生産拠点が海外に移転することにより、当該国内産業が衰退していく現象。
在来種		ある地域で人間の影響を受ける以前から繁殖し続けている生物。
次世代エネルギー		バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電等であり、すべて再生可能エネルギー。
持続可能な社会		現代の世代が、将来の世代の利益や要求を充足する能力を損なわない範囲内で環境を利用し、要求を満たす社会。
自伐林業		山林所有の有無、あるいは所有規模にこだわらずに、森林の経営や管理、施業を自ら（山林所有者や地域）が行う、自立・自営型の林業。
消滅可能性自治体		少子化と人口減少が止まらず、存続が危ぶまれると指摘された896市区町村。平成25年5月に民間研究機関「日本創成会議」（座長・増田寛也元総務相）が発表した。2010年からの30年間で、20歳から39歳の女性の人口が5割以上減少することが指標。

9 用語解説（続き）

	用語	意味
さ行	スクールカウンセラー	教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名、および当該の任に就く者のこと。
	スローライフ	生活様式に関する思想の一つ。ファストフードに対して唱えられたスローフードから派生した考え方で、大量生産・高速型のライフスタイルに対して、ゆっくりした暮らしを提案するもの。
	生物多様性	生物に関する多様性を示す概念である。生態系・生物群系または地球全体に、多様な生物が存在していることを指す。生態系の多様性、種多様性、遺伝的多様性（遺伝子の多様性、種内の多様性ともいう）から構成される。
	絶滅危惧種	絶滅の危機にある生物種のこと。
	ゼロエミッション	国連大学が1994年に提唱した構想。人間の経済活動による自然界への排出をゼロにする仕組みを構築すること。
	ソーシャルビジネス	環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育など社会的課題への取り組みを、継続的な事業活動として進めていくこと。
た行	タブレット端末	平板型でキーボードは付いておらず、液晶の画面に指先をあてながら操作する「タッチパネル」が採用されている。ノートパソコンより小さく軽いため、片手で持ちながら利用できる。インターネット検索や電子メール、動画、電子書籍、ゲーム、映画鑑賞等数多くの機能が盛り込まれている。
	地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で生活を維持することができよう包括的な支援・サービス提供体制のこと。
	地域マネージャー制度	各地域（行政区）において、地域を担当する対馬市職員が、一緒に汗を流し、生活に身近な課題の解決や地域の将来について、話し合い、行動する制度。
	小さな拠点	買い物や医療・福祉等複数の生活サービスを歩いて動ける範囲に集め、各集落との交通手段が確保できる小学校区等複数の集落が集まる地域（集落地域）。
	ツマアカスズメバチ	中国、台湾、東南アジアが原産のスズメバチで、近年対馬に侵入してきた。主にミツバチ等の昆虫類を補食するため、養蜂業への影響が懸念される。
	低廉化	価格が安くなっていくこと。
	天然記念物	動物、植物、地質・鉱物等の自然物に関する記念物である。
	デイサービス	利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減等を目的として実施する介護。利用者が通所介護の施設に通い、施設では、食事や入浴等の日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービス等を日帰り提供する。
な行	特定外来種	生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から環境省が外来生物法に基づき、特に影響が大きいとされる外来の生物。
	南海トラフ巨大地震	フィリピン海プレートとアムールプレートとのプレート境界の沈み込み帯である南海トラフ沿いで発生する巨大地震のこと。
	ニート	NEET。not in education, employment or training の略。15歳から34歳までの、家事・通学・就業をせず、職業訓練も受けていない者。
	二酸化炭素排出権取引制度	二酸化炭素等温室効果ガスの削減目標を達成するため、国同士あるいは企業間で温室効果ガスの排出量を取引する制度。
	農地中間管理機構（農地バンク）	農地の基盤整備等の条件整備を行い、担い手（法人経営・大規模家族経営・集落営農・企業）がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、貸付けるための組織。
は行	ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生日点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所等の情報が既存の地図上に図示されている。
	ハンズオン	体験学習を意味する教育用語。投資する組織が、投資先の企業の経営に深く関与することを表す言葉として使われる。
	バーク	樹木の皮の部分（バーク）を発酵させて作った土壌改良材のこと。
	バリアフリー	対象者である障がい者を含む高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた事物および状態を指す用語。
	複式学級	2つ以上の学年をひとつにした学級のこと。

9 用語解説（続き）

	用語	意味
は行	ブロガー	ブログとは、個人や数人のグループで運営され、投稿された記事を主に時系列に表示する日記的なWebサイトの総称であり、ブロガーはブログをする人という意味。
ま行	増田レポート	「2040年までに896の自治体が消滅する」と予測した日本創生会議（増田寛也座長）の発表。
	まち・ひと・しごと創生法	少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための法律。
	民泊	旅人が一般の家庭（民家）に宿泊し、家族と同じように生活し、食事をともにする仕組み。 その地域での暮らしの体験を通じて、地域の人とのつながりを創りだすとともに、観光以上の地域の魅力を伝えることができる。
	木質バイオマス	樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉等の林地残材、製材工場等から発生する樹皮やのこ屑等のほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝等の木材からなる、再生可能な、生物由来の有機性資源のこと。
	モニタリング	状態を把握するために、観測や測定を行うこと。
や行	ユネスコエコパーク	生物圏保存地域。生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全だけでなく自然と人間社会の共生に重点が置かれているユネスコの自然科学セクターで実施されるユネスコ人間と生物圏（MAB: Man and the Biosphere）計画の事業の一つ。
	ユネスコスクール	ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。平成27年6月現在、世界182か国の国・地域で10,422校のユネスコスクールがある。
	有形文化財	建造物（不動産）や美術工芸品（動産・可動文化財）等の有形の文化的所産。
ら行	リアス式海岸	せまい湾が複雑に入り込んだ沈水海岸のこと。
	六次産業化	農業や水産業等の第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す造語。
	ロハス	LOHAS。「lifestyles of health and sustainability」（健康と持続可能性の、またこれを重視する生活様式）の略。健康や環境問題に関心の高い人々のライフスタイルを営利活動に結びつけるために生み出されたマーケティング用語。
わ行	ワーキングプア	貧困線以下で労働する人々のこと。
4	4R	廃棄物減量のキャッチフレーズ。不要なもの、余計なものは「いりません」と断るRefuse（リフューズ）、ごみを減らすReduce（リデュース）、まだ使えるものを、繰り返し使うReuse（リユース）、資源としてまた利用するRecycle（リサイクル）の4つの頭文字Rからくる。
E	ESD	Education for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。
G	GPS	Global Positioning Systemの略で、アメリカ合衆国によって運用される衛星測位システム（地球上の現在位置を測定するためのシステム）を指す。
I	ICT	Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関する技術の総称従来から使われている「IT（Information Technology）」に代わる言葉として使われている。
L	LED	Light Emitting Diodeの略。LED照明は、蛍光灯や白熱電球といった従来型の照明器具と比較すると、長寿命・高信頼性、低消費電力・低発熱性、高価格である。
P	PR	Public Relationsの略。国家・企業・団体等の組織体または個人が、一般大衆に対して情報を伝播したり情報や意見を受け入れること。
S	SNS	Social Networking Serviceの略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのことである。Facebook、YouTube、mixi、LINE等がある。
W	Wi-Fi	Wireless Fidelityの略。無線LAN（ケーブルを使用せずにインターネット回線に接続する仕組み）の規格のひとつ。



みんなで目指そう！
自立と循環の宝の島 対馬
2016年▶2025年



第2次対馬市総合計画

発行：対馬市総合政策部政策企画課

〒817-8510

長崎県対馬市巖原町国分1441番地

TEL：0920-53-6111

FAX：0920-53-6112

<http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/>